

(2) 分野別基本施策

① 希望あふれる子育て

4年間の対応方向・具体方策

あらゆる主体と連携しながら総合的に子育てに関する施策を展開し、社会で子どもを育て、子ども自身が社会に参画できる子育て環境日本一の取組を推進します。

- 1 子育て世代や若者をはじめとする府民との意見交換や、子育て環境日本一推進会議の参画団体とともに課題の洗い出しと深堀を行い、「子育てと働くことの両立」や「子どもが社会とつながり、生き抜く力を養う」などの新たな視点を取り入れた「京都府子育て環境日本一推進戦略」を策定します。
- 2 経済・労働団体、保育・教育機関、金融機関、包括連携企業等の参画によるオール京都の推進体制である「子育て環境日本一推進会議」において、子どもや子育て世代を社会全体であたたかく見守り支える様々な取組や、子どもの意見が社会に反映できる仕組みづくりを進めます。
- 3 企業や行政と子どもがともに考え課題解決を目指すことで、子どもが早くから社会とつながり生きる力を涵養する、「京都未来実現会議（仮称）」などの実施を通じて、子どもを含めた多様な主体が参画するオール京都での社会づくりを行う体制を推進します。

子育てにやさしい風土づくりを進めます。

- 4 笑顔の子どもが大人や若者の目に触れたり、大人の世界に子どもが自然に入っていく取組等を通じて「地域の中に子どもがいることが当たり前」という意識を醸成します。
- 5 きょうと子育て環境日本一サミットを機に始動した「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」をオール京都で府域に展開するとともに、子育てにやさしい府民行動の促進に向け、子育てにやさしい行動事例の募集・発信を行うなど、気運醸成を図り、社会で子どもを育てる風土づくりを進めます。
- 6 第1子を持つとする方の不安や負担等を解消し、子育てが楽しくなるような環境づくりを進めます。また、子育てに役立つサービス等の創出や普及を進めます。
- 7 「地域子育て環境「見える化」ツール」の活用を通じて、市町村や自治会等のコミュニティが自発的に行動する意識を高め、子育て環境の充実に向けて地域の課題を解決できるよう支援します。
- 8 若者が、就学、仕事、結婚、子育てなどのトータルの人生設計を早期に考えられるよう、仕事と子育ての両立体験などの機会を提供するとともに、SNS等を活用し結婚や子育てに関する情報発信を強化します。さらに、結婚、出産、子育てなどに応じた京都府の切れ目ない支援策を紹介しながら、結婚や子育てにポジティブなイメージの醸成を目的としたセミナーを大学や企業等と連携して実施します。

- きょうと子育て応援ウェブサイト「まもっぷ」の機能を拡充し、行政の各種サービスへのアクセス向上などにより、子育ての不安を解消するとともに、子育て支援イベントのプッシュ通知など、子育て家庭が必要な情報を簡単に入手できるようにします。また、地域コミュニティの中核を担う商店街において、「キッズフレンドリー施設」の展開を図るとともに、商店街と子育て支援団体とのネットワーク構築を推進し、商店街を活用した子育て支援の取組を支援するなど、妊婦や子連れ世帯の外出・移動支援の取組を進め、子育てに寄り添う地域づくりを行います。

- WEラブ赤ちゃん“ええ顔キャラバン”の開催など地域に子どもの笑顔が広がる機会の創出や、放課後児童クラブをはじめとした放課後の子どもの居場所の充実などにより、地域の人が協力し合い、子育てを見守り支える仕組みを構築します。

- 市町村・関係団体・地域等と連携し、性や健康に関する科学的知識を身に付けるとともに、一人ひとりの考え方を尊重した人間関係を構築することで、それぞれが自らの主体的な選択に基づき、自分が望む生き方（ウェルビーイング）の実現をめざす「きょうとプレコン」を推進します。

- 毎月19日を基準に、「きょうと・親子お出かけの日」を創設し、スタジアム等の府内公共施設の無料開放や親子利用による料金優遇などの実施、また、民間団体等と連携した親子向けイベントの開催等、親子連れで楽しめるコンテンツの創出を図るとともに、キッズフレンドリー施設の更なる拡充などの取組とあわせて、親子でわくわくしながら外出できる京都を目指した風土を醸成します。

- 若年層も利用しやすいSNSを活用し、京都府・京都市連携により設置した「きょうと妊娠から子育てSNS相談」及び「きょうと妊娠SOS」において、若年期等の性の悩みから不妊や妊活も含む妊娠、出産、子育て等に関する幅広い悩みに対して、多職種連携により対応することで、不安の解消を図るとともに、適切な支援に繋がります。また、予期せぬ妊娠に特化した相談にも対応し、妊娠や子育て等に直面する方が一人で悩むことのない環境を構築します。

- 将来子どもを産み育てることを望む小児・AYA世代のがん患者等が、がん治療開始前に生殖機能を温存することで、将来に希望をもって治療に取り組むことができるよう、生殖機能温存療法に要する費用及び温存後生殖補助医療に対する経済的負担の軽減を含めた制度の充実に取り組めます。

子育てしやすい地域・まちづくりを進めます。

- 将来子育て世代となる若年層の京都への転入・定着や府内の事業所における人材確保を促進するため、奨学金返済支援制度の拡充や住宅取得に係る支援を実施するなど、若者の経済的な「ゆとり」づくりを支援します。

- 子育て世帯の住宅取得等に係る経済的負担の軽減を図るとともに、「まち全体で子どもを見守り支える」まちづくりの推進を図ります。

- 子育て支援医療助成や幼児教育・保育料の無償化、高校生のあんしん修学支援制度などにより、子育て世帯の経済的負担を軽減します。

- 全国トップの不妊治療助成を実施するとともに、不妊治療と仕事の両立について職場で相談しやすい環境づくりや企業等における不妊治療休暇制度の導入を促進します。

19 「総合周産期母子医療センター（府立医科大学附属病院、京都大学医学部附属病院、京都第一赤十字病院）」を中心に、医療機関の役割分担や令和7年度まで導入が完了した「周産期医療ネットワーク」を活かした分娩取扱施設間の連携強化を進めます。

20 ヤングケアラーの認知度向上のため、当事者や社会全体への周知・広報を進めるとともに、ヤングケアラーの状況を把握するため、市町村と共同で実態調査を実施します。

21 実態調査やヤングケアラーの相談窓口等で把握した当事者に対する支援を充実するため、オンライン居場所の提供や、子ども食堂等における生活支援等を行うとともに、市町村における相談窓口の設置やヤングケアラーコーディネーター配置を支援し、府内全域で質の高いヤングケアラー支援体制を確保します。

22 妊産婦の産前・産後の不安感・負担感の増大による産後うつ等を未然に防止するため、アウトリーチ型の家事支援や育児支援を行う人材を養成する等、全国トップレベルの妊産婦期から子育て期に至るケア体制を充実・強化します。

23 「きょうと婚活応援センター」のAIマッチングシステムにより、精度の高い出会いの機会を提供するとともに、多様な企業や団体、市町村と連携し、異業種交流会や体験型婚活イベントなどを充実することにより、結婚を希望する人を社会全体で応援する気運を醸成します。DMO等と連携し京都の魅力を発見してもらい、京都府外の方と府内の方との結婚を、観光や移住・就労と一体的に支援し府内への定着を図る「移住婚」の取組を展開するとともに、料理などの共同作業を通じて自然な出会いの機会を創出できるプロジェクト婚をはじめとした「体験型婚活イベント」等の取組を拡大し、結婚を希望する独身者の出会いを強力に支援します。

24 子育て世代や新婚世帯の府営住宅への入居基準を緩和させるとともに、優先的に入居できる戸数を増加させます。また、府営住宅の公園や集会所等について、子どもが安心して集える場としての活用を促進します。

25 府営住宅について、子育て世代向けの改修を進めるとともに、大規模団地の建替えに当たっては、子育て支援施設の併設を進めます。

26 市町村と連携して、一時預かり、病児保育、ファミリー・サポート・センター、放課後児童クラブなどの多様な保育の場の充実を図ることで、保護者のニーズに応じて必要な時に子どもを預けることができる環境整備を進めるとともに、地域における保育や子育て支援サービスを支える人材の育成に取り組みます。

27 保育所・放課後児童クラブ等における待機児童を解消するとともに、安心して子どもを預けられるよう、保育の質向上に向け、幼稚園の2歳児受け入れ促進支援等や保育人材マッチング支援センター、指定保育養成施設との連携による、保育インターン事業の実施などの人材確保支援、若手保育士の定着支援、保育士等に対する資質向上の取組を着実に進めます。

28 親の働き方等に関わらず、地域の子育て拠点である保育所等において、未入園児が家族以外の人と関わる機会や親が保育の様子を見て乳幼児との関わり方を学ぶ機会、仲間づくりの機会を提供するなど、全ての子育て家庭の子育ちと親育ちの支援に取り組みます。

29 市町村の「こども家庭センター」の設置・運営を促進し、全ての子育て世帯や子どもに適切な支援を提供できる仕組みを構築するとともに、市町村と連携して、育児や家事に関する知識を学ぶ場を提供するほか、親子同士の交流の場を拡充するなど、子育ての不安・負担の軽減や親として学び成長する機会を拡充します。

- 30 大学生と子どもたちの交流を促進し、大学生の子育てへの理解や関心を高めるとともに、子どもたちの豊かな感性や将来への夢を育みます。
- 31 若者と子どもが混ざり合う「京都版ミニ・ミュンヘン」の取組を、地域の経済団体やNPOなどの多様な主体の参画を促進することで、府内全域で開催される環境づくりを進めるなど、京都ならではの深化を図ります。
- 32 地域の身近な場所において、子どもたちの居場所として、安心・安全に集い、遊べる場や機会を創出します。
- 33 地域全体で子育てしやすいまちづくりを進めるため、親子が集い、子どもが安心して遊べる公園・広場等の居場所づくり等、市町村が子育てにやさしいまちづくりに総合的に取り組む活動を支援します。
- 34 府立青少年海洋センターなど青少年健全育成施設の自然あふれる特色を生かした野外活動や宿泊体験を通じ、子どもたちの「生きる力」を育成します。
- 35 「きょうのつながるひろば」について、市町村と連携して地域ニーズに応じた多様な居場所づくりを推進していきます。
- 36 児童虐待の未然防止のため、市町村の「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」を一体化した「こども家庭センター」の設置を推進し、妊娠期から出産後まで各段階に応じた切れ目のない支援を強化するとともに、地理的条件や交通事情、人口動向等を踏まえ、一時保護を含む児童相談所の機能を適切に発揮できる相談支援体制の確保や、関係機関との更なる情報共有を進めます。
- 37 子どもが相談しやすいようSNSの活用による相談体制の整備や、「189（イチハヤク：児童相談所虐待対応ダイヤル）」の普及啓発による児童虐待の早期発見・早期対応を進めるとともに、児童虐待とDV被害が絡み深刻化するケースに迅速に対応するため、児童虐待・DV防止連携推進員を中心に市町村及び関係機関と連携した児童虐待・DV防止対策の強化に努めます。
- 38 心身の発達等に重大な影響を及ぼす子どもの性被害への対応や、地域での見守り活動を充実させるとともに、児童相談所における困難なケース等に対応するため、弁護士の助言・指導により法的対応力を強化します。
- 39 子どもの権利と最善の利益を守るため、一時保護を行った子どもから意見を聴く機会を確保するとともに、児童養護施設の専門機能を充実する取組を支援するなど、児童養護施設等と連携して入所から退所後までの切れ目のない自立支援を強化します。また、里親による養育を充実させるため、里親へのスキルアップ研修や心理的なケアを行い、里親が安心して子育てできる環境を整備するとともに、里親制度の普及に努めます。
- 40 依然として高い水準を示す子どもの虐待受理件数や相談件数に適切に対応するため、一時保護所を含む児童相談所の在り方について検討を進め、虐待防止や安全確保、相談支援などに必要となる体制の強化を図ります。
- 41 府立医科大学附属病院・京都大学医学部附属病院等と連携し、病気と向き合う子どもとご家族が一緒に安心して過ごせる滞在施設「ドナルド・マクドナルド・ハウス京都（京都ハウス）」の運営を支援し、闘病中の子どもの頑張りを応援するとともに、ご家族の経済的、精神的、身体的な負担を軽減します。

子育てにやさしい職場づくりを進めます。

- 42 時間や場所にとらわれない柔軟な働き方ができる環境づくりやテレワークの活用による「新しい職・住近接」の実現に取り組みます。
- 43 人材確保塾を通じて、誰もが働きやすい職場づくりの取組や企業の採用力に係るノウハウ等を学び、自社において実践する経営者を支援するとともに、学んだ内容を活かす合同企業説明会（京都ジョブ博）等への優先出展により、優良事例の横展開に取り組みます。
- 44 「子育て企業サポートチーム」の企業訪問やWEB広告等の広報活動により、「子育てにやさしい職場づくり行動宣言」の取組を拡大し、あらゆる世代の労働者が働きやすい環境づくりを推進します。
- 45 企業における男性の育児休業取得を促進するとともに、ワーク・ライフ・バランスを考慮した人事評価制度や給与体系の導入等、子育てをポジティブに評価する仕組みづくりを支援します。
- 46 子育てや育児休業に対する企業経営者の意識改革や職場理解の醸成に取り組む中小企業等を支援することで、育児と仕事の両立に向けた職場づくりに取り組みます。

② 夢を実現する教育

4年間の対応方向・具体方策

新時代の到来を見据えた新しい学びを創造します。

- 1 新たな価値を創造する力をはぐくむため、発達段階に応じて、早い段階から、地域産業や伝統芸能、職人技など京都のほんまもんや実社会に触れることで自らの「好き」を発見し、知識と経験を積み重ねる機会を創出します。また、その「夢」や「やってみたい」という想いを社会課題と結び付け、子どもたちの発案により京都の未来をデザインし、実現につなげる取組を推進します。
- 2 府立高校と京都市立高校の生徒が一堂に会し、探究的な学びの成果を発表・交流するとともに、京都が世界に誇る文化財を舞台に多様な価値観や考え方に触れる機会を設けるなど、生徒同士が切磋琢磨し、互いに高め合う取組を通じて、未来を切り拓く人材の育成を目指します。
- 3 児童生徒が自ら課題を発見し解決する能力の向上を目指した「課題解決型の学習」を実施するなど、知識や技能などの認知能力だけでなく、意欲や粘り強さなどの非認知能力を一体的に育成します。
- 4 外国語教育専科教員を小学校に配置し指導体制を強化するとともに、生成AIを活用した英会話学習の導入など、小学校から高等学校までを見通した一貫した指導により、「聞く」「読む」「話す（発表）」「話す（やりとり）」「書く」の英語4技能5領域について、子どもたちの総合的な英語力を高めます。
- 5 理科を中心とした専科教員を小学校に配置するなど、新しい時代にふさわしい質の高い教育の実現を図るとともに、教科等横断的な「STEAM教育」を進めます。
- 6 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導ができるよう、指導体制を整備し、小・中学校、高等学校での振り返り学習を充実させるなど、基礎・基本を徹底する取組を進めます。
- 7 情報モラルやメディアリテラシーをはぐくむとともに、得た情報を整理・比較して、その真偽を見極め、分かりやすく発信・伝達したり、適切かつ効果的に利用することができる情報活用能力を育成します。
- 8 児童生徒一人ひとりの学びを支え、ICTを効果的に活用した学習活動の充実に向け、デジタル学習基盤を整備します。

伝統文化学習など京都ならではの教育を進め、豊かな人間性と健やかな身体をはぐくみます。

- 9 府立高校において、京都府にゆかりの深い茶道や華道、着物の着付けなどの体験活動や、京都の魅力や価値を学ぶ「高校生のための京都学」講座の開設に加え、和食や宇治茶、京野菜など、京都の本物の文化を次世代に継承し新たな価値を生み出す取組を進めます。

- 10 親子がともに多様な体験や学びができる機会を充実させるとともに、地域活動、読書活動等を通じて、人を思いやり、尊重する心をはぐくみ、豊かな人間性を育成します。
- 11 SNSの利用の拡大など、児童生徒・教育を取り巻く状況の変化や、多様化・複雑化する社会に対応するため、人権学習や道徳教育について、より一層の充実に努めます。
- 12 ボランティア活動や奉仕活動などを通じて社会に貢献する心をはぐくむとともに、社会の一員として果たすべき役割と責任を自覚し、積極的に社会参画できる資質や能力を養うなど、より良い社会の構築に向けて行動できる人材を育成する主権者教育を進めます。
- 13 楽しく体を動かす習慣を身に付けさせながら、体力・運動能力の向上をめざすとともに、知育・徳育・体育の基礎となる食育をはじめ、健康的な生活習慣を確立できる取組を進めます。
- 14 少子化が進む中において、子どもたちがやりたいスポーツや文化芸術に挑戦することができる機会や活動の場を確保するため、プロスポーツチームをはじめ地域の関係団体等との連携や人材の育成に向けた取組を進めます。また、指導者の育成や地域クラブの整備など、地域の実情に応じた部活動の地域展開等を推進します。

一人ひとりの能力や個性を伸ばし、新たな時代を豊かに生きる力の育成に向けた魅力ある学校づくりを進めます。

- 15 府と市町村が一体となって「教育環境日本一」を進めるため、地域の実情に応じた教育施策や環境整備などを支援します。
- 16 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、デジタル技術を効果的に活用するとともに、子どもが「わかる喜び」や「学ぶ楽しさ」を実感できる学びを推進し、教育環境の整備を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実装、「多様性の包摂」をめざします。
- 17 ICTを活用した「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」のデータ分析などにより、児童生徒一人ひとりの学力の伸びと非認知能力の変容を把握できるようにすることで、個に応じた指導や授業改善につなげます。
- 18 グローバルな視野をもって社会で活躍できる人材の育成をめざし、産業界や大学、京都市と連携し、夢や志を持つ府内すべての高校生等を対象に、自ら課題解決に挑む海外探究留学の機会を提供するとともに、府立高校生を対象とした語学力向上に向けた海外留学支援を実施します。さらに、留学経験者や留学支援企業、大学等が継続的につながる「京都イノベティブ人材コミュニティ（仮称）」を創設します。
- 19 児童生徒一人ひとりが自らの将来を主体的に選択し、自己実現につなげることができるよう、インターシップを推進するとともに、体験的な学習、ライフデザインを考える学習を地域と連携して進めるなど、発達の段階に応じたキャリア教育を進めます。
- 20 高校生が学ぶ意欲と目的を持って進路を選択できるよう、大学教育の先取り履修や大学の施設・設備を活用した実習、京都府立大学の系属高校としての教育活動など大学と連携した学びの機会を充実します。
- 21 府立高校の職業系専門学科において企業との連携を強化することで、高い専門性と応用力を備えた地域のものづくり産業の担い手を育成するとともに、小中学生と高校生が協力して、地域創生に係る取組を推進するなど、シビックプライドをはぐくみながら、地域社会の発展に貢献できる人材を育成します。

- 22 少子化による高等学校の小規模化等の課題や府立高校の果たすべき役割を踏まえ、大学や企業等と連携しながら、生徒一人ひとりの学びの充実を図ります。オンライン等により、異なる学校の生徒が地理的制約を越えて学び合う場の構築や他校の特別講義等を受講できる機会の創出などを通じ、府立高校ならではのスケールメリットを生かした魅力ある府立高校づくりを進めます。
- 23 府立高校において、学校内外の多様な人々との協働や連携を進めるため、オープンスペースの設置や普通教室への双方向型の電子黒板の整備を行います。
- 24 府立高校のさらなる魅力向上に向け、国の「N-E. X. T.（ネクスト）ハイスクール構想」を踏まえながら、地域の実情等を考慮した学校・学科再編の検討や、令和9年度選抜からの新しい入学者選抜制度の導入など、時代や社会情勢等の変化に対応した教育制度等の改革を進めます。
- 25 高等学校教育改革実行計画を策定し、「公立高校改革リーディング事業」等の成果を他校へ普及するなどにより、府全体の教育水準の向上につなげます。
- 26 私立幼稚園における子育て支援施設利用料の減免や園児の環境改善を進めるとともに、施設耐震化補助等により、私立の小・中学校、高等学校まで、教育条件の維持・向上を図ります。
- 27 府立学校施設の長寿命化改修やトイレの洋式化を進めるとともに、猛暑対策として災害時には避難所ともなる体育館等に空調設備を新たに導入するなど、防災の拠点機能を踏まえた、安心・安全で多様な人々の利用に配慮した環境整備を進めます。
- 28 「京都府インクルーシブ教育推進指針」に基づき、幼児期から高等学校等まで切れ目なく、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を充実するとともに、教員の専門性向上や教育環境・制度の整備を進めるなど、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築を図ります。
- 29 小・中学校、高等学校における生活及び学習上の支援と適切な合理的配慮を提供するため、特別支援教育の専門的な知識をもつ教員を育成するとともに、通級による指導と通常の学級との連携等により組織的な指導と支援の充実を図ります。
- 30 障害の有無に関わらず、全ての児童生徒にとって、より理解しやすい授業の工夫など、授業のユニバーサルデザイン化を推進するとともに、障害のある児童生徒が学校で必要な医療的ケアを受けられるよう、看護師等の専門的な職員の配置を進めます。
- 31 特別支援学校において、卒業後の自立と社会参加へつなぐため、就労への意欲の向上や希望進路の実現をめざし、キャリア教育の充実と関係機関と連携した就労支援を進めます。
- 32 障害のある人もない人も共に楽しめるアダプテッドスポーツ等を通じ、小中学生・高校生と特別支援学校の児童生徒との交流活動を実施するなど、「心のバリアフリー」を推進する教育活動を展開します。

いじめや不登校への早期対応、家庭や地域との連携協働を進めるなど、安心・安全で充実した教育の環境を整備します。

- 33 電話やSNSを活用した児童生徒・保護者向けの相談事業の実施や、いじめ防止対策推進法に基づく体制整備などにより、総合的ないじめ対策事業を推進します。
- 34 不登校児童生徒が増加傾向にあることを踏まえ、個々の状況に応じた支援計画の策定や、ICTを活用した個別学習・遠隔学習などのきめ細かな支援を充実させるとともに、一人ひとりに寄り添ったプロアクティブな生徒指導により、安心して学べる学校づくりを進めます。
- 35 不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立を支援する拠点である市町村の教育支援センターに、スクールカウンセラー等の専門家を配置するなど、機能強化を支援します。
- 36 家庭教育に関する専門家を市町村に配置し、「こども家庭センター」等との連携を進め、家庭教育に悩みや不安を抱える家庭を訪問するなど、幼児期から就学後まで、地域の力を活用した切れ目ない支援を行います。
- 37 「架け橋期のカリキュラム」を通して幼児教育から小学校の学びへつなぐことや、市町村が円滑な幼小接続を主体的に推進することができるよう支援するとともに、市町村の優れた取組を幅広く共有できるネットワークの構築を進めます。
- 38 新たな時代の教育を担う教職員の資質向上に向け、大学や企業等と連携して教育を科学的に研究・研修する機能と、児童生徒・保護者への支援の充実に資するカウンセリング機能を強化した、新たな教育支援の拠点整備について検討を進めます。
- 39 児童生徒を取り巻く環境や、自身が抱える問題や課題が複雑化・多様化する中、教職員が児童生徒の社会的自立に向け、深い児童生徒理解に基づいた指導や支援を行えるよう、研修を充実させます。
- 40 自然災害、事故、事件、新興感染症等の非常時においても、子どもたちの安心・安全を確保するため学校危機管理体制を整備するとともに、子どもたちの学びを止めず、つながりを保てるよう、ICTを活用した双方向型の学習環境の整備や専門家との連携による心のケアの充実を図ります。
- 41 国のいわゆる高校授業料無償化制度に対応した、高校生のあんしん修学支援制度や通学費補助制度など、高校生等に対する就・修学支援制度により、安心して勉学に励むことができる環境を充実させるとともに、府立高校における「1人1台学習用端末」の導入に係る購入費の補助等、保護者の負担を軽減するための支援を行います。
- 42 教職に興味を持つ大学生等を対象とした「学生ボランティア」等の学校現場体験や、地域住民の協力により学習支援を行う「地域未来塾」の取組を府内各地で実施し、全ての子どもが将来に夢や希望を持って成長していけるよう支援します。
- 43 子どもたちが地域行事の伝承や体験活動・学習活動等に関わることや、地域の魅力や文化の価値を学ぶことで、ふるさとに誇りと愛情を持つ次代の地域づくりの担い手を育成します。
- 44 学習補助や登下校安全指導、地域の祭りや農林水産業の体験などの郷土学習、異学年交流など、地域住民の協力を得て子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域の方々やNPO団体、大学、企業等との連携・協働体制の構築を積極的に進めます。
- 45 地域と学校が連携・協働して様々な活動を行う「地域学校協働活動」の推進や地域住民の意見を学校運営に反映する「コミュニティ・スクール」の活用などを通じて、「地域とともにある学校づくり」を進めます。

教職員の働き方改革を進めるとともに、教員の資質能力を向上させます。

- 46 教員業務支援員等外部人材の活用や部活動の地域展開等により、学校や教員が担う役割の見直しや業務を明確化することで、教員が授業や授業準備に集中できる環境を構築し、時間外在校等時間の削減のみならず、「働きがい」と「働きやすさ」を両立した働き方改革を推進します。
- 47 動画やSNSなど様々な媒体を通じた教職の魅力発信や、教員採用選考試験の改善、教員を目指す学生に対する支援の強化等により、教員志願者を確保し、教育の質を高めます。
- 48 多様な課題を抱える児童生徒にきめ細かな指導ができるよう、スクールカウンセラーやソーシャルワークの視点で支援を行うまなび・生活アドバイザーなど、教員以外の専門スタッフの配置拡充を進めます。
- 49 ICTの活用や小学校における教科担任制の推進など、様々な教育改革や複雑化・多様化する教育課題に対応するため、教育環境を整備するとともに、効果的・効率的な教員の資質能力向上に取り組めます。
- 50 柔軟な教育課程の編成など、カリキュラムマネジメントを通じて余白の時間を創出し、子どもたちの主体的な学びの時間を確保するとともに、教員の教材研究や授業改善につながる研修等の時間を充実させることにより、教育の質の向上を図ります。
- 51 デジタル技術を活用した教材や採点システム、校務支援システムの導入による校務DXの推進、デジタル学習支援センターにおける教員のICTを活用した指導力向上のための研修等を通じて、京都式「教育DX」を推進します。
- 52 放課後にもオンラインで受講できる講座の充実や、校内研修等で活用できる講座の設定、短時間で視聴できる優良Webコンテンツの精選等、多忙な教職員が受講しやすい研修環境を整備します。
- 53 学校現場において中核となる人材を育成するため、民間企業研修・大学等での長期研修を実施するとともに、教員間の学び合いグループの連携・研究への支援や、自己啓発のための休暇取得の促進などにより、教員の資質能力の向上を図ります。
- 54 私立学校と公立学校の教員研修などを通じた交流により、広い視野を持つ教員を育成します。
- 55 府内の大学に理系人材育成拠点づくりを進め、小中高生の理系分野への興味・関心を高め、将来の京都の産業発展やイノベーション創出を担う人材の育成を推進します。

③ 健やかで社会と繋がりを持ちながらの人生100年時代

4年間の対応方向・具体方策

府民全員が自らの健康は自ら守るとの意識を持ち、疾病の早期発見・治療につながるよう健康診断やがん検診を受診し、生活習慣の改善や健康づくりを進め健康寿命を延伸します。

- 1 3大生活習慣病である、がん・心疾患・脳血管疾患等を減少させるため、健診、レセプトデータ等のビッグデータを活用するなど、健康医療情報のデータ分析に基づく保健事業であるデータヘルスを推進することで、地域の健康課題や個人の健康寿命の延伸を阻害する要因を明らかにし、健康づくりから安心できる医療提供体制の構築まで、市町村等と共同で共に対策を講じるとともに、大学と連携し健康課題の抽出のほか、男女で異なる健康課題やライフステージに応じた施策についても展開します。
- 2 乳幼児期から高齢期までの各ライフステージにおいて、歯と口の健康づくりの推進に関する施策を進めます。特に、成人層の歯周病予防やオーラルフレイル（口腔機能の衰え）予防などの取組により、80歳になっても自分の歯を20本以上保つ8020運動を強化します。
- 3 全身の健康とも密接に関わる歯と口の健康づくりを推進するため、府民への啓発や多職種が連携した歯科保健医療体制の充実を図るとともに、加齢に伴う筋力の衰えや活動の低下（フレイル）を予防するため、体操等の身体機能改善と栄養管理、口腔ケアを複合的に実施する「京都式介護予防総合プログラム」などの介護予防の取組を進め、健康寿命の延伸につながる施策を推進します。また、介護予防や健康増進、生きがいづくりを目的とした住民主体の通いの場の活動を支援し、高齢者が自立した日常生活を送れる地域づくりを進めます。
- 4 性別を問わず、若いうちからの健康管理を促すため、SRHR（性と生殖に関する健康と権利）の考え方を基本として、性や妊娠・出産に関する科学的知識とライフデザインを考える機会を提供する「きょうとプレコン」や、ライフステージに応じた健康づくりについて普及・啓発を進めます。
- 5 府内の小中高等学校及び特別支援学校において、がんや生活習慣に関する健康教育を実施します。また、企業において健康づくりや検診の受診奨励を行う「がん予防啓発セミナー」を実施するなど、健康づくり（がん予防）を進めるとともに、労働局等とも連携し、仕事とがん治療の両立を支援します。
- 6 健康増進法や京都府受動喫煙防止憲章の趣旨を踏まえ、受動喫煙ゼロや健康への影響が大きい子どもや患者に特に配慮するなど、府全体で取組を進めるとともに、禁煙治療を行う医療機関の増加など、禁煙しやすい環境を充実させます。
- 7 職場の健康づくりが企業価値を高め、人材定着につながるという好循環を生み出す「きょうと健康づくり実践企業認証制度」の普及に取り組むとともに、健康相談などを担う薬局等と連携した地域の健康づくりを進めます。
- 8 健康無関心層に対して、IoT等を活用した食や運動の環境を整備するとともに、マスメディア等を通じた情報発信を強化するなど、健康づくりを支援します。
- 9 介護予防・日常生活支援の担い手となるNPOやボランティア団体等の育成やスキルアップに取り組み、要支援1、2の方など支援を必要とする高齢者一人ひとりが介護予防・生活支援ニーズに応じたサービスを受けることができるよう、市町村を支援します。
- 10 薬物依存症につながる麻薬や大麻、市販薬の過剰摂取等の薬物乱用の防止について、府民、特に青少年が、より身近な問題として感じられるような体験型学習の実施やSNS等を活用した啓発を行うことにより、健康被害の拡大を防止します。

高齢者が地域活動などに参加しやすい環境を整え、高齢になっても社会的な役割を持って活躍しながら、住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができる社会づくりを推進します。

- 11 高齢者をはじめとする地域住民が、地域とのつながりを持ちながら、生きがいや役割を持っていきいきと暮らし続けられるよう、多様な居場所や活動の場への参加を促進するとともに、高齢者が持つ知識や経験を、地域活動やボランティア活動などにつなげる「地域活動支援ネットワーク（仮称）」の取組を進めます。
- 12 退職者等の地域社会への円滑な参画、地域活動の魅力向上・活性化、担い手を求める活動とのマッチングなどを支援し、誰もが役割を持ち、支え合いながら活躍できる持続可能な地域社会づくりを推進します。
- 13 高齢者が住み慣れた地域のことを学び、地域活動の担い手として活躍できることを目的として設置した「京都SKYシニア大学」や「シニアボランティアバンク」を通じて、地域活動を担う人材の育成と活動機会の充実を図ります。また、京都府生涯現役クリエイティブセンターにおいて、シニア等が自らのスキルを活かして地域貢献活動に取り組む場づくりを進めます。
- 14 高齢者の全国スポーツ大会である「ねんりんピック」の府内予選会の状況等をSNS等を活用して広く府民に広報し、高齢者スポーツの裾野を拡大します。
- 15 認知症カフェなどの居場所づくりや寄り添い支援の充実、認知症応援大使をはじめとした認知症の本人による発信、就労・社会参加やピアサポート活動の促進により、認知症になってもいきいきと暮らせる認知症にやさしいまちづくりを進めます。

新たな感染症等の発生時にも対応できる体制を整えます。

- 16 新型コロナウイルス感染症対策の経験や知見を生かして改定した「京都府感染症予防計画」及び「京都府新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、感染症対策連携協議会の開催を通じた関係機関との緊密な連携体制や医療措置協定に基づく迅速な医療提供体制を構築し、社会経済活動への影響が最小限となるよう対策を実施するなど、感染症の特性を踏まえた適切な対応を行います。
- 17 将来発生が見込まれる新興感染症等に対応するため、京都府・京都市が連携し、令和8（2026）年10月に創設予定の「京都感染症対策センター（京都CDC）」において、平時から、感染症情報の速やかな集約・分析と発信、施設の感染予防・感染対策への支援、関係者間の情報共有などに取り組み、感染症への総合的な対応力を高めます。
- 18 府民が感染症に関する情報を適切に理解し、判断・行動することができるよう、SNSやホームページ等を通じて、科学的知見に基づく正しい感染対策等の情報を発信します。また、新興感染症等の発生時には、偽・誤情報による府民の不安解消を図るため、国によるモニタリング結果や相談窓口に寄せられた情報等を踏まえ、府民や医療関係者に対して必要な情報をわかりやすく提供し、適切な判断と行動につながる情報発信を推進します。
- 19 子どもたちを感染症から守り、安心・安全に生活できる環境を整えるため、保育所等の子どもの居場所における感染症対策を支援し、平時からの感染症への対応力を高めます。
- 20 高齢者施設等の重症化リスクの高い集団における感染の拡大を防ぐため、高齢者施設等の職員を対象とした相談会を開催するなど、平時から支援を行い、有事に迅速に対応できる体制を構築します。
- 21 感染症患者等を受入れるために必要な人材の育成に向けて、関係団体や医療機関が行う研修等の取組を支援します。
- 22 公衆衛生の要である保健所について、新興感染症発生等の健康危機管理事象に対して機動的な対応がとれるよう人員体制を強化します。

④ 安心して生活できる医療・介護・福祉の実現

4年間の対応方向・具体方策

在宅医療から高度医療まで必要な時に適切な医療を受けられる体制を府内全域で整えます。

- 1 新たな地域医療構想として「京都府地域包括ケア構想」を策定し、病床機能だけでなく、外来・在宅・介護との連携など、地域の医療機関等をつなぐネットワークを構築することで、医療需要の変化に対応し、持続可能で質の高い、地域で必要な医療機能の整備を進めます。
- 2 地域医療機関の機能や役割分担を深化させる「医療あんしんネットワーク」を構築するため、重点地域を設けるなど、保健所等の単位で設置する地域医療構想調整会議における議論を促進し、入院・外来・在宅・医療介護連携を含めた地域包括ケアの推進のための取組を関係者とともに進めます。
- 3 各地域で持続可能な医療提供体制を確保するため、大学や医療機関、医療関係団体等と連携して救急や在宅など医療機関の役割の明確化を進めるとともに、医療機関の役割分担やICTを活用して構築した「京あんしんネット」や「周産期医療ネットワーク」等を活かした医療機関同士の連携強化を進めます。
- 4 道路交通網の整備による移動時間の短縮や遠隔医療等の発展を踏まえ、周産期医療や脳血管疾患や心疾患等循環器系の高度医療に対応した柔軟性のある医療体制の構築や高度医療に対応できる医療人材確保を進めます。
- 5 緊急時や災害時の救急医療を担う救命救急センターや災害拠点病院のさらなる機能強化を進めるとともに、医療資源に応じ、広域救急搬送や地域内での搬送体制の充実に向けた検討を行います。併せて、患者の通院手段の確保や広域の移動を伴う受診への支援などを検討します。
- 6 医療と介護の複合ニーズを抱え通院が困難な高齢者の増加や、医療従事者不足の深刻化が見込まれるなか、府立医科大学や産業界と連携し、地理的条件など利用者のアクセスの実情も踏まえ、巡回診療やオンライン診療などによる「京都式医療Ma a S（仮称）」の実現に向けた取組を推進します。また、地域の医療関係者や医療関係団体と連携しながら、へき地等でのオンライン診療の活用を進めます。
- 7 「世界トップレベルの医学・医療を地域へ」の理念の下、府立医科大学において教育・研究環境の整備・充実を図るとともに、附属病院において、将来の医療需要予測や関係医療機関との機能的連携を踏まえた高度医療機能の充実、感染症への即応力強化、入院患者のQOL向上等を実現する施設・設備の整備を行うなど、病院機能の更なる充実に取り組みます。
- 8 府立医科大学附属病院において、世界トップレベルの医療を地域へ還元するとともに、がん治療や再生医療などの高度医療や重篤患者や災害時の患者の受入れなど救急・災害医療の充実に取り組みます。
- 9 府立医科大学附属北部医療センターにおいて、府北部地域における医療需要、疾病構造の変化を踏まえ、医療人材育成の取組や地域の医療機関等との機能分担・連携を更に進め、府北部地域の中核病院に相応しい診療機能の強化と大学の附属病院としての教育・研究機能の充実に向けて、施設整備に取り組みます。

- 高度化するがん医療水準に対応し、居住地域にかかわらず質の高いがん医療が提供できるよう専門性の高い人材の育成、診療機器整備を支援するとともに、がん総合相談支援センターのオンライン対面相談などにより、府内のがん診療・相談体制の均てん化を推進します。また、治療に伴う外見の変化によりアピアランスケアを必要とするがん患者が、府内全域で支援制度を利用できるよう取り組むとともに、がん診療連携拠点病院等におけるアピアランスケアの人材育成、相談支援、情報提供などの取組を支援します。
- 10
- 小児がんの子どもについて、小児がん拠点病院と地域の医療機関や訪問看護ステーション等が連携し、晩期合併症（治療終了後数年を経過して健康上の問題が生じること）への対応をはじめとする長期的なフォローアップ体制を充実させます。
- 11
- がんと診断されたときから適切な緩和ケアが提供できるよう、医師・看護師等に対する研修を実施するとともに、患者や家族が安心して過ごすことができるよう、がん診療連携拠点病院等と地域の医療機関との連携協力体制を強化します。
- 12
- 保健環境研究所について、京都市衛生環境研究所との合築の利点を生かし、相互応援体制を充実するとともに、様々な健康危機への対応力を強化します。
- 13
- 難病患者が安心して療養生活を送れるよう、社会参加や就労に向け、難病相談・支援センターにおける各種相談などを充実させるとともに、難病診療連携拠点病院を中心とした難病診療連携体制を構築し、難病相談・医療の均てん化を進めます。小児期から慢性的な疾患を抱える患者が成人後も必要な医療等を切れ目なく受けられるよう、移行期医療支援にも取り組みます。また、アレルギー疾患についても、アレルギー疾患医療拠点病院を中心とした医療提供体制や相談体制の整備を進めます。
- 14
- 脳卒中・心臓病等総合支援センターを中心に循環器病に関する適切な情報提供や相談支援体制の整備に取り組みます。
- 15
- 薬事支援センターにおける産学公連携による医薬品・医療機器等の開発・製造等の支援を充実させ、京都発の安心・安全な医薬品や医療機器等の創出を進めます。
- 16
- 京都府南部における障害者、高齢者等の治療から地域生活までの包括的なリハビリテーション支援拠点の整備計画を踏まえ、諸課題の整理・検討を進めます。地域リハビリテーション支援センター、リハビリテーション職能団体等と緊密に連携し、高齢者、障害児・者、難病患者等リハビリテーションを必要とする方に地域での適切なリハビリテーションを提供できる体制を強化します。
- 17
- 在宅におけるリハビリテーションの拡充に向け、高齢者や難病患者等が在宅で安心して生活できるよう、多職種に対応した研修等の充実、地域ケア会議や介護予防事業等へのリハビリテーション専門職の参画、訪問リハビリテーション事業所の整備等を促進します。
- 18
- 府立医科大学のロボットリハビリテーションセンター等と連携し、医師等向けの研修等の場を通じてリハビリテーション機器等の情報発信等を行い、その導入を促進します。
- 19
- 社会的支援が必要な方が、安心して健やかに暮らせるよう医療費負担の軽減等を図ります。
- 20
- 子育て世代・高齢者・外国人などのけがや病気への緊急時対応体制を充実させるため、子どもの病気に対する保護者の不安等を解消する小児救急電話相談（＃８０００）、「急な病気」・「けが」で救急車を呼ぶべきか迷ったときの救急電話相談（＃７１１９）などの医療相談をはじめ、高齢者向けの在宅療養あんしん病院登録システムや多言語による外国人向け医療ガイドブック等の案内・周知を通じた外国人患者受入可能な医療機関の体制整備を行っていきます。
- 21
- 高齢者が安心して在宅療養を続けるため、体調を崩した時にあらかじめ登録した病院でスムーズに受診し、必要に応じて入院に繋がれる「在宅療養あんしん病院登録システム」の活用を、病院、在宅療養を支えるかかりつけ医、ケアマネ等の多職種を通じて普及し、高齢者が安心して在宅療養できる体制を充実させます。
- 22

府民の健康を守る医療の充実のため、魅力ある職場づくりを通じて、医療人材の育成・確保・定着支援を進めます。

- 23 医療従事者の研修機会の確保など、キャリア形成を支援するとともに、医療機関が実施する業務効率化・職場環境改善に資するICT機器の導入や、タスクシェア・タスクシフト、多職種の役割分担・連携を推進することにより、ケアの質の向上を図りつつ、医療従事者の勤務環境改善に向けた取組を進め、ワーク・ライフ・バランスを実現します。
- 24 医師確保困難地域で従事する医師が安心して勤務できるよう、研修機会の充実や生活環境への支援など、定着に対するインセンティブ制度を充実させます。また、自治医科大学卒業医師や府立医科大学地域卒卒業医師については、一人ひとりのキャリア形成プログラムを踏まえた配置などにより、医師偏在の解消を進めるとともに、ベテラン医師や退職医師に対しても、リカレント教育を実施できるよう、府内の病院と連携し、京都府医師バンクの強化を図ります。
- 25 短時間勤務や子育てサポート体制を充実し女性医師の離職を防ぐとともに、離職後の再就職を促進し女性医師の確保につなげます。
- 26 看護師確保については、「養成」「確保・定着」「資質の向上」「再就業」の4つの柱で取組を進め、ライフステージに応じた就業しやすい環境やキャリア形成の道筋を整えるとともに、看護師のタスク・シフト/シェアを進めます。また、北部地域において、複雑多様化する医療に対応できる医療人材を育成するため、京都府立看護学校を新たに整備・共用するとともに、看護学校内に設置する「キャリアセンター」を中心に、丹後地域等の医療機関が連携して、研修等スキルアップの支援体制を構築します。
- 27 病院の看護師等の従事者確保に係る採用戦略の策定への支援や、看護師等を養成する学校の学生確保や、養成所と病院間の連携強化により、看護師の府内就職・定着を推進します。
- 28 府立医科大学で専門医の養成・確保を進めるとともに、府内でリハビリテーション指示ができるかかりつけ医の養成・確保を進めます。
- 29 理学療法士等修学資金の貸与等により、リハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）を確保・育成します。

介護・福祉現場の生産性向上により、サービスの質の向上と働きやすい職場づくりを推進するとともに、介護・福祉の仕事の魅力発信と多様な人材の確保・育成を展開します。

- 30 「きょうと福祉人材育成認証制度」を推進し、人材育成や定着支援に取り組む福祉事業所を増やし、安心して長く働き続けられる職場づくりを進めます。また、人口減少等によって人材の供給に限りがあるため、これまでの人材確保事業（福祉人材・研修センターにおけるマッチングやジョブパークでの就労支援等）に加え、外国人材など確保が見込まれるターゲットに重点的に参入を促進するとともに、社会福祉施設等の生産性向上を支援する「京都府介護・福祉職場業務改善支援センター」を核として、雇用環境改善や事業所間の協働・グループ化を図り、人材の定着に繋がります。
- 31 北部地域において、介護福祉人材養成校、実習センター等からなる福祉人材養成システムを活用し、人材の確保・育成・定着を一体的に進めます。
- 32 「きょうと介護・福祉ジョブネット」が行う介護・福祉職の魅力発信・社会的評価の向上や職場環境の改善などの活動を支援し、将来を担う人材の確保・育成及び潜在的有資格者の現場復帰等につなげます。

33 介護・福祉分野における外国人材の確保に向けて、諸外国との連携強化を図るとともに、受入環境の充実や地域住民との交流促進を通じて、安心して働き地域社会の一員として活躍できる環境づくりを推進します。また、日常の相談対応等を担う登録支援機関の質の向上を図るとともに、介護・福祉事業所でのキャリアアップ支援をおこない、外国人材の育成・定着を推進します。

34 定年退職者や子育てを終えた層など多様な人材を、介護・福祉の担い手として介護分野での就労につなぐ支援を行うとともに、介護ロボットやICT機器など介護職員の負担を軽減するテクノロジー機器等の普及を進め、介護・福祉人材の確保や働きやすい職場環境づくりを支援します。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、持続可能で質の高い医療・介護提供体制を構築します。

35 人口減少や介護サービス需要の変化を見据え、将来にわたり必要な介護サービスを安定的に提供できるよう、介護事業者の経営基盤強化や事業者間の連携・協働を促進するとともに、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の維持・確保を進めます。

36 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・福祉の連携による地域包括ケアの取組を推進するとともに、地域ごとの介護サービス需要や実情を踏まえ、施設・在宅サービスを適切に組み合わせた介護サービス基盤の確保と充実を進めます。

37 高齢者が地域とのつながりを維持しながら安心して暮らせるよう、ICTや地域資源を活用した見守り体制の充実や相談支援体制の確保を進めるとともに、社会参加や介護予防活動への円滑な参加を支援します。

38 高齢者が安心して介護サービスを利用できるよう、医療機関との連携強化の取組や介護職員への感染症研修の実施などにより、介護施設における感染症対策の取組を支援します。

39 認知症初期集中支援チームなどによる早期発見・早期対応の体制整備、切れ目のない医療・介護の仕組みづくり、市町村が実施する認知症の本人や家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援とをつなぐ仕組み（チームオレンジ）の促進を図るとともに、認知症本人や家族など多様な主体の参画による認知症総合対策を進めます。

40 地域の金融機関や商店等、身近な事業者による高齢者や認知症の人に対する必要に応じた声かけやサポートを行う仕組みづくり、「認知症にやさしい異業種連携協議会」参画企業と認知症当事者や多様な主体が交流しながら、認知症にやさしいモノやサービスの創出を検討する取組の支援により、「認知症にやさしいまちづくり」を進めます。

41 在宅等で介護を行う家族・介護者の負担を軽減するため、介護度に応じた適切な介護サービスを提供につなげるとともに、家族・介護者への負担軽減に資する取組の充実などレスパイトの向上を支援します。

42 入退院時における医療・介護連携を強化するため、入退院支援に係る病院の医療ソーシャルワーカー、ケアマネジャーなどが活用する入退院情報共有ルール等の普及により、在宅療養へのスムーズな移行を支援します。

43 在宅や施設における看取りを支える専門人材の養成等、状態や状況に応じて療養場所や医療・介護を柔軟に選択でき、希望に応じた最期を迎えられる体制を構築します。

44 人生の最終段階における医療・ケアについて、自分自身で前もって考え、家族や医療・ケアチームと繰り返し話し合い共有する取組である「アドバンス・ケア・プランニング（愛称「人生会議」）」の普及・啓発を進めます。

- 45 大規模な府営住宅の建替え等に当たっては、地域の社会福祉施設の立地状況や高齢化の状況を踏まえ、市町村等と連携して社会福祉施設の併設等、地域需要に応じた施設の整備を進めます。

- 46 介護と仕事の両立に向けて、京都府労働相談所において労働者からの相談に対応するとともに、企業に対する訪問やセミナーの開催を通じて、介護休業制度の説明や就業規則の変更への支援などに取り組みます。

地域の実情に応じた自立支援・重度化防止に積極的に取り組めるよう市町村を支援します。

- 47 市町村に対し、介護保険データ分析に係る研修会や助言を行うことにより、地域の課題に対応した自立支援、重度化防止に資する介護保険サービスが提供できるよう支援します。
- 48 保健所の地域包括ケア推進ネットや共助型生活支援推進隊などが中心となって、地域包括支援センターへの支援など、市町村における地域包括ケアシステムの構築等を伴走支援します。

生活困窮者や依存症患者、ひとり親家庭、ひきこもり者など、課題を抱えても地域で安定した生活を営めるよう、きめ細かな支援体制をつくります。

- 49 相談者の属性、世代、相談内容に関わらず包括的な相談・支援体制の整備に取り組む市町村を支援します。更に、困難な問題を抱える女性や、ひとり親家庭の方、若者・就職氷河期世代の方など、それぞれの状況に応じて、福祉部門と就労支援機関との連携による切れ目のない支援を行うなど、誰ひとり取り残さない地域共生社会づくりを進めます。

- 50 悩みを抱えた方に寄り添い、必要な支援につなげるゲートキーパーの養成や、民生児童委員の資質向上に向けた取組を進めます。

- 51 社会福祉法人や社会福祉協議会、民生・児童委員、NPO、ボランティア団体等との連携を深め、子どもの居場所づくりやひとり親家庭への支援、高齢者・障害者の権利擁護など、地域福祉の向上に向けた様々な取組を支援します。

- 52 生活困窮者の自立を促進するため、人材確保が課題となっている中小企業、福祉や農業等の事業者と連携し、多様な就労訓練の機会の提供等、包括的な自立支援のための取組を行います。

- 53 アルコール、ギャンブル、ゲーム、薬物などの依存症患者が地域で適切な医療を受けられるよう、依存症専門医療機関、依存症治療拠点機関の選定を促進します。また、精神保健福祉総合センターを核に、地域におけるNPOや自助グループと連携し、患者や家族の実態把握、ニーズに対応した相談、社会的自立への支援とともに、大学等と連携し、若い世代に向けた啓発に取り組みます。

- 54 府立洛南病院の病棟再整備を進め、精神科救急の拠点機能を強化するほか、児童・思春期の心の診療、増加するうつ病やアルコール・ギャンブル・ゲーム・薬物依存症など、多様化する精神科医療ニーズに対応します。

- 55 ひとり親家庭が安定した生活を送れるよう、子育てと仕事の両立支援を推進するとともに、民間企業と協働し、就業から定着までを伴走支援する相談支援体制を強化します。また、離婚家庭の養育費確保を支援するための弁護士による無料相談や自治体の相談担当者に向けた研修、親と子どもが気軽に交流できる子どもの居場所の提供など、生活や学習支援をはじめとしたサポート体制を強化します。

56 脱ひきこもり支援センターにおいて、市町村によるひきこもり支援をバックアップするとともに、民生児童委員や学校、民間支援団体など関係機関とのネットワークを通じて、支援を受けられていない方の把握、ひきこもりの長期化の防止を進めます。

57 ひきこもりの方に対する最も身近な支援者である家族に対する相談や研修、また、オンライン居場所や民間支援団体による地域の居場所の提供など広域的な支援を行うとともに、市町村・民間の支援団体などの関係機関との地域支援ネットワークを活かし、ひきこもり問題を相談できずにいる家族や本人の相談意欲・行動意欲を喚起します。

58 児童養護施設を退所し、その後も社会的養護を必要とする若者を対象に、退所後の生活基盤の安定と社会的自立の促進に向けた総合的な自立支援に加え地域での生活基盤となる府営住宅等を活用した住宅支援を行います。

一人で悩みを抱え込まないよう、自殺対策を総合的に推進します。

59 学校と連携した自殺予防教育・出前授業、学生団体と連携した若者への広報啓発、学校・家庭・地域における支援者の対応力向上を図る取組を進めるなど、子ども・若者への対策の強化を含め、ライフステージや属性（世代・性別等）に応じた総合的な支援の取組を進めます。

60 自殺未遂者等のハイリスク者に適切に対応するための24時間の電話相談体制に加え、医療機関や地域の支援機関等とのネットワーク構築や連携強化に向けた取組などを進め、自殺未遂者等を支える地域ごとの支援体制の強化を図ります。

⑤ 人権が尊重される社会

4年間の対応方向・具体方策

府民が人権について学び、交流できる場・機会を拡充するとともに、相談体制の整備を図ります。

- 1 府民一人ひとりが不当に差別されることなく、かけがえのない個人として相互に人権を尊重し合いながら支え合う人権尊重の共生社会を構築するとともに、「全ての人が権利の享有主体である」という認識を深め、行動に繋がる人権教育・啓発を実施します。
- 2 感染症等に対する正確な知識の普及・感染者等への偏見・差別等の防止と、差別やいじめ等にあつた方への人権相談窓口の積極的な周知を進めます。
- 3 部落差別やヘイトスピーチ、障害者差別、LGBT等性的少数者の問題など個別の人権課題に対して、憲法週間（5月）、人権強調月間（8月）、人権週間（12月）での重点的な啓発やSNS、新聞、ラジオ、テレビ等、多様な媒体を活用した啓発、京都ヒューマンフェスタや人権フォーラムの開催、市町村が実施する啓発事業への支援などにより、効果的な啓発を進めます。
- 4 人権侵害の解決に向けて、府民が気軽に、安心して相談できるよう、相談窓口の利用に関するわかりやすい広報・周知や相談環境の配慮等を行うとともに、京都府が行う「人権問題法律相談」をはじめ、国や都道府県、市町村などの相談機関と連携し、被害の回復へ繋がります。
- 5 性的指向・ジェンダーアイデンティティなど性の多様性や、命と健康の大切さ、ジェンダーの平等、他者への思いやりなどを含む幅広い観点から府民の理解を深めるための啓発を行うとともに、相談体制の確保等に取り組みます。
- 6 人権問題を身近に感じられるよう、学校、地域、家庭、企業・職場等あらゆる場を通じ、親しみやすいテーマの設定や体験・参加型研修の実施、人権啓発イメージソングを活用した多様なきっかけづくり、人権教育・啓発に触れる機会の少ない人に対しても、SNSや人権情報ポータルサイト「京都人権ナビ」を活用した学習機会の提供等、多様な教育・啓発を進めます。
- 7 隣保館において、地域の福祉向上や人権啓発の拠点として、一層利用しやすい相談体制の整備や地元NPO等関係機関が連携した事業の充実、耐災害性の強化を支援します。
- 8 SNSや生成AIを含むインターネット上の人権侵害について、大学と連携した自動検出システム等によるモニタリングの実施や、法務局及びプロバイダ等への削除要請を、更に効果的に実施できるよう市町村等と連携して取り組みます。
- 9 （公財）世界人権問題研究センターの調査・研究活動を支援し、研究成果を広く内外に発信・還元することにより、人権問題の解決につなげます。
- 10 教職員・社会教育関係職員、医療関係者、保健福祉関係者、消防職員、警察職員、公務員、メディア関係者等、人権に特に関係する職業従事者が人権に配慮して業務を遂行できるよう、ワークショップ研修やオンライン研修等、様々な研修を通じて人権教育・啓発を重点的に進めます。

ユニバーサルデザインによるまちづくりを進めます。

- 11 子どもや高齢者、障害のある人、外国人等誰もが使いやすいユニバーサルデザイン施設・設備などの情報発信に取り組みます。また、利用者の意見を取り入れ改善を続けていく参加型のデザインの実施を通じたユニバーサルデザイン化などにより、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。
- 12 「京都府福祉のまちづくり条例」に適合させることが困難な施設に対しては、ハードとソフトを組み合わせた適正な施設整備を促進し、福祉のまちづくりを進めます。
- 13 誰もが安心・安全に利用できる道づくりをめざし、バリアフリー法に基づく歩道の新設、拡幅、段差解消及び視覚障害者誘導ブロックの設置を進めます。
- 14 鉄道駅の段差解消やホーム柵設置等の安全対策、駅や車両での乗換案内情報の提供等、ハード・ソフト両面で鉄道駅のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を進めます。
- 15 府営住宅のエレベーターの設置やバリアフリー化、浴室等の改善を進め、誰もが安心して暮らせる住宅整備を進めます。

⑥ 男性も女性も誰もが活躍できる社会

4年間の対応方向・具体方策

男女が希望に応じた生き方・働き方を選択できるよう支援します。

- 1 女性の人生も男性の人生も多様化していることを念頭に、それぞれのライフステージに応じた施策を展開し、人生100年時代にふさわしい男女共同参画施策を進めます。

「性別によってやりたいことが制限されている」「社会生活において能力が十分に発揮できていない」と感じる層を、地域・性別・年齢・就業形態・子育て状況等の属性により継続的に分析します。特に、若者・女性・高齢者等が抱える制約の要因を把握のうえ、関連部局が連携し、就労・学び直し・地域参加・子育て等の分野横断施策に反映することで、改善効果を都度検証します。
- 2 地域における女性の生きづらさの解消や更なる女性活躍に向け、女性同士の交流や新たなネットワークを促す「女性のオフ会」を府内各地で開催するほか、女性人材の育成や地域団体への女性参画に関する好事例の共有・情報発信などによる気運の醸成に取り組み、地域で活躍する女性を総合的に支援します。
- 3 働く女性が就労を継続できるよう支援するとともに、育休からの段階的な復職や子育て期の女性のキャリアアップを図るリカレント教育を実施し、多様な働き方（テレワーク、学び直しによるキャリアチェンジ等）の実現に取り組みます。
- 4 未来の女性研究者・技術者やそれらをめざす学生の育成・裾野拡大のため、大学・企業等との協働により、女子中高生の理系進路選択を応援する交流イベントを、中高生、教員及び保護者を対象に実施します。
- 5 「家庭での男性活躍」を進めるため、企業における男性の育児休業の取得率向上及び取得期間延伸の促進に向けた意識改革など、働きやすい職場環境づくりを支援するとともに、家事・育児に触れ合う機会を拡げ、家庭や地域などあらゆる場で、みんなで家事・育児を担うことへの機運醸成に取り組みます。
- 6 経済団体を中心に京都府・京都市・京都労働局等の23団体で構成する「輝く女性応援京都会議」を核として、女性の活躍を更に推進します。また、京都テルサにワンストップ化した京都ウィメンズベース・マザーズジョブカフェ・京都府男女共同参画センターが、市町村とも連携しながら様々な困難・課題を抱える女性など、あらゆる女性を総合的に支援します。
- 7 京都企業人材確保センターが持つ各企業の人材ニーズに対応し、京都ジョブパークのマザーズジョブカフェにおいて、働きたい女性に対する総合的な就労支援を実施します。
- 8 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定と計画の着実な実行や、ワーク・ライフ・バランスの取組の推進を促し、男女がともに働きやすく、働きがいを感じられる職場環境づくりを支援します。
- 9 女性の就業継続・キャリア形成に係る支援や、男性の家庭・地域活動への参加を推進するとともに、働くことを希望する全ての人が、育児や介護、健康課題等と両立できる働き方が可能な地域を創出し、その魅力を市町村と連携しながら発信します。
- 10 京都の経済団体と協働で、将来の京都経済を引っ張る企業の女性リーダーを育成します。また、女性従業員を対象とした企業の枠を超えたコミュニティの形成等、女性のキャリア意識向上に向けた取組を進めます。
- 11 新たなビジネスにチャレンジする女性の起業を支援するため、起業を志す女性が身近に相談可能な「京都女性起業家応援団（仮称）」を産官学金により構築します。
- 12 府庁女性職員の管理職・役付職員への登用を引き続き進めます。
- 13

⑦ 障害者が暮らしやすい社会

4年間の対応方向・具体方策

障害児者が地域で安心して生活できるよう、医療・福祉サービス体制を拡充します。

- 1 発達障害児の診療体制については、専門医療機関と地域の医療機関が連携して診療を担う仕組みづくりを進め、医療機関の機能分化による診療の受け皿を拡大します。
- 2 児童発達支援センターが地域における障害児支援の中核的拠点として、地域のインクルージョンの推進などの機能を十分に発揮し、地域の発達支援の入口として相談支援に対応していく体制を構築するとともに、医療、保健、福祉、教育等の多機関の連携により、子ども発達に不安を感じるなど“気づいた段階から”包括的に子どもと家族を支援する体制を充実します。
- 3 高次脳機能障害の特性等について、広報啓発を行い府民等の理解を深めます。また、高次脳機能障害者支援センター等において高次脳機能障害を診断・診療できる医師の確保を進めるとともに、高次脳機能障害者及びその家族等からの相談にきめ細やかに対応します。更に、高次脳機能障害者支援地域協議会において支援課題の共有及び支援体制を協議するなど医療・保健・福祉・教育・労働等関係分野が緊密に連携して、高次脳機能障害者の自立及び社会参加のネットワークを構築します。
- 4 医療的ケアを必要とする障害児者及び重度心身障害児者について、保健・医療・福祉・保育・教育・労働等の関連分野が連携し、周産期医療機関等における治療から在宅での療養・生活支援まで一貫した支援体制を構築するとともに、家族に対するレスパイト対策の充実など、福祉サービスを拡充します。
- 5 障害者が、身近な地域で安心して必要な医療を受けられるよう、医療費負担の軽減等の市町村の取組を支援します。
- 6 京都府医療的ケア児等支援センター「ことのわ」において、医療的ケアを必要とする障害児者や重度心身障害児者、その家族、支援者からの相談に応じるとともに、家族同士の交流機会の創出や地域での支援を総合的に調整する医療的ケア児等コーディネーターの養成を進めることにより、医療・保健・福祉・教育・労働等関係する分野の連携による地域の支援体制を構築します。
- 7 利用ニーズが増大している放課後等デイサービスについて、療育施設からの技術的支援や研修実施、専門職派遣等を通じ、サービスの質の向上を進めます。
- 8 重度心身障害児者について、各市町村に対応可能な通所事業所を拡大し、地域における生活が継続されるよう支援します。
- 9 障害のある人が安心、安全な地域生活を営むことができるよう、ライフステージに沿った様々な生活上の課題やニーズに対応した支援体制の整備を進めます。障害のある人の社会参加支援や地域生活支援を推進するため、地域移行の受け皿としてグループホーム等の整備を促進するとともに、防災・減災・老朽化対策等については、施設の耐用年数を考慮して、計画的な整備を進めるなど安全性の確保を図ります。
- 10 てんかん支援拠点病院を中心とした医療連携体制や相談体制の整備を進めます。

障害のある人が地域で自立して安心して暮らせるよう、福祉的就労における工賃の向上、就労準備から企業とのマッチングなど、行政、福祉事業所、企業、学校、NPOなどが連携した支援体制を充実します。

- 11 「障害者雇用環境アセスメントツール」を活用し、個々の企業ニーズと求職障害者をきめ細かにマッチングさせた実践型の企業実習を行い、企業内サポーターの育成・情報交換の場づくりなどを進め、就業・定着を支援するとともに、障害のある方の働きやすい職場づくりの事例を企業間で共有する仕組みを設定するなど、企業等での働きやすい職場環境づくりの支援に取り組みます。

- 12 精神障害者の就業を促進するため、京都ジョブパークのはあとふるコーナーにおいて伴走支援を実施するほか、「就労困難者特化型ICT就労支援センター（仮称）」を設置し、ICTやXR等を活用しながら、障害のある方の就労を推進します。

- 13 農福連携を推進し、農業を通じて自信や生きがいを実感できる機会を創出するなど、障害のある人の就労や社会参加の機会を創出し、活躍の場を拡大するとともに、福祉事業所における新商品開発やブランド化へのサポート、共同発注の拡大、ICTの活用等による高付加価値化や生産性向上・販路拡大を通じて、福祉的就労における工賃向上を促進します。

- 14 府立高等技術専門校において、企業・求職者等のニーズをもとに、障害の種別を問わず、各障害特性や一人ひとりの状況に応じた柔軟かつ実践的な職業訓練を実施するとともに、京都ジョブパークのはあとふるコーナー等と一体となって、就労から職場定着まで一貫した支援を推進します。

- 15 支援を必要としていることが外見からは分かりにくい方が、周囲から援助や配慮を受けやすくなるよう、ヘルプマークの普及を進めます。

- 16 手話が言語であることや多様なコミュニケーション手段があることの理解を深めるための手話通訳者や「聞こえのサポーター」の養成、また視覚障害者のためのガイドヘルパー等の養成や指導員・訓練士の派遣等、様々な障害に対して障害者の社会参加を支える事業を実施することで自立及び社会参加の促進を図ります。

- 17 自らの経験を通して、障害のある人を理解できるピアサポーターを養成し、本人に寄り添った支援を行います。

- 18 障害のある人もない人も共に安心して生き生きと暮らしやすい社会をつくるため、関係団体等との意見交換や相談窓口でニーズや課題を把握するとともに、事業者に対し合理的配慮の義務化を踏まえた働きかけを行うなど、解決に向けた取組を進めます。

- 19 精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合い、教育が包括的に確保された「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を目指します。

障害者が、文化芸術・スポーツ分野で活躍できる機会や、地域で障害のある人もない人も一緒になって活動・交流できる場を創出します。

- 「障害者芸術の聖地・京都」をめざし、美術館をはじめ、障害のある人、ない人がともに作品を楽しむ場での作品展の開催など、障害についての理解を深める機会を企業や大学、市町村など多様な主体と連携して創出し、共生社会の実現に向けた取組を進めます。
- 20 ▶ 文化芸術活動を行う障害者のアート作品を、様々な機会を活用して展示・販売・商品化（二次利用）するため、作品の価値を正しく伝えるなど、ブランディングによる市場価値を高めるための取組を推進する体制の整備を進めます。
- ▶ 障害者アートについて、新しい作家を発掘、作品やその創作活動をデジタルにより記録・保存するとともに、メタバースの活用など広く国内外に発信します。
- ▶ 「きょうと障害者文化芸術推進機構」と文化庁・企業・大学、市町村など様々な主体とも連携し、ジャンルを問わず府内各地で作品展を開催するなど、障害のある人もない人も府民の誰もが交流できる多様な機会を創出します。
- 21 「全国車いす駅伝競走大会」、「全国障害者スポーツ大会」などの大会を通じて、府内の各選手が国内トップの選手と競い合う機会を提供します。
- 22 パラ・パワーリフティング競技のナショナルトレーニングセンターとして指定されている「サン・アビリティーズ城陽」や、その他様々なスポーツ施設で実施される競技会等の機会を捉えて、国内のトップ選手に触れる機会を創出し、スポーツの裾野拡大、競技力を高めます。
- 23 障害者スポーツ団体等と連携し、地域でパラスポーツを支える人材の育成や練習機会の確保を通じて府内各地で障害者がスポーツに親しめるよう支援します。
- 24 東京2020パラリンピック及び東京2025デフリンピックのレガシーを生かし、パラスポーツ大会の開催を支援するなど、障害の有無に関わらず、スポーツを楽しむ機会や、障害への理解を深める交流・パラスポーツ体験の機会を企業や大学、市町村と連携して創出します。
- 25 特別支援学校において、パラリンピック種目であるボッチャの大会等を通して、地域の学校やスポーツクラブとの交流などを進めます。

⑧ 留学生・外国人が生き生きと暮らせる社会

4年間の対応方向・具体方策

様々な地域との国際交流を進めます。

- 1 府が抱える諸問題の解決に向け、新たな分野や地域との交流を進め、先進的な知見を持つ地域等への視察や交流を通じて、環境保全や産業育成、人材確保など、世界各地が共通して抱える地域課題をともに解決していくパートナーとなる諸外国との連携を深めます。
- 2 府と友好提携州省との交流関係を生かして、青少年の相互派遣、大学間交流、国際文化芸術公演、スマートシティ連携など様々な分野で、充実した国際交流を行います。

外国人材が働きやすい環境を整えます。

- 3 家族を帯同する海外研究者の子ども等に向けて学びの場の環境整備を行うため、インターナショナルスクールについて、既存校との協力体制の構築等を進めるとともに、新規校の開設に向けたサポート・誘致等に取り組みます。

地域における外国人材の受入れ・共生のための環境づくりを進めます。

- 4 多言語での生活情報の提供や相談対応を行う「京都府外国人住民総合相談窓口」の充実や多様な主体が参画する地域会議の開催、災害時外国人支援体制の整備など、地域の受入環境を整えます。
- 5 外国人材が地域で働き活躍できるよう、日常生活に必要な日本語や生活上のルールやマナーに加え、京都や日本の文化・歴史等を学ぶ「京都式インテグレーション研修コース（仮称）」を提供し、外国人材やその家族の円滑な地域定着に向けた取組を実施します。
- 6 企業の日本語教育への参画促進や外国人住民・家族への学習支援、登録日本語教員等の専門人材やオンラインの活用、日本語教室の多様な機能の整備・支援などを通じて、日本語教育の機会の増加と内容の充実を図ります。

世界中から京都の未来を担う留学生を誘致し、卒業・修了後の京都定着を進めます。

- 7 大学、京都府、京都市、経済界等で設立した「留学生スタディ京都ネットワーク」や就職支援を行う「京都ジョブパーク」及び「京の留学生支援センター」、生活相談を行う「京都府国際センター」等の連携により、留学生の生活・就労をワンストップで支援します。
- 8 京都市と連携したビジネス日本語等のスキルアップ支援や文化体験の機会提供等を通して、留学生の府内定着を促進します。
- 9 若い世代が魅力ある京都の街に根付き、留学生が大学のまち京都で安心して学ぶ環境をつくるため、公営住宅等の部屋を「学住共生アパートメント」として提供します。

⑨ コミュニティが大切にされる社会

4年間の対応方向・具体方策

多様な主体の連携・協働によりネットワークを構築し、地域の課題に対応した住みやすい地域づくりを進めます。

- 1 子育てや要配慮者支援等の分野における課題において、行政や地域コミュニティ等、様々な主体が連携・協働して取り組めるよう、交付金による支援に加え、組織基盤強化につながる伴走支援を行います。
- 2 全国から京都に集う17万人の「学生の力」を生かして、市町村や企業との連携事業への学生等の参画を進めるとともに、学生等の府内定着を促進する「京都未来人材育成プロジェクト」を実施します。
- 3 学生をはじめとした若者が地域の魅力を、自ら見て、聞いて、考え、活動する機会を広げるため、大学生と自治会や企業等をつなぎ、祭りや地域活動等に継続的に参画できる「大学生地域つながりプログラム（仮称）」を創設します。また、地域や企業とのつながりを「ガクチカ」としてアプリ等で可視化する「京都学生チャレンジパスポート（仮称）」を整備し、企業とのマッチングによる定着や、未永く京都につながり続ける関係人口をはぐくみます。
- 4 他府県に居住する京都府出身者や大学生などで京都ファンのネットワークを構築し、地域活動への参画や地場産品の愛用等、地域を支える仕組みを構築します。
- 5 他の都道府県に進学した京都府出身の大学生に対して、大学等と連携した地域に関する情報発信や出身地での活動を促す仕組みの構築、「京都学生・企業まち結びセンター」による地域との交流促進の取組などにより、Uターンの増加につなげます。
- 6 文化や子育てをはじめ、あらゆる分野における企業版ふるさと納税の活用を促進することにより、地域と企業との連携を強化します。
- 7 小中学生をはじめ、それぞれの世代が地域をより良くするため、地域コミュニティの大切さに触れ、学ぶ機会を創出するとともに、住民自ら地域の絆を強める取組を支援します。
- 8 大学生と地域活動団体とのマッチングを支援することにより、新たな地域活動の担い手を創出・拡大し、地域コミュニティの再生と関係人口づくりを進めます。
- 9 交通空白地の住民の移動手段の確保のため、住民組織やNPO、市町村等が運営主体となる公共ライドシェア（自家用有償旅客運送）を支援します。
- 10 公営住宅や企業の施設等を活用し、学生や留学生に加え、社会人やクリエイター・行政などがともに生活をする中で交流し、新たな学びや挑戦・起業を生み出す共創拠点「京彩カレッジ（仮称）」を整備します。また、大学のまち京都ならではの大学・研究機関の集積を生かし、大学や専門分野の垣根を越えた交流・連携を推進するとともに、経営者や地域の実践者、研究者等との協働を通じて、学生が実社会での挑戦や起業に取り組める機会を提供し、地域課題の解決や新たなビジネスの創出に向けて、京都の未来を支える人材を育成します。

- 京都動物愛護センター（京都市と共同設置・運営）や保健所において、動物愛護フェスティバルや
- 11 犬のしつけ方教室等を開催するとともに、市町村や関係団体と連携し、犬・猫の所有者等に動物愛護や適正飼養、終生飼養に関する普及啓発を実施します。
- 12 地域住民の誰もが気軽に参加できる「つながるひろば」を創出し、文化をはじめとする地域資源の活用などによる地域の魅力発信と併せて、多世代交流を促進します。

移住者や地域に関わりを持つプレーヤーの多様なニーズに対応し、地域の魅力とマッチングを進め、住民、移住者、関係人口、企業等の地域創生の担い手がビジョンを共有して、持続可能な活力ある地域づくりに取り組むことを進めます。

- 13 市町村や関係機関等と連携し、リアルとオンラインを活用した移住相談、移住セミナー、地域の魅力発信を実施するなど、移住希望者への支援を充実します。
- 14 SNS等を活用した情報発信の強化等を通じて、若者や現役世代が地域の暮らしや活動に触れる機会を増大させることにより、地域の担い手となる関係人口の拡大やコミュニティの活性化につなげます。
- 15 多世代の住民や多様な企業が交流し、地域の課題やビジョンを話し合う場づくりを進めます。また、そこで見出された魅力や可能性を全国に発信し、多様な主体が交流するまちづくりを促進します。
- 16 二地域居住や副業・兼業など多様な地域との関わり方を推進するとともに、空家・空き店舗等を活用した地域交流拠点の整備などを支援することで、地域で活躍する人材の確保と、地域のにぎわいの拡大につなげます。
- 17 地域貢献を志す人材や企業が地域の伝統や文化、コミュニティの担い手として活躍できるよう、公共交通空白地であっても地域へ気軽に訪問できる仕組みづくりを進めます。
- 18 地域の空家について、移住希望者の住まいや関係人口の交流スペースとしての活用を促進するとともに、空家の発掘自体も地域内外の人材が一緒に取り組むきっかけとなるよう、空家活用を通じた交流づくりも支援します。

農山漁村における生活やなりわいを支え、将来にわたって持続させる仕組みとして、多様な主体や人材と協働するコミュニティを構築します。

- 19 実践力と戦略性を兼ね備えた人材を継続的に育成・輩出し、多様な主体が連携することで、農村地域における持続的な人材循環を実現する仕組みを構築します。
- 20 複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う「農村型地域運営組織（農村RMO）」を府内各地で展開するとともに、「集落支援員」や大学などと連携し、農山漁村が抱える様々な悩みや課題にきめ細かく対応します。
- 21 京都の伝統的な食文化等を支えているにも関わらず、持続的に確保することが難しくなりつつある食材、原料（漆、笹、山椒など）などについて、農村RMOや農業法人、生産組合など多様な主体の連携により、生産・加工施設や居住機能を有した拠点の整備などを通じ、地域資源を活用した地場産業の発展を推進することで、地域コミュニティの維持・活性化につなげます。

22 定年後の就農や半農半Xの実践等を促すため、多様な働き方の提案や副業的に農林水産業を経営するための支援を強化するとともに、京都府生涯現役クリエイティブセンターと連携したリカレント教育の実施により技術習得を支援するほか、農林水産業の多様な担い手のモデルを発信することで、一人ひとりの希望に応じた働き方と、農林水産業の担い手確保、生産性向上を実現します。

23 市町村移住担当部局、移住・定住支援を行うNPO法人等の団体及び京都ジョブパークと連携し、農林水産業相談窓口や就業フェア等において、就業支援策と移住情報を併せて発信することで農林水産業への誘導を図ります。

24 集落活動等へのデジタル技術活用の実践を行い、高齢者向けの日々の生活の見守りや買い物等の支援を進めるとともに、鳥獣被害対策や農業生産基盤など集落基盤の維持・管理に必要な協働作業の効率化を促進します。

⑩ 誰もが親しみ夢が広がるスポーツ

4年間の対応方向・具体方策

府立京都スタジアム等の施設を様々なスポーツの拠点とするとともに、交流と観光のゲートウェイとなる取組を進めます。

- 1 「府立京都スタジアム」や「京都アリーナ（仮称）」等において、プロスポーツのほか国際的・全国的な大会を誘致・開催するなど、スポーツの魅力を府民が身近に感じられる環境づくりを進めます。
- 2 京都サンガF.C.や京都ハナリーズ等と連携し、子どもたちに夢を与え活力の源となる取組を進めるとともに、子どもたちが世界レベルの競技を観戦できる環境づくりを進めます。
- 3 府立京都スタジアムや府内各地域の施設を活用し、ニュースポーツ及びeスポーツの大会開催や練習環境の充実を図ることで、スポーツの裾野を広げます。
- 4 府立京都スタジアム、京都トレーニングセンター、京都アリーナ（仮称）、各種運動公園などのスポーツ施設を活用し、音楽・文化・食・自然・ウェルネス等をテーマとしたイベントの開催や観光情報等の発信、事業実証の実施などを推進し、周遊促進とにぎわいづくりを進めます。

スポーツを「する」「みる」「ささえる」ための取組を進めます。

- 5 少子化が進む中でも、子どもたちがやりたいスポーツに主体的に取り組み、夢やあこがれを育めるよう、府内各地域においてプロスポーツチームやトップアスリートと連携した体験教室や交流事業を推進し、スポーツの裾野拡大を図るとともに、心揺さぶられる体験の提供を通じて子どもたちの挑戦意欲や可能性を引き出す機会を創出します。
- 6 プロスポーツや府民利用、国際大会にも活用できる、「する」「みる」「ささえる」スポーツの拠点となる京都アリーナ（仮称）の整備により、府民が身近にスポーツを感じられる環境づくりを進めます。
- 7 府内の都市公園において、府民が楽しみながら運動ができるとともに、身近にスポーツを体験できる施設の整備等を進めます。
- 8 ワールドマスターズゲームズ2027関西を契機とした、生涯スポーツ等への機運の高まりを継続・発展させ、年齢・性別・障害の有無に関わらず、全ての府民がスポーツに親しみ、交流できる環境の充実を図るなど、スポーツを通じた地域づくりを推進します。
- 9 日常的にできる運動（ウォーキングやエクササイズなど）やダンス等を取り入れたスポーツの普及を進めるほか、スポーツ医・科学の知見を生かした取組を進めることで、府民の体力づくり、健康づくりを進めます。

- 10 ツアー・オブ・ジャパンのコースを体験するサイクルルート、府立京都スタジアムを核とした京都丹波エリアを巡るサイクルルート等、府民が身近に親しめるルートを整備するとともに、府域のサイクルルートのナショナルサイクルルート指定に向けた取組やネットワーク化により府内を回遊できる広域ルートの形成、利用促進に取り組めます。
- 11 競技団体と連携し、プロスポーツをはじめトップアスリートのプレーが身近に観戦できる大会の誘致に取り組めます。
- 12 京都の若者が将来の目標を持てるよう、バレーボール等の新たなプロスポーツチームの創出や定着を支援するとともに、スポーツを通じた地域のにぎわいづくりや交流の促進を図ります。
- 13 地域住民により自主的・主体的に運営される総合型地域スポーツクラブを核とし、学校部活動の地域展開や多世代交流を通じた地域スポーツの充実を図るとともに、クラブ運営や指導を担うスポーツリーダー・クラブマネジャーの育成を推進し、地域コミュニティの活性化と持続可能なスポーツ環境の整備に取り組めます。
- 14 京都府民総合体育大会をリニューアルした「KYOTO GAMES」では、アーバンスポーツやeスポーツなども取り入れながら、子どもから高齢者まで全世代の誰もが「する」「みる」「ささえる」の立場から参加できるスポーツイベントとし、府民のスポーツ参加の一層の促進とスポーツ振興を通じた地域活性化を図ります。
- 15 国民スポーツ大会3巡目の開催については、国において大会の在り方や開催方法等の見直しが進められていることを踏まえ、検討を進めます。

将来のトップアスリートを発掘・育成するとともに、ジュニア世代からの競技力を強化します。

- 16 本府を拠点に活躍するトップアスリートの育成に向けて、京都トレーニングセンターにおけるスポーツ医・科学サポート機能を充実させ、トップアスリートの活動を総合的に支える取組を進めます。
- 17 幼少期から基礎運動能力向上を図る「京のアスタマプロジェクト」や、ジュニア選手の発掘・育成を行う「京の子どもダイヤモンドプロジェクト」などをおして京都ゆかりのスポーツ選手を育て、将来トップアスリートとして国際大会でのメダル獲得をめざすとともに、豊かで明るい社会の発展に貢献できる人材を育成します。

⑪ 文化が活きる京都の推進

4年間の対応方向・具体方策

人と人との絆を大切にし、受け継がれた文化を将来にわたり継承します。

- 1 京都の文化や匠の技を見学・体験できる機会・拠点の創出や、文化などの持つ価値を言語化し魅力的に発信できる人材の育成など、文化が人や産業を動かす好循環を生み出すための仕組みづくりを推進します。
- 2 伝統産業の職人や文化芸術・生活文化の担い手と、京都企業や宿泊・飲食・小売・交通などの京都の魅力を活かして事業を行う企業などを結び付ける、「京都コモンズ・プラットフォーム（仮称）」を構築し、京都に関わる幅広い主体が精神性の伝承者となる仕組みを創出します。
- 3 「寛永行幸四百年祭」をはじめとする文化庁連携プラットフォームの取組の成果などを生かし、文化庁や関係市町村、大学等と連携のもと、文化が身近なものと感じられるような機会の充実に図ります。
- 4 府立大学和食文化科学科等との連携により和食文化人材の育成に取り組むとともに、茶道、華道、その他の生活文化に親しむ機会を創出し、京都に根付く暮らしの文化の継承につなげ、国内外へ発信します。
- 5 京都の日常に受け継がれ、国内外の人々を惹きつける京都の精神性を府民自身が再認識するため、京都の日常をテーマとした楽曲を府民とともに制作する「100年後に届ける京都のこころプロジェクト（仮称）」を実施し、世代を超えて歌い継ぐ取組を進めます。
- 6 日本独自の「銭湯文化」等を育み、地域コミュニティの活性化や災害時の住民支援の機能を有する銭湯を将来にわたって守るため、事業承継のためのモデル事業の取組を進めます。
- 7 民藝運動発祥の地である京都から、京都と世界の工芸の魅力や価値をアートやデザインの視点で再評価し、生活の中の「美」を発信する「Kyoto YouMe Triennale」を開催します。
- 8 府、京都市、宇治市、京都商工会議所等で設立した古典の日推進委員会を中心に、古典の日フォーラムなど古典を広く根付かせるための取組を、文化庁とともに全国に広げ、朗読コンテストなどを実施します。
- 9 小中学生・高校生や歴史・建築を学ぶ大学生を対象に、文化財の保存や修理、職人の仕事に興味を持ってもらえるよう、建造物修理現場の見学や職人体験事業を実施します。
- 10 文化財の価値や継承の大切さが広く地域の人々に伝わるよう、社寺等の文化財において地域の特色を生かした文化に親しむ取組への支援や、ふるさと納税の寄附者への文化体験の提供など、文化財に親しむ機会を増やすことで、保存に対する認識が高まり文化財保護につながるという、文化財の「保存」と「活用」の好循環を生み出します。
- 11 文化財の高精細画像化やVR、AR等の利用を図り、観光・教育資源として活用するとともに、独立行政法人国立文化財機構の文化財保護に関する総合的な調査研究施設の関西拠点や京都に集積するメディアコンテンツ関連企業や教育機関などを繋ぐ「メディア芸術ナショナルセンター（仮称）」の関西館を関西文化学術研究都市に誘致するほか、文化庁や国立の文化財修理センターと連携することで、文化と科学技術の融合を推進します。

- 12 京都が培ってきた文化財修理技術を継承・発展し、唯一無二の文化財を次世代へ継承するため、国が設置する文化財修理センターと連携して、世界に誇る文化財修復拠点の形成をめざします。
- 13 拝観者の減少等により文化財の計画的な保存・修理が困難となっている文化財等の所有者に対し、保存修理費用を補助する等の支援を行います。
- 14 国宝等の文化財建造物修理現場の公開や、府立郷土資料館が行う展示や出前授業等により、世界に誇る貴重な文化財を保存し活用する取組を進めます。
- 15 文化財保存活用大綱において府内の文化財の適切な保存と活用を図るための基本方針を示すことにより、文化財をまちづくりに生かしつつ、地域社会総がかりでその継承に取り組みます。
- 16 府内に多数存在する貴重な文化財の保護のため、「暫定登録文化財」制度により、緊急の保護対策を講じます。
- 17 府内各地に点在する文化財を把握し、災害時の対応等に備えるため、府全域の文化財情報を一元管理するとともに、発災時に、文化財の復旧支援活動への協力を展開できる人材育成を推進します。
- 18 府庁旧本館を「文化の都・京都」の象徴に相応しい施設に再整備し、貴重な文化財の保存・活用を進めます。
- 19 花き生産者や市場、花屋と連携し、祇園祭や華道などの花や緑と深く結びついた京都の多彩な文化に根差した花材のニーズに応じていくとともに、コットンフラワーをはじめとした新たな京都府産花きの魅力を発信します。
- 20 伝統的な宮中行事の復活を含めた文化的な行事等により、皇室の方々が京都へお越しいただく機会を増やすよう、京都市や経済界をはじめとする関係機関と連携してオール京都で取り組みます。

匠の技と進取の気質で革新を起こし、新たな価値を持続的に創造します。

- 21 「Art Collaboration kyoto」を東京で開催されるイベント「アートウィーク東京」と連動させ、海外のアートフェアと連携することで、国内外からの来京を促し、京都から日本のアート市場を活性化させるとともに、京都の作家が国際的に評価され、継続的に京都で活動できる仕組みを構築します。
- 22 大学等と連携し、国際的なアートイベントなどの企画・運営や資金調達などを担うマネジメント人材をはじめ、文化を支える人材を育てます。
- 23 大学、企業、文化施設等との連携により、障害の有無にかかわらず新たな美術領域の創造と文化市場の形成を進めます。
- 24 時代とともに変化しながら精神性を保ってきた伝統芸能や伝統工芸などが、異分野との融合など新たなイノベーションを起こす取組を支援します。

アニメ・映画・ゲーム等のメディア文化のコンテンツが揃う京都ならではの取組として、既存のワードと一線を画すジャンル・業界横断型の国際的表彰制度の創設など、更に京都発の新たなメディア文化等を創造し、世界へ発信します。

コンテンツ産業の基盤を生かし、クリエイターと伝統産業や医療関係などの異業種との交流や、XRやAIなどの先端テクノロジーとの融合を促進することにより、コンテンツイノベーションを創出します。

時代劇の制作技術について、芸能分野初となる無形文化財登録を目指し、映画業界・学会関係者とともに、太秦を中心に形成されている時代劇制作のプラットフォームを保存・継承する団体を設立します。

留学生や訪日外国人観光客などに対し、文化施設における多言語対応等の受入環境の整備を進めるとともに、ナイトミュージアムなど新たな文化体験プログラムの充実を図り、京都文化に触れる機会の拡大を進めます。

文化を暮らしの基盤とし、豊かな人間性をはぐくみます。

文化体験や文化活動への参加による社会とのつながりの形成やそれによる健康増進など、文化を活かしたウェルビーイングの向上をめざす取組を進めます。

小学校や中学校等に茶道家や華道家をはじめ芸術家等を派遣し、体験活動を行う「京都式文化体験プログラム」を展開します。

京都にゆかりのある音楽家をはじめ、音楽家を夢見る人々等が集まり、交流し、新しい音楽を創造・発信する「Music Fusion in Kyoto音楽祭」を開催します。

府立大学において、府民開放型交流スペースを備えた学舎や多機能拠点施設の整備を進め、開かれた大学として地域との連携強化を図り、京都学・歴彩館とともに文化学術エリアを形成します。

歴史や文化、大学が集積する京都の特性を最大限に生かし、住む地域に関わらず誰もが必要な情報にアクセスできるよう、府立図書館において生涯学習をはじめとした「学びの広域的・中核的拠点」としての機能の充実を図ります。

京都の文化の力を活かし、府内各地で活力が生み出される取組を進めます。

地域住民が、歴史や茶道・華道、その他の生活文化、産業など、京都をより深く知り、学びを育むため、社寺や工房等で文化芸術の担い手に触れる「京都オープンコミュニティ（仮称）」を市町村とも連携して創出します。

次代を担う若者と、地域の伝統芸能の担い手が交流する機会を創出し、伝統芸能をはじめ地域文化を支える次世代の担い手をはぐくみます。

府内の博物館・美術館等のネットワーク「京都府ミュージアムフォーラム」を活用し、加盟館相互の連携や京都市内博物館施設連絡協議会等との相互協力のもと、展示や研修会、体験型イベントの開催など文化に触れる機会を創出します。

- 地域の文化財や祭り、伝統芸能、職人の技術などのデジタルアーカイブ化を推進するとともに、子どもたちが地域文化を学ぶ機会を創出するなど、ミュージアムを核とした地域文化の保存・継承を進めます。
- 地域アートマネージャー等、文化芸術専門人材を配置し、市町村や地域の文化団体等と連携した文化芸術による地域の活性化を進めます。
- 暮らしの中に息づく伝統文化や生活文化を守り伝える「地域文化活性化プロジェクト」として、地域の祭りや伝統芸能等の地域文化の継承に向け、文化観光サポーターなどの専門人材を配置・増員し、地域外からの支援の拡大につなげます。
- 京都ならではの新たな文化施策として、史跡等の遺産を活用した文化観光について発信し、更に2025年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）のレガシーを活用した京都・関西からの文化発信を展開します。
- 特別史跡に指定された恭仁宮跡の活用構想・整備計画を策定し、関西各地におかれた都を結ぶ歴史的結節点として、京都・関西の魅力ある歴史文化を知り・学び・体験できる文化財保護・文化観光促進の拠点施設化をめざすなど、恭仁京跡の魅力や価値を磨き上げ、活用整備を進めます。
- 丹後天橋立ミュージアムのリニューアルオープンを契機に、府内博物館や資料館のネットワークを活かし、国宝・重要文化財等を身近に親しめる施設とするなど、観光・交流や文化創造、コミュニティ創生への拠点となるよう産官学民が連携した取組を推進します。
- 文化団体や博物館等が実施する文化講座や催し等を、ウェブサイト等を活用して広く発信します。
- 文化に関する国際的な会議の京都開催を、文化庁・府・市、経済界などオール京都で誘致するとともに、環境やAI、地域開発など人類共通の課題に対して、文化を基軸とした議論を通じて世界に多様な分野と連携した解決策を提言するための国際的なフォーラムを京都から世界に発信するためのネットワークを形成します。
- 京都ならではの街並みや自然が織りなす景観をより良い形で次の時代に引き継ぐため、維持・保全・再生を図ろうとする地域を市町村とともに支援する仕組みを創設します。

⑫ 産業の創出・成長・発展と継承

4年間の対応方向・具体方策

これまでに取り組んできた産業創造拠点の整備の成果を継承し、それぞれの産業分野が有する強みや地域の特性を生かして、国内外から企業や人材の集積を図る「京都産業創造プロジェクト」を推進することにより、世界に伍する産業を創り上げます。

- 1 京都のテキスタイルが、ファッションやインテリア業界等の国内外の様々なブランドにおいて活用され、経済的・産業的価値を生み出せるよう、西陣織・京友禅・丹後織物の3つの産地と連携し、中間流通を担う商社機能やトレーサビリティの確立、インターンシップの実施による人材確保、若手職人の育成等の取組を進め、生産体制の再構築や分業制の維持をめざします。
- 2 太秦をはじめとする映画関係企業と連携し、時代劇や映画制作を通じて培われてきた制作技術やノウハウを次世代へ継承するとともに、その知見にAI等の先端技術を掛け合わせ、映画・映像、ゲーム、マンガ、アニメなどの分野を横断して活躍できるクリエイター人材を育成します。
- 3 若手クリエイターによる作品開発や事業化、さらには企画創出から海外展開までを一体的に支援し、京都発コンテンツの創出を促進します。また、映画祭やゲームイベントの開催等を通じて、国内外のクリエイターや事業者の交流を促進し、新たなビジネス機会や市場の創出を図ります。
- 4 京都に集積するメディアコンテンツ関連企業や教育機関などを繋ぐ「メディア芸術ナショナルセンター（仮称）」の関西館を関西文化学術研究都市に誘致するなど、世界中のクリエイターや研究者とともにクロスメディア産業を創造します。
- 5 関西文化学術研究都市において、「けいはんなフードテックヒル（仮称）」の形成のほか、ロボティクス等、特徴あるテーマを設定した研究開発拠点の形成を進めるとともに、最先端の研究開発を行う国内外の研究機関やスタートアップ企業等の集積を促進し、産学公連携の促進を図ることで、オープンイノベーションの場を創出します。
- 6 アート&テクノロジー・ヴィレッジ京都（ATVK）を核として、アートとテクノロジーの融合により新産業の創出をめざします。また、異業種・異分野によるオープンイノベーションを推進し、新たなイノベーションを生み出します。
- 7 脱炭素テクノロジー（ZET: Zero Emission Technology）関連スタートアップ企業等のさらなる集積・交流の促進や国際的なオープンイノベーションの推進などを通じて、最先端技術を活用した新事業の創出や社会実装を加速させるゼロカーボンプロジェクトを府域に展開するとともに、宮津エネルギー研究所跡地を核としたサステナブルパークを形成することで、世界的な課題であるゼロカーボン社会の実現を牽引し、脱炭素産業を振興します。
- 8 京都が強みを持つパワー半導体や光半導体などの分野において、府内の半導体関連企業が半導体の製造・活用の観点で活躍できるよう、AI・半導体の目まぐるしい技術の進歩や需要の高まりなどの動向を見据えた戦略に基づき、産学公が交流し、中小企業の参入のきっかけづくりとなる場の運営・拡大などにより、国内外の研究者等との協業の促進などの取組を推進します。
- 9 製造インフラ等のAI化に伴いサイバー上での安全確保の備えが重要となるため、サイバーセキュリティに対する意識の向上や人材育成など、中小企業が安全確保対策を展開するための環境整備を進めます。

- 10 多様な地域の特性を生かし、フィジカルA I分野の成長にふさわしい研究開発と実証実験の場の構築に取り組み、A I・半導体関連分野に挑戦する企業をサポートします。
- 展示会への出展や、世界の企業、研究者等との交流支援などを通じて、京都の半導体関連企業の高い技術力を可視化し、国内外へタイムリーに発信するとともに、国内外の企業ネットワークの拡充を図ります。
- 11
- 大学のまち・京都の強みを生かして、A I・半導体人材の育成に取り組む関西の大学と連携し、若年期から半導体産業を担う人材を育成するとともに、府内の半導体関連企業の技術交流や海外の研究機関との共同研究プログラムを通じた交流等による企業のキャリア支援に取り組みます。
- 12

オール京都体制で世界に伍するスタートアップ・エコシステムを展開するとともに、中小企業の成長を支援します。

次々と新たなイノベーションが生まれるスタートアップ・エコシステムを構築するため、

- ▶ 京都が強みを有するディープテック分野において、客員起業家（E I R）の呼び込みや海外インキュベーターの誘致、長期かつ大型な資金を供給する海外投資家等の招聘を進めます。さらに、世界と京都をつなぐスタートアップの出会いの場である国内最大規模のスタートアップ・カンファレンス「I V S」のゲートウェイ機能を強化するとともに、世界的なショーケースイベントへの出展を通して、府内のスタートアップ企業の海外展開や販路開拓を推進します。
- ▶ 創業支援や販路拡大、新商品開発に加え、価格転嫁、D X、事業承継、人材育成などの経営課題の解決に向けて、中小企業応援センターでトータルサポートします。
- ▶ 小中学生・高校生等を対象に、ロボット製作などのものづくりや脱炭素テクノロジーの体験、起業体験プログラム、ビジネスアイデアピッチなどを行う次世代のイノベーターを育成する企画「I V S Y o u t h」等への参加を促すなど、クリエイティブマインドを持った次世代の人財を育成します。
- ▶ アート&テクノロジー・ヴィレッジ京都（A T V K）を核に、経営スキルの向上を図る「若手経営塾」の開催や、「アート経営」を専門とした大学との共同研究を通じて、新たな産業と価値を生み出す人材の輩出により、異分野の交流・連携を促進します。

- 14 国際スタートアップ・カンファレンス「I V S」や、世界最大級のショーケースイベント「S X S W」への出展等を通じた海外ネットワークの構築を促進するとともに世界と京都を結び、スタートアップ企業や大学、投資家等の多様な主体を呼び込むスタートアップコミュニティを創設し、交流と共創を通じて、スタートアップ企業の創出・成長を支える持続可能なエコシステムの形成を図ります。

外国人の起業におけるビザの壁、言葉の壁、人脈の壁を克服するため、

- ▶ 「多言語、オンライン、ペーパーレス」によるスマート・スタートアップビザを実現します。
- ▶ 「京都国際スタートアップセンター（K y o o - S t a）」において、京都に集まる留学生等が、京都に残って活躍できるよう、ビザ等の個々の事情や意向に沿った道筋を提案できるような支援を、大学等と連携して実施します。
- ▶ 外国人、日本人起業家・ビジネスマン、研究者、学生らが、語学、ビジネス、生活等について、いつでも気軽に相談し合えるような機運を醸成します。
- ▶ 京都海外ビジネスセンターにおけるビジネス・生活両面での伴走支援により、スタートアップビザ取得者の京都での起業・定着を促すとともに、「S t a r t u p C a p i t a l K y o t o（起業の都・京都）」を世界に向けて発信します。
- ▶ 府内のスタートアップ支援情報の多言語化を進め、学校、診療所、オフィス、行政機関、交流施設等で英語での対応が可能な施設の情報を発信するとともに、京都の国際交流団体、留学支援団体、経済団体等で構成された京都国際スタートアップ支援ネットワーク等を生かし、各支援団体と連携して海外の起業家の相談対応を行います。

- 16 ライフサイエンスや半導体、ロボット、A I ・ I o T等の成長分野を中心とした研究開発型スタートアップ企業と大企業との提携や開発した技術のまちへの実装により社会課題の解決につなげていきます。
- 17 京都の大学・研究機関が有する知の集積を生かし、ディープテック分野での起業を後押しするため、「I V S」の開催等を起点に、海外インキュベーター等の長期的な成長を支える海外からの人材及び投資を呼び込むとともに、E I R（客員起業家）の活用等により、挑戦できる環境の形成を図ります。
- 18 スタートアップ企業の府域における活動を促進するため、ディープテック分野にも対応したウェットラボを京都市内や関西文化学術研究都市等へ誘致します。
- 19 地域の人手不足やデジタル化への対応を図るため、北部7市町が取り組む「北京都デジタルパーク」や「スマートシティエキスポ」、「I V S」などの機会を活かし、地域課題の解決に挑戦する企業やベンチャービジネスを日本中から京都府北部地域に呼び込みます。
- 20 産官学金など多様な主体の参画のもと「未来京都・人づくり推進機構（仮称）」を設立し、府内企業への人材確保・育成・定着や職場環境の整備への支援などをオール京都で推進します。
- 21 京都の大学、企業、行政が連携し、先端研究と産業課題を結ぶ「京都産学公連携大学院構想（仮称）」を検討します。また、企業の資金、研究者、実証環境等を大学へ提供する契約学科の創設を促進し、企業課題を扱う共同研究やP B L、長期インターンシップを通じて博士人材を育成します。
- 22 今後、産業・教育分野において需要の拡大が見込まれるA I ・ X R技術等について、企業活動の積極的な支援や太秦メディアパークを核とした人材育成や技術活用促進を行います。
- 23 農業、製造業、卸・小売業、サービス業等あらゆる産業の中小企業・小規模事業者のD Xの推進に向け、経営支援機関のI Tリテラシーの向上を進めるとともに、大企業、大学、A I ベンチャー等と連携し、A I ・ I o T等を活用した生産性の向上や経営革新を支援します。
- 24 人口減少社会においても、北部地域が有するものづくりの技術や、食、海、歴史、地域文化等の資源と、府内外の大学、企業、金融機関等の知見を結集し、新たな交流と新産業を創出するとともに、持続可能な医療、教育、交通、物流等の生活・産業基盤を形成します。
- 25 北部地域の企業が有する機械金属の加工技術等を生かした宇宙関連産業への参入に向けた取組や、丹後ちりめんの精練・加工技術に触れることが出来る機会の創出に取り組む「ものづくり産業深化プロジェクト（仮称）」を展開します。
- 26 北部産業創造センターや丹後・知恵のものづくりパークを核として、技術の高度化に対応するための「ネットワーク型設計開発支援システム（C A E）」の活用等により、新産業の創出に向けたオープンイノベーションを促進し、専門人材の不足など北部地域の中小企業が持つ課題解決を図りながら試作開発の高速化や技術の高度化を進めます。
- 27 技術革新や社会課題の複雑化に対応し、中小企業が新分野へ挑戦できるよう、京都府中小企業技術センター及び京都府織物・機械金属振興センターに最先端機器を導入するとともに、産学公連携を生かした課題発掘型の技術支援を提供し、企業の競争力強化と新製品開発を後押しします。
- 28 関係支援機関と連携した同業種・異業種間の「助け合い・連携」活動や、「新しい働き方への転換」に係る活動を促進し、業界団体の会員同士が連携して生産性向上の課題解決や人材不足を解消するために実施する取組を支援します。

- 29 企業同士が経営資源やノウハウなどを持ち寄り、連携した技術開発などの取組に対する支援を通じて、市場規模が急拡大する成長分野への挑戦を後押しし、中小企業の競争力を強化します。
- 30 府内の大企業に所属する副業・兼業に意欲のある人材を、プロフェッショナル人材として中小企業が積極的に活用し、経営者とともに経営課題を解決する仕組みを構築します。
- 31 文化や技術を生かし革新を続けてきた企業や大学、研究機関の集積による産学公連携で培ってきたネットワークを、公設試験研究機関や産業支援機関、大・中小企業や大学、ベンチャーキャピタル等も加えた、総合的な推進体制に強化し、京都発の技術の実用化にシームレスで取り組み、京都産業の持続的な発展を実現します。
- 32 京都企業が持つ独自の企業文化、専門技術、伝統の知恵を、大学の研究力やデザイン力、先端技術、海外人材等と結び付け、特定分野で世界一を目指す中小企業を育成します。また、技術開発や、経営人材の育成、海外実証、国際展示会への出展、販路開拓などを支援するとともに、世界市場で評価される成功事例を創出・発信し、京都から世界に伍する個性ある企業が次々と生まれる産業環境を構築します。
- 33 「知恵の経営」実践モデル企業認証制度により、企業が持つ強みである知的財産等を生かした事業展開を支援するとともに、京都ならではの伝統産業の振興と先端産業の融合や新産業の創出など、日本のモデルとなる京都産業の育成を進めます。
- 34 A I 技術の急速な進展等に対応するため、ものづくり企業やスタートアップ企業におけるA I を活用した技術・研究開発を支援する環境を整備します。
- 35 関西文化学術研究都市を、A I 時代のものづくり産業戦略拠点として、国内外の若手研究者やスタートアップ企業等の国際交流や研究開発等を促進するとともに、半導体や次世代ロボット、自動運転、サイバーセキュリティ、メディアなどの関連産業の技術開発・実証等を推進し、ものづくり企業等の集積を活かして、地域経済の活性化を実現します。
- 36 i P S細胞をはじめとする府内の大学や研究機関等の先進的な研究成果を社会課題の解決に資するイノベーションとして結実させ、その成果を京都産業の成長につなげていくため、研究開発から事業化に至る各段階において、経営人材や資金の確保、生産拠点の整備、人材の育成をはじめ、事業化・成長を集中的に支援するアクセラレーションプログラムの展開など、切れ目のない支援を産学公が連携して行います。

中小企業の安定した経営と産業集積に向けた事業継承を促進します。

- 37 地場産業産地、地域産業群における、技術やノウハウ等の強みを生かした高付加価値化の取組を支援することで、地域の産業が持続できる仕組みづくりを行います。
- 38 後継者の不在により、黒字企業の休廃業が増加する状況を踏まえ、全国に先駆けて取り組んできた後継者マッチングに関連する対策を強化します。
- 39 老舗企業が持つ経営哲学の伝授や自社の強み発掘（「知恵の経営」）など、事業承継の前段階における後継者不在企業・廃業意向企業と事業承継希望者の双方の意識醸成と承継準備に対する支援から、各業界団体や専門家等と連携した企業価値評価に基づくマッチング、承継後のアフターフォローまで、全段階で持続経営に向けた伴走支援をオール京都体制で行う新たな仕組みをつくり出す。

40 現経営者が抱く想いが見える化し、親族承継においては後継候補者への想いの共有、第三者承継においては、想いに共感する後継候補者とのマッチングを支援するとともに、承継後も各支援機関が伴走支援することで、経営の進化を実現します。

41 事業承継を機に成長する中小企業を創出するため、後継者が行う設備投資や新業態開発に対し、民間の金融機関が積極的に投融資する「スタートアップ型事業承継支援プログラム」を推進します。

42 厳しい経営環境にある中小企業の経営改善や経営基盤強化を支援するため、経営支援機関や金融機関といった各機関の垣根を越えて伴走支援ネットワークを強化するとともに、有効な支援策や成功事例の共有及び横展開などを通じて、経営支援員の資質の向上を図ります。

43 中小企業応援隊や専門家によるきめ細かな伴走支援を通じて、業種や地域ごとに経営者がともに学び合う場の創出と生産性向上に自発的に取り組む人材の育成を一体的に進め、経営者や従業員が継続的に生産性向上に取り組む持続可能な仕組みを構築します。

京都の「精神性」の中核をなす伝統産業について、高品質なものづくりを支える分業制の継承支援等を通じた事業継続を支援するとともに、新商品開発や海外販路開拓等による需要の創出を支援し、経済循環を促進します。

44 「K y o o - D e n s a n - B i z（伝統産業ビジネス支援拠点）」等が、匠の技術を生かし、異業種とのマッチングを通じた商品開発やブランディング、国内外での市場開拓、商談等ができる人材育成等を伴走支援します。

45 国内外の著名な研究者、文化人、芸術家、起業家等を中長期にわたり京都へ招へいする「KYOTOレジデンス拠点（仮称）」を京都市や経済界と連携して整備します。滞在・制作・研究環境に加え、大学、企業、文化機関、職人、学生等との共同研究や創作、講義、地域プロジェクトへの参画をオール京都で一体的に支援することで、京都での暮らしと交流から生まれた知見や作品を世界へ発信し、多彩な人材との継続的な関係と新たな研究、産業、文化を創出します。

46 「堀川新文化ビルディング」等を擁する西陣・堀川エリアが、日本のアート&クラフトの中心地として、世界中の人々が憧れ、訪れるクリエイティブ拠点となるよう、クリエイター・レジデンス機能を整備するとともに、地域内の各事業所が連携したオープンファクトリー等により様々な人材を呼び込み、交流・ビジネス機会を醸成します。

47 「M a d e i n K y o t o」の世界ブランド化をめざし、府内産品の販売拠点である「京もの海外常設店」の設置拡大に取り組むとともに、京もの海外常設店の販売データの収集や、各国・地域消費者の嗜好分析、府内事業者へのフィードバックにより、マーケットイン型の商品開発を支援します。また、「京都海外ビジネスセンター」において、府内企業の様々な国・地域への進出意向に柔軟に対応できるよう幅広い地域の海外市場調査を進めるとともに、海外ビジネスに進出しやすい環境を引き続き整備し、輸出拡大を進めます。

48 使い手と作り手をつなぐ「つなぎ手」によって「バイカルチャーネットワーク」を構築し、「自分と向き合う」「心を整える」といった京都ならではの体験を重視した新商品開発や販路開拓、世界のクラフトマンやデザイナー、バイヤーを集めたイベントの開催により、京都の歴史・文化によって培われた「工芸の都・京都」ブランドの世界展開を通じて収益力向上を推進します。

関西文化学術研究都市について、文化・学術研究の振興や産学公住連携によるイノベーションの創出を進め、最先端技術の社会実装を通じて社会課題の解決に貢献する「ポスト万博シティ」として、持続可能な発展をめざす都市づくりを進めます。

2025年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）の成果を継承・発展させ、先端技術の社会実装を通じて社会課題の解決に貢献する「ポスト万博シティ」として、交流・連携を促す仕組みの充実や体制強化により、オープンイノベーションを生み出します。

関西文化学術研究都市を核として、関西圏における東西軸を意識した広域連携を推進するとともに、研究・実証を支える制度的枠組みの新設及び活用などを通じて、「グレーター学研都市（仮称）」として広がりを持つエリアの形成に取り組みます。

関西文化学術研究都市と連携を進める城陽市東部丘陵地を新たなクラスターとして位置づけ、関西文化学術研究都市等の研究機関や最先端産業の企業と連携し、自動走行や走行中無線給電、脱炭素テクノロジーなどの先端技術を社会実証・実装する近未来都市の形成を進めます。

国内外から企業や研究者、支援機関、投資家等が関西文化学術研究都市に集う環境づくりを進めるとともに、産業技術総合研究所や公設試験研究機関等との連携のもと、課題解決から起業・資金調達支援までを担う組織体制の強化を図ります。

けいはんなオープンイノベーションセンター（KICK）をはじめ、関西文化学術研究都市の研究開発・社会実証フィールドとしてのポテンシャルを生かした産学公連携によるオープンイノベーションの取組を進めます。

関西文化学術研究都市において構築された先端技術の社会実装モデルを、グレーターけいはんな広域連携プロジェクトとして相楽東部地域など他地域にも展開し、先端技術が実装された都市と田園が共存する地域をめざすとともに、京都府南部地域における人流の促進をはじめとする地域活性化につなげます。

けいはんなグローバルアクセラレーションプログラムプラス（KGAP+）等の活動で培われた世界のイノベーション拠点との連携の成果や国内外のスタートアップ企業とのネットワークを生かし、関西文化学術研究都市の強みである住民参加型のP o Cフレンドリーな実証環境を通じて、グローバル課題や地域課題の解決に資する地域実証と社会実装を推進します。

「けいはんなロボット技術センター」等を活用し、次世代ロボット・アバター技術の研究開発や若手人材の育成を進めるとともに、研究機関や大学等との連携により、AI・IoT、iPS関連等先端技術を活用して、健康・医療、環境・エネルギー、次世代モビリティ、スマート農業等、新産業創出や中小企業の支援を強化します。

食の先端研究や関連企業の産業集積によりけいはんなフードテックヒル（仮称）を形成するとともに、府立大学精華キャンパスを植物の栽培・育種から食品加工、機能性の分析・評価、スマート農業に至るまでの産学公連携バイオ研究拠点にするなど、世界的な食の課題解決に取り組みます。

関西文化学術研究都市において、研究者の分野横断的な交流を促す環境づくりを進めるとともに、国内外からの高度人材が定着しやすい医療、教育、コミュニティ等の生活環境の整備に取り組みます。

次世代の人材育成を進めるとともに、学生、研究者、企業人材、外国人材、アクティブシニアなど多様な人材の交流と活躍を促進し、文化・学術研究の振興やイノベーションの創出を支える共創的人材基盤の充実を図ります。

関西文化学術研究都市への都心部（大阪・京都）や空港（関空、羽田、成田）からのアクセス向上を図るとともに、自動運転バスなどの次世代モビリティの社会実装により、クラスター間のスムーズな移動を実現するための交通手段について検討します。

府内総生産を向上させるため、事業用地の確保と活力、魅力あふれた産業集積を進めます。

61 市町村と連携した土地利用計画の見直しなどにより、新たな事業用地の創出に取り組むとともに、企業立地促進条例の特定産業集積促進制度等を活用し、A I・半導体、フードテック関連の産業集積等、各地域の特性に応じた企業誘致を「京都府用地バンク」での情報発信などを活用しながら戦略的に進め、新産業・成長分野等の産業集積を促進します。

62 企業と地域住民との交流を通じて、新たな技術や価値が創造される企業団地の整備を進めるとともに、働きやすい職場づくりに取り組む企業の立地に対する重点的な支援や伴走支援等を行い、子育てにやさしい企業等の集積を促進します。

地域、福祉団体、企業、大学生など多様な主体のネットワーク化により、商店街やコミュニティ等の活性化を進めます。

63 商店街と地域活性化やまちづくりに関わる団体、企業、大学生及び京都の商店街に愛着や関心を持つ全国の人材等との連携を通じて、個々の商店街の強みを生かしたオーダーメイド型の伴走支援を行うとともに、人と人とのつながりが実感できるあたたかい地域社会をめざし、高齢者や子どもの見守り、子育て世代への支援等、地域の期待を実現するための取組を行う商店街を支援します。また、商店街創生センターを核に各支援機関とも連携し、若者の新規出店や、A I・D Xの活用による業務改善などを支援し、子育て世代をはじめとした地域とともに歩む商店街づくりを推進します。

64 地域で想いを持って続けてきた商店街・個店が、自らの社会的価値や役割を消費者に発信し、認知してもらうために行う取組を支援します。また、地域コミュニティを支える地域・商店街・個店の共通課題である商店街の空き店舗を活用するため、商店街を拠点として地域の新しい担い手を育成する「商店街アクセラレーション」プログラムを実施します。併せて、商店街の空き店舗と住居をセットで紹介する「空き店舗・住居パッケージ」により、若者やUターン希望者等の新規出店を支援するなど、市町村や地元企業等と連携して商店街への移住、創業・兼業・副業等を促進します。

65 丹後天橋立ミュージアムを核に地域の文化・産業をテーマとした周遊観光を促進し、地域への人材流入を促すとともに、サステナブルパークや丹後王国における新たな産業創出に向けた取組を互いに連携させ、府北部地域の文化・産業の継承・発展を担う人材を育成します。

厳しい経営状況にある府内中小企業の事業継続を支援します。

66 気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化や、感染症の拡大、国際情勢の悪化等により、府内中小企業の事業継続に多大な影響が及ぶ場合には、企業の経営を守る緊急的な対策を速やかに講じるとともに、世界経済におけるサプライチェーンの混乱やデカップリングなど、様々な社会変化にも柔軟に対応できる企業の育成等、将来を見据えた対策を同時に進めることにより、京都産業の持続的な発展を実現します。

⑬ 交流機会を創出する観光

4年間の対応方向・具体方策

地域と様々な分野をかけあわせた新しい価値を創出します。

- 1 人と地域、他産業との交流により創出される新たな価値（魅力）の磨き上げやターゲット層のニーズを踏まえた情報発信、新たなビジネスモデル開発の支援などにより、交流を通じた地域の魅力の保存・活用を促進します。
- 2 京都の文化関係施設や伝統産業と連携し、府内各地に根差した祭りや年中行事、伝統芸能、景観、暮らしの文化などについて、その独自性や文化的価値を分かりやすく発信し、「京都ならではの本物の文化」の魅力を広く伝えるとともに、文化を通じた交流を創出することにより、文化観光を推進します。
- 3 観光事業者等と地域住民の対話を通じて、伝統工芸や食・景観など新たな観光資源を掘り起こすとともに、地域の雇用や事業者の収益の増加、文化の継承につながる持続可能な京都観光に取り組みます。
- 4 MICEの開催地や企業の商談の場として選ばれるよう、「京都ならではの」のユニークベニユーの活用促進やMICEの参加者向け体験コンテンツの造成を図るとともに、京都の魅力向上と発信に取り組みます。また府内の市町村やDMO等と連携し、地域の特色あるMICEモデルを提案し、ミニMICEの誘致などにも取り組みます。
- 5 伝統工芸、食文化、スポーツ、ウェルネス、歴史的建造物、川をはじめとする自然など新たな観光資源を掘り起こし、地域産業の発展に資する取組を進めます。
- 6 京都の強みである伝統産業や、歴史的建造物をはじめとする文化資源を高付加価値な観光資源として活用し、観光コンテンツの創出・発信を行うとともに、ガイド等の受入環境を整備することで、観光による経済効果を地域へ還元し、地域や文化、伝統産業が維持・発展する好循環を生み出します。
- 7 大学、金融機関、企業等と連携し、人材育成や技術開発、実証、起業、販路開拓などを支援するとともに、丹後天橋立ミュージアム等を核に、異業種交流や文化観光を展開するなど、北部を国内外の人材と企業が集まり、新しい価値を生み出す挑戦のフィールドへと進化させる「チャレンジステーションプロジェクト（仮称）」に取り組みます。

地域と調和した持続可能な観光づくりを進めます。

- 8 地域の「食」の魅力や認知度の向上に取り組むとともに、「食」に係るコト消費を促進するための体験商品づくりや、地域の「食」の拠点となる「食の京都TABLE」を整備し、いちおし食材の発掘・磨き上げや施設のPR等の支援を通じて、「食」を目的に府内を周遊する「食の観光」に取り組みます。
- 9 民間投資等を活用し、地域と外部の様々な専門知識を持った事業者等が一体となって、保存・活用価値の高い歴史的資源（伝統的建造物・古民家等）や地域の未利用資源を生かした宿泊施設、集客施設等を整備し、「訪れたくなる」、「住みたくなる」、魅力ある地域づくりを進めます。

- 京都府観光連盟が都道府県DMOとして、観光関連産業を支える人材育成や広域的なデータの収集・分析等に取り組むとともに、府内の市町村や地域DMOなど多様な関係者と連携しながら、持続可能な観光地域づくりに向けた観光地経営を支援します。

京都府の観光産業全体においてデジタル技術の活用を進めます。

- 観光関連データの収集・蓄積を進め、AIを活用したデジタルマーケティングや情報発信等に取り組みます。また、ARやVR等を活用したバーチャル体験の提供など、京都の持つ文化や自然の魅力とデジタル技術を融合したサービスコンテンツを提供し、新たな観光需要を創出します。

持続可能な観光産業への転換をめざし、観光関連産業を支える人材を確保・育成します。

- 京都観光アカデミーにおいて、今後の京都観光を牽引する人材の確保・育成に向け、教育機関や経済団体等と連携した研修メニューを提供するとともに、地域や多様な事業者との協働を通じて、観光関連産業の生産性・収益性の向上に資する観光DX人材の育成に取り組みます。

- 京都の観光従事者（ホテル・旅館従業員、観光ガイド、観光施設スタッフ、交通事業者等）が、文化や工芸、食、地域の暮らしまで、京都の精神性や多様な魅力を理解し、来訪者に語れる人材となるよう育成します。

観光客が繰り返し訪れたくなる、京都の「本物の魅力」を広く情報発信します。

- 府域と京都市が持つ多様な魅力を組み合わせた府市連携による周遊観光「まるっと京都」を推進し、「朝・夜観光」の発信や、歴史や文化、伝統産業など共通のテーマで結ぶ周遊ルートを造成し発信することで、府域の滞在型観光のさらなる促進や観光需要の平準化を図ります。

- 社寺の夜間公開、伝統芸能、音楽、食、自然体験など、夜の過ごし方を府内各地で創出するとともに、安全・安心な受入環境などを整えることにより、年間を通じて楽しめる「京都の夜観光」を推進し、滞在時間の延長と宿泊、観光消費の拡大を図ります。

- 観光プロモーションの取組を通じて構築したメディアとのネットワークを活用し、様々な媒体を通じて府域の魅力的な観光コンテンツについて情報を発信します。

- 京都総合観光案内所（京なび）や府内の観光案内所等との広域ネットワークを活用し、情報発信を強化します。

- 鳥取県・兵庫県と連携し、山陰海岸ジオパークの貴重な地質資源や景観を保全するとともに、ジオパークガイドの育成やジオツーリズムの魅力を発信するなど、府県域を超えた広域連携による取組を推進します。

山城地域に隣接する府県や交通事業者等との連携を強化し、広域エリアの魅力発信を進めるとともに、特別史跡に指定された恭仁京跡など地域の魅力を活かした相楽東部地域への誘客促進を図ります。

交通事業者や地域企業、各DMO、大学などとの連携を強化し、歴史文化・自然資源に加え、宇治川周辺のまちづくりや各地の観光拠点の形成も踏まえながら、観光列車やバス等を活用した広域的なプロモーションや府域をまたぐ周遊観光を促す取組を進めます。

地域の観光関係者、旅行会社やメディアと構築したネットワークを活用し、「文化」や「食」などの京都の魅力あるコンテンツを継続的に情報発信します。

国内外の若者をはじめとする多彩な人材が「観光」を入口に地域と交流し、地域との関係を深めることで将来のリピーターをはじめとする関係人口の増加につながるよう、府市連携による修学旅行や訪日教育旅行の誘致を促進します。

観光事業に関するインフラ整備や地域資源を観光資源として活用するビジネス化を支援し、観光による交流を生み出す環境整備を進めます。

地元自治体と連携し、ホテル・旅館やオーベルジュ、古民家等の歴史的資源を活用した一棟貸しなど、地域の状況に応じた宿泊施設の立地を促進するとともに、宿泊施設と地域の観光資源との連携を強化します。

関西国際空港・伊丹空港、京都駅、京都舞鶴港、その他関西地域の交通の拠点と、府域の主要な観光地とを結ぶ交通基盤の整備や、交通系ＩＣカードシステム等のキャッシュレス化の拡充など、観光客にとって利便性の高い交通環境を整備します。

国内外から訪れる全ての観光客が安心して快適に滞在でき、高い満足度が得られるよう、ユニバーサルツーリズムを推進します。

宿泊施設や交通機関等と連携し、観光客へのマナー啓発や観光情報の発信を行います。また、緊急時・災害時には、観光客に確実に情報が行き届くよう、宿泊施設、公共交通機関、観光案内所等と連携し、適切な情報発信を行います。

外国人観光客が安心して受診できるよう多言語対応可能な医療施設等に関する情報提供の拡充を行います。

観光地を自転車で巡ることができるよう、府内の地域資源をつなぐ周遊コースの設定や誘導ラインの整備を行い、府域のサイクルルートのナショナルサイクルルート指定に向けた取組や、近隣府県と連携した広域的なサイクルルート網の形成・利用促進を図る取組を進めるとともに、交通事業者と連携したサイクルトレインの実施、自転車利用者向けの宿泊施設やサポート施設の情報発信などにより、サイクルツーリズムを推進します。

2025年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）を契機に復活した淀川舟運をはじめ、様々なコンテンツやモデルコースの造成に取り組むことにより、「川の京都」を推進します。

国や客層ごとの嗜好に応じたインバウンドの誘客を進め、人と様々な分野との交流を拡大し、地域経済の発展につなげます。

- 30 2025年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）を契機に構築した海外とのネットワークなどを活用しながら、より広域的なテーマ観光やストーリー性のある周遊観光を促進する「まるっと・じっくり関西プロジェクト」を京都市や近隣府県、関西広域連合、関西観光本部などと連携して推進します。
- 31 多様なニーズを的確に把握し、W e bやS N S、雑誌などの媒体を通じて、適切なターゲティングとコンテンツの提供に取り組むとともに、海外拠点を活用した分析および発信を行います。
- 32 国内外の多様な観光ニーズに対応するため、京都市をはじめ経済界、大学等と連携し、データを活用したO n e - K y o t oでの取組を推進します。

⑭ 雇用の安定・確保と人材育成

4年間の対応方向・具体方策

産業施策と一体となった雇用を創出するとともに、働き方の多様化やライフスタイルの変化を踏まえた誰もがいきいきと働ける環境づくりを進めます。

- 1 京都府生涯現役クリエイティブセンター等のリカレント研修やリスキリング情報を一元化し、研修効果や習得スキルを関係者間で共有することを通じて、企業による労働者のキャリアアップや、リスキリングの取組を促進するとともに、府内全域で対面研修や相談機能等のサービスを展開し、人材の育成・確保を推進します。
- 2 「京都お仕事相談窓口」において、キャリア形成に向けたセミナーを開催するとともに、AI等を活用し、時間や場所にとらわれない相談対応体制の充実を図ります。また、京都府生涯現役クリエイティブセンターにおけるスキルアップを目指したリカレント研修、京都ジョブパークにおける就職・転職活動に関するカウンセリング、京都企業人材確保センターにおける企業とのマッチング機会の提供等、求職者に対して最適な支援を行います。
- 3 PBL手法を取り入れた学生の中長期の有償型職場体験（就職トライアル）等の実施を支援することにより、課題解決を通じて業界について学び、企業に対する理解を深めることで、魅力ある府内企業への若年世代の就職につなげます。
- 4 府内企業への就職・定着につながるよう、学生生活の早い時期からインターンシップやオープンカンパニー等の職場体験の機会を提供します。
- 5 正規雇用を希望する若年世代及びミドル世代の求職者を対象とした就業支援と人材育成等を一体的に行うプログラムの実施等を通じて、企業のニーズに対応できる人材の確保につなげ、府内企業における正規雇用の拡大と安定就業を促進します。
- 6 小中学生や高校生、大学生等の発達段階に応じた探究学習や職場体験等を通じて職業観を醸成します。また、企業や大学生等の若者が府内企業への理解を促す取組に企画段階から参画することを促すとともに、他のイベントとも連携して実施することで、未来の京都産業を担う人材を育成します。
- 7 京都府生涯現役クリエイティブセンター等を核に、年齢や働き方にかかわらず、誰もが生涯を通じて希望する仕事や社会参加に挑戦できるよう、大学、企業、経済団体等と連携し、新たな技術や知識を習得する多様な学び直しの機会を充実するとともに、キャリア相談や学習、転職・副業・起業、地域活動とのマッチングなどを支援します。
- 8 京都企業人材確保センターが府内の中小企業を対象として、誰もが働きやすい職場づくりの支援を行うとともに、京都府生涯現役クリエイティブセンターにおいて求職者に対するスキルアップなどによる人材育成を進め、「京都お仕事マッチング診断ジョブこねっと（ジョブこねっと）」を通じたマッチング率を高めることで、府内の中小企業の人手不足対策に取り組みます。
- 9 正規雇用を希望しながら非正規で働く方に対して、リカレント教育を通じた職業能力の向上を支援するとともに、中小企業の経営者に対して、意識改革・働き方改革を図るための取組を支援します。府内の中小企業における正規雇用を促進するため、京都企業人材確保センターや京都ジョブパーク、京都府生涯現役クリエイティブセンターなどが連携して開催する京都ジョブ博等を通じて、求職者と企業とのマッチングを促進し、新たな活躍へのチャレンジを支援します。

- 10 中小企業の人材確保と従業員の定着及び奨学金を返済しながら働く若者の負担軽減を図るため、企業や市町村と連携して奨学金返済支援制度を拡充するとともに、中小企業応援隊や経済団体をはじめとした関係機関を通じて、制度の普及を進めます。また、制度導入企業を「京都ジョブナビ」に掲載するなど、企業の魅力発信を支援します。
- 11 「京都ジョブナビ」や「ジョブこねっと」等各種サイトを活用した企業情報の発信強化や、「中小企業人材確保推進機構」において、京都ジョブ博の開催等により、企業と求職者の出会いの場を創出するなど、中小企業の人材確保を進めます。
- 12 ひきこもり状態にある方の自律に向け、脱ひきこもり支援センターを中心に、市町村や民間支援団体、京都ジョブパークと協働・連携し、早期支援体制の構築、訪問・相談支援を実施するとともに、中間的就労から一般就労への段階的かつきめ細かな就労支援など、社会的自立支援を実施します。
- 13 人手不足が深刻な府北部地域の人材確保を支援するため、終身雇用や年功序列等に縛られることなく、複数の企業で好きな時間に、好きな仕事ができるパラレルキャリアの取組を推進します。
- 14 地域の人手不足をはじめとする社会課題に対応するため、シルバー人材センターを核としてシニア世代が社会とのつながりの中で担い手の一員として役割を実感できる環境づくりに取り組みます。
- 15 産官学金など多様な主体の参画のもと「未来京都・人づくり推進機構（仮称）」を設立し、府内企業の人材確保・育成・定着や職場環境の整備への支援、多様な人材の活躍などをオール京都で推進します。
- 16 企業による人材育成を、働く人一人ひとりの意欲や成長ビジョンと企業の成長を高める人的資本への投資として捉え、大学や研究機関等と連携したリスキリングや、学んだ成果を新規事業、業務変革、社会課題の解決に生かす取組等を支援します。また、若手への裁量付与やキャリア形成支援、企業や業種の枠を越えた人材交流等を促進し、学びと挑戦の好循環を生み出します。
- 17 外国人材を採用しようとする企業や、京都で働きたい外国人の相談に対応するための相談窓口を設置します。
- 18 北部地域の市町や金融機関等と連携し、地域の基盤となる産業を支える中小企業の人材を育成する「京都府北部地方創生人材塾（仮称）」に取り組みます。

就労環境の改善・整備により、多様な人々が柔軟で働きやすい環境づくりを進めるとともに人材育成を強化します。

- 19 京都府生涯現役クリエイティブセンターにおいて、府内の大学や経済団体等が参画したプラットフォーム組織「京都府リカレント教育推進機構」と連携し、相談やリカレント教育、就労・実践の場とのマッチングなど、トータルにコーディネートするとともに、若者から高齢者までのあらゆる世代や女性に向けたリカレント教育の機会を提供することにより、生涯現役で活躍するための支援の強化に取り組みます。

オンデマンド学習サイト「KYO育tv.」のコンテンツの拡充や、最適なスキルの習得について、相談・提案できるAIコンシェルジュの活用により、時間や地理的な制約に縛られることのない学び直し（リカレント・リスキリング）を支援します。若者から高齢者まであらゆる世代の府民が自身の能力や可能性を最大限発揮できるよう、AIやデジタル技術の進展、社会構造の変化に対応するためのデジタル知識やスキルを継続的に習得できる環境を整備します。

若者から高齢者まであらゆる世代の府民が最大限自身の能力を発揮し、可能性を高められるよう、AIやデジタル技術の進展、社会構造の変化に対応するためのデジタル知識やスキルを継続的に習得できる環境を整備します。また、太秦メディアパークにおけるAI時代のマルチコンテンツ制作人材の育成や、情報産業業界と連携した情報セキュリティスキルの向上支援など、デジタル社会への対応に向けた取組をオール京都体制でサポートします。

健康、医療、脱炭素等の産業分野においてクリエイティブ人材の育成を図るため、産学公が連携し、受講者のニーズに合わせたリカレント研修・リスキリングの推進に取り組みます。

子育てにやさしい職場環境づくりを提供するビジネスモデルとして、子連れコワーキングスペースの設置など「子育てにやさしい職場環境づくりサービス」の創出を支援するとともに、関係団体とも連携して、実践事例を発信し、取り組む企業の拡大を図ります。

「産学公連携海外人材活躍ネットワーク」等の仕組みを活用しながら、多様な外国人材の受け入れについて、地域や企業等のニーズや課題を把握し、総合的に施策を推進することで、府内における外国人材の受け入れと共生のための環境を整備します。

「京都学生就労環境等適正化協議会」や「ワークルール等教育充実会議」など関係機関と連携して、労使双方に向けて誰もが働きやすい職場環境づくりに対する理解の促進に取り組みます。

府内建設産業の維持発展に向けて公共事業を計画的に執行するための安定的・継続的な予算の確保と原則府内発注に努め、雇用創出につなげます。また、DX化による生産性向上、働き方改革、処遇改善に総合的に取り組み、就労状況の改善を図るとともに、インターンシップや見学・体験イベント、広報活動などを通じて魅力を発信し、外国人材も含む多様な担い手の確保を進めます。

職場におけるハラスメント対策の周知・啓発や、多様性を受け入れる環境整備等についての理解を促進します。

首都圏や関西圏に加え、中京圏や福岡都市圏の大学とも新たに就職支援協定を締結するとともに、府内大学も含めた就職支援協定締結校の学生を対象に京都産業や京都企業の魅力を発信する企業交流会を開催することにより、京都企業への就職を促進します。

京都障害者雇用企業サポートセンターにおいて、企業の取組状況に応じ、業務の切り出しや職場環境の改善を行うとともに、障害者雇用の好事例の共有や企業と就労支援機関とのマッチング強化などにより、福祉的就労から一般就労への移行を促進し、法定雇用率を達成する企業の割合の増加をめざします。

30 「京都はあとふる企業」認証企業の好事例や、障害者雇用をきっかけとした業務手順の見直しが、組織全体の最適化につながることを広く紹介し、障害者雇用の有効性をアピールするとともに、多様な障害者雇用モデルの開発や障害者雇用を推進する企業のネットワークの形成を通じて、障害者を安定して雇用することができる環境づくりを進めます。

31 府庁職員・学校の教職員への障害者の雇用を進めます。

32 A I や I o T 等を活用した超スマート社会の到来など社会経済情勢の変化を踏まえ、新生・京都府立大学として「知（地）の拠点」にふさわしい教育研究環境整備を進めるとともに、地域・産業を担う人材育成にも取り組みます。

33 大学の「知」と学生の「力」を結集し、地域でその能力や創造性を発揮できる環境づくりを促進するため、「京都未来人材育成プロジェクト」をはじめ、京都府地域共創大学連携会議や鴨川沿いの国公立4大学間での取組などを通じて、府内外の大学間連携を活性化するなど、地域や地域産業を担う人材育成に取り組みます。

34 企業等と密接に連携し実践的な職業教育を行う職業実践専門課程を有する専門学校を支援し、若手人材の京都府内への就職・定着を促進します。

35 府立高等技術専門校において、A I やデジタル技術を業務で利活用できる人材と、産業の変化に柔軟に対応し新しい価値を生み出す人材を育成し、地域の未来を支える人づくりを進めます。

⑮ 農林水産業の成長産業化

4年間の対応方向・具体方策

農林水産業の持続的な発展と多面的機能の維持・増進に向け、産学公連携による革新的技術の開発と実装により、担い手不足や気候変動などの環境変化に強く、環境負荷の低減に資する生産体制を構築します。

- 1 農林水産業の成長産業化の実現に向け、農林水産技術センター（農林センター（亀岡・京丹波等）、畜産センター（綾部）、海洋センター（宮津））の研究拠点と、府立農業大学校、府立林業大学校、海の民学舎の人材育成拠点が、「農林水産業研究・人材育成一体型回廊」として相互に連携を図ることで機能の強化を図り、試験研究と人材育成を一体的に推進する体制を構築します。
- 2 農林水産業の担い手不足や激化する気候変動への対応、中食需要の拡大、健康志向や環境負荷低減への消費者ニーズの高まり等を踏まえ、スマート農業などの生産技術、機能性成分を効率的に摂取できる食品加工技術、広域的な市場流通のための鮮度保持技術などの最先端技術に、京都の食文化や食材を融合させる京都ならではのフードテックを推進し、農林水産業を含む食関連産業の課題解決と成長産業化を図ります。
- 3 農林水産業のスマート化や気候変動への対応、新たな食品技術やバイオプロセス（発酵等）の開発など、京都ならではのフードテックの取組を推進するために府内の企業や大学をはじめ、EU諸国とも連携し、共同研究や学術交流を進めます。
- 4 農林水産技術センターを再編整備し、産学公連携・分野横断型の研究を推進することで、スマート技術や気候変動適応技術の研究、機能性品種の開発、中山間地や府特産品目などに適したロボットやデジタル技術の開発を進め、研究拠点としての機能の強化を図ります。また、これら研究成果の速やかな実装・普及を進めるため、関係機関と連携し、個々の経営状況に合わせた技術指導や対策機器の導入支援など総合的な対策を推進します。さらに、新たに開設する「京都プレミアム中食オープンイノベーションラボ（仮称）」において、企業や大学と連携し、機能性食品等の加工研究や未利用資源の活用に関する共同研究を推進するとともに、販売戦略に応じて、企画から試作、分析まで一気通貫で国内外での競争力を備えた付加価値の高い商品開発を支援します。
- 5 海洋センターを中心に多数の研究機関や企業が参画する「海洋データ活用プラットフォーム（仮称）」を新たに立ち上げ、産学公連携による革新的技術の開発や社会実装を行うことを通じて、漁業の持続性を高める取組や新たな海洋関連産業を創出する拠点として機能強化を進めます。
- 6 京都府の産地条件や栽培品目に適した減化学肥料・農薬による栽培や有機農業などの技術確立、規格外の農産物も有効に活用できる中食等の開発、包装資材の簡素化や脱プラスチック化など、生産・加工・流通の各段階の環境にやさしい取組を進め、環境負荷軽減と収益性の向上を両立した農林水産業・食関連産業を育成します。
- 7 AIやIoTによるセンシングデータに基づく農業、漁業、養殖業及び家畜の生産管理や、森林の境界情報及び木材需給情報の可視化等の取組を一層推進するとともに、今後進展が見込まれるAIとロボットを組み合わせ、革新技術の現場実装を通じて生産活動の自動化を推進します。

持続可能な地域農業を実現するため、農業法人等を核とした京野菜や水稻など地域特性に応じた営農戦略を策定した上で、基盤整備や気候変動対応、販路拡大など必要な支援を集中的に投下し、収益性の高い「地域農業モデルファーム」を形成する取組を進めます。また、産学公民の連携により、モデルファームの経営スタイルや効果的な施策パッケージを検証・分析し、その成果を府全域に横展開することで農村地域の維持・活性化を推進します。

京都の食文化や食材と最先端技術の融合により新たな需要を創出するとともに、府内農林水産物を活用した高付加価値型食品産業や、海洋データ研究成果を活用した環境関連産業の企業誘致を進め、「環境配慮型食品産業クラスター（仮称）」を形成し、農林水産業・食品産業のエコシステムを府内各地で展開します。

農業大学校・林業大学校や海の民学舎等において、高度な経営力や技術力を備えた人材を育成・確保するため、ロボットやデジタル技術等を活用した生産方法や、データに基づく経営管理を学ぶ講座の開設など、カリキュラム改革を進めます。また、農林水産業に従事する若者のキャリア意識の向上を図るため、農業・林業・水産業の分野を横断し、学生や卒業生等が定期的に交流できる機会を創出することで、将来を見据えた人脈形成につなげます。

地元漁協と連携し、旺盛な需要のある丹後とり貝、岩がき等の養殖区画を拡大するとともに、近年の海洋環境の変化による貝毒の発生や高水温に伴う生産不調に対応するため、貝毒の発生機構の解明や高水温に強いトリガイ種苗の選抜、新たな養殖品目の確立を図るなど、質・量の両面から養殖生産力を強化します。

産地での選別調整作業の集約化により、農家が京野菜等の生産に集中できる体制の構築を進め、府内外の旺盛な需要や輸出拡大に対応可能な生産力の確保につなげます。

地域において、将来の農業のあり方や農地利用などを定めた地域計画の実現に向け、「京都府農業会議」と連携し、担い手と農地のマッチングを進めるとともに、農業経営相談窓口と農外参入相談窓口を設置するほか、地域の荒廃農地の発生防止や解消のための話し合い、貸付希望農地の掘り起こしを促進します。また、従来のほ場整備に加え、用水管理や草刈り作業の省力化につながるスマート技術の導入に適した基盤整備を進め、農地集積・集約化により、経営規模の拡大と経営効率の向上につなげます。

多様な機能を有する都市農業を次代に継承するため、体験農園等の開設支援など、特定生産緑地を中心として、農地を多面的に活用し、都市農業を振興します。

肉用牛農家の繁殖・肥育の一貫経営化を進めるとともに、稲WSCの生産・利用の拡大など「耕畜連携」を進め、資源循環型農業の実現と子牛価格や飼料価格に左右されにくい強固な生産基盤を構築するとともに、環境にやさしい農畜産業を推進します。

豪雨災害等に対応するため、被害情報の収集と分析を行い、園芸ハウス等の効果的な被害防止に向けた技術指導を行うとともに、被害を受けた際の負担を軽減するため、農業共済制度や収入保険などセーフティネットへの加入を進めます。

17 府内産木材の利用を促進するため、「豊かな森を育てる府民税」を活用して、府民会議を通じた府民等の木材利用への気運醸成や、木造建築物の設計及び施工を担う人材の確保・育成を進めるとともに、多くの府民が利用するPR効果の高いランドマークとなる公共建築物や、非住宅や中大規模建築物等の木造化・木質化を推進し、新たな木材需要の創出を図ります。また、JAS規格にも対応できる品質の高い木材や木質バイオマス、ボイラーの燃料などの木材需要につながる施設などの整備を進めます。

18 所有者不明農地については、関連法令に基づく「不明所有者のみなし同意」制度の活用により、適正な農地の相続・管理を促します。また、再生可能な荒廃農地については、土地改良事業等により再生し、農地中間管理機構を通じて担い手への集積を進めます。

19 森林資源を適切に管理し、環境保全やCO₂吸収などの多面的機能の維持・向上につなげるため、「森林環境譲与税」を活用して森林の適切な管理を行うとともに、府内事業者に国のJ-クレジット制度の普及を図り、森林整備を促進します。また、水産資源の適切な管理に向け、漁業関係者と連携した藻場保全活動など、ブルーカーボンの産生に向けた取組を強化します。

20 持続可能な農業の実現に向けて、「京都府みどりの食料システム基本計画」に基づき、国産有機質肥料への転換や農場残さの活用など、輸入原料に過度に依存しない循環型農業を推進します。また、環境に配慮した取組による高付加価値化や、消費者理解の促進を図ることで販路拡大を進め、生産振興につなげます。

21 農林水産業・農山漁村が持つ多面的機能の維持・発揮には、農地等の適切な保全に加え、里山や漁村、史跡・名勝など地域の文化的資源を次世代へ継承することが不可欠であるため、事業者や地域住民などが連携して取り組む地域ぐるみの活動を引き続き支援するとともに、こうした活動の重要性を広く府民に周知します。

22 生産者や料理人、大学・観光・文化関係者等が連携した生産過程のストーリー化や、土壌、水、気候、生態系に加え、地域固有の歴史や文化、生産者の技が農林水産物や食の個性を生み出す「テロワール」の視点による価値の向上により、担い手の所得向上、環境の維持・保全、住民の誇りにつながる持続可能な地域ブランドを育成します。

首都圏やアジア諸国等への販路拡大と多様化するニーズに対応するため、京都府産農林水産物や加工品のブランド戦略を強化します。

23 多様化する食のニーズに対応するため、オープンイノベーションを促進する「京都食ビジネスプラットフォーム」の活動を一層充実・強化し、「生産」から「加工」、「販売」まで各段階における多様な価値や技術を組み合わせることで、京都の食の競争力を高め、他府県をリードする新たな商品・サービスの創出を進めます。

24 食生活や価値観の多様化に伴う消費志向の変化に対応するため、京都の食文化を体現する最高品質の「京都プレミアム中食」など、京都のブランド力ある食材を生かした中食商品づくりを進めます。

25 生鮮品を中心とする「京のブランド産品」について、流通・消費事情等の変化を踏まえて、需要にマッチした品目の振興と集出荷体制の確立を進めるとともに、加工品のマーケティングなど、国や市町村とも連携して京都府産農林水産物全体の新たなブランド戦略を推進します。

26 新たな京都ブランド米「京式部」について、京料理人等と連携しながら、京都ならではのストーリーを意識したPR戦略や府統一の生産者部会による一体的な生産支援により、ブランド力向上と生産拡大につなげます。また、地域の特性や経営規模に応じて、ブロックローテーションによる米と麦、小豆を組み合わせた2年3作体系の推進や、京野菜などの高収益作物への転換、味噌や日本酒など京都の食品業界と結びついた加工米や府内畜産業と連携した飼料用米の安定的な生産など、水田をフル活用することで、農家所得を向上させるとともに、食料の安定供給に寄与します。

27 丹後とり貝、岩がきについて、身入り状況を加味した出荷規格などにより、ブランド化を進めるとともに、旬の魚介類を活用した漁港めしや漁船による海上タクシー、「アユやアマゴ等の特色ある漁場」づくりなど、DMOとも連携した「漁観連携」による観光との一体的な展開を強化します。

28 京都の長い歴史の中で培われた高度な技術によって生み出される高品質な農林水産物や加工品を観光資源として活用し、体験・交流・教育型の新たなビジネスの創出を通じて、需要や販路の拡大を図るなど、観光や飲食と連携した収益性の高い農林水産業を目指します。

29 全国的にも高い水準の品質を有する京都府産和牛のPRを強化し、トップブランドとして確立させ、「京都ぼーく」、「京地どり」などとともに、京都の畜産物全体の生産量とブランド力を引き上げ、乳製品や牛肉の加工・販売など、畜産・酪農の6次産業化を進めます。

30 海外の日本食レストラン、海外シェフや現地の食品輸入業者などに対し、京都の和食文化をコンセプトに京野菜及び牛肉、米、日本酒、宇治茶等をセットにした「京もの」を海外に発信し京都の食品を提供する店舗を増やすことで、京都ブランドの世界的な認知度向上や輸出拡大につなげます。

31 宇治茶については、「京都府宇治茶普及促進条例」を踏まえ、瓶入り宇治茶「玉兎」の販売促進や手摘み茶の生産支援、新たな認証制度の構築などにより、宇治茶のもつ高いブランド力をさらに発展させます。また、海外においても愛飲されるよう、海外の残留農薬基準に適合する生産方法を産地ぐるみで普及・拡大させるとともに、試験研究機関と農業教育機関が連携し、高品質な茶生産を支える担い手を育成します。さらに、国際的評価と資産価値の明確化を図るため、「宇治茶世界文化遺産登録推進プラットフォーム」の活動等により、宇治茶の世界文化遺産登録に向けた取組を進めます。

32 GAPやオーガニック、ハラル等の世界的なニーズの高まりに応じた取組など、国際水準での生産や品質を管理する取組を進めます。

33 丹波くりや京たけのこ・漆等の生産振興や販路開拓を進めるとともに、関係機関と連携し、文化財の修理や伝統行事・産業等にも活用される北山丸太、京銘竹、漆等の文化的資源の保全を図るなど、京都ならではのコンテンツを生かした取組を拡大します。

34 若年層も気軽に食べやすい新たな水産加工品の開発を進め、学校給食等における魚食普及を拡大し、水産物の魅力や美味しさを伝えることで、消費拡大につなげます。

35 有害鳥獣による被害を更に軽減させるため、狩猟者の確保、デジタル技術を活用した効率的な捕獲や生息域の把握、京都ジビエのブランド展開を本格化させる販売促進活動やペットフードへの活用など、総合的な対策を講じます。併せて、ツキノワグマによる被害が相次いでいる状況を踏まえ、市町村が実施する出没防止対策や緊急銃猟に対する支援を行い、人身被害の防止に努めます。

36 家畜伝染病防疫体制を確保し、対策を徹底するとともに、豚熱、鳥インフルエンザ及び口蹄疫等の正しい知識の普及・啓発を行います。

魅力ある農林水産業の実現に向け、京都府農林水産業人材確保育成戦略に基づき、次代を担う人材の確保・育成を強化します。

37 農業者の海外ビジネスの立上げや、グループ化をサポートするとともに、京の農業応援隊と中小企業応援隊の連携により、産地と実需の連携体制を強化することで輸出拡大の本格化をめざす農業経営者を支援し、「京都アグリビジネスグローバル人材」として養成するなど、輸出を担う人材の裾野を拡大します。

38 先進的な会社経営体や事業体が独立就業を目指す者と雇用契約を締結し、従業員として実践的な研修を実施し経営知識や生産技術を習得させ、後に独立することを支援する「インキュベーションファーム」等の取組への支援を通じて、担い手の育成を強化します。

39 家畜保健衛生所と畜産センターを核とした「京の畜産応援隊」により、後継者がいない畜産農家に對し、法人化や第三者承継、経営基盤・就農条件の整備等について伴走支援します。

40 森林経営管理制度を円滑に運用するため、林業専門の職員が配置されていない市町村の担当職員に對し、森林経営管理法改正の内容を踏まえ、主体的に森林の適正管理を推進するために必要な知見の習得に向けた研修を実施するなど、市町村の人材育成を支援します。

41 「京の農林女子ネットワーク」の活動において、企業連携等の取組を拡大するとともに、京都府農業を牽引する農業経営者として将来多くの女性が活躍できるよう、府内でも優れた農業経営を行う女性農業者を表彰することにより、女性農業者の地位向上をめざします。

42 農林水産業関係法人について、給与体系や勤務形態、経営状況等の「見える化」や「働き方改革」を進め、就業希望者とのミスマッチ解消や、キャリアパスの仕組みの導入など、人材の確保・育成を強化します。

43 海の民学舎において、若手漁業者を中心に、デジタル技術や漁獲物の高品質化に係る技術指導、経営力向上に向けたセミナーなどを実施することで、新技術を修得し、経営感覚に優れた漁業者の育成を図り、新鮮で安全な「京の水産物」の流通を拡大します。

44 集落営農等の法人化・組織化を推進するとともに、小規模水稻経営が中心で、後継者不足も深刻な集落営農組織による集落間連携の促進に向けた支援、さらには、近年の長期化する物価高騰や、深刻化する気候変動などに対する収入確保に向けて、セーフティネット対策の強化に取り組みます。また、小規模産地でも需要に応えられる産地間リレー生産・出荷体制を強化するとともに、府内各地の生産者と消費者の交流拠点である「食の京都T A B L E」施設等の農林水産物直売所を核とした地産地消の取組を進めます。

45 地域コミュニティの維持や産地維持に必要な人材を安定的に確保するため、子育て中の方やシニア世代などの地域住民をはじめ府内企業や大学、行政等の多様な人材がサポーターとして参画できる仕組みを構築し、農林水産業の繁忙期における仕事を支える体制づくりを進めます。また、営農の継続・発展が期待できる親元就農者等に対して、機械導入や設備整備を支援します。

46 府と（一財）京都森林経営管理サポートセンターが連携し、市町村が実施する森林の現況調査や、集積化する団地の設定など、森林経営管理の取組を支援するとともに、森林所有者や植栽樹種の状況など、地域の森林に精通している森林組合との更なる連携を図るため、「森林集積推進員」を中心に「市町村と林業事業体との連携による集約化」などの取組を進め、適切な森林管理の実現をめざします。

47 森林施業にデジタル技術を活用するとともに、森林組合や民間の林業事業体による森林の集約化を進め、収益性の高い林業経営の実現をめざします。また、安定した府内産木材の供給を実現するため、川上から川下までの事業者で構成されるグループが、デジタル技術の活用により生産・加工・利用といった需給情報を把握・共有する取組を一層進め、木材流通量を増加させるなど、林業振興に向けた総合的施策を講じることにより、適切に管理され、循環利用される森林を拡大します。

48 将来を担う若い世代が健全な食生活を実践できるよう、大学生を中心とする「きょうと食の安心・安全ヤングサポーター」の養成や食育体験講座の開催、農林水産業者等との交流を通じて、食に対する意識を向上させる取組や、デジタル技術を効果的に活用した情報発信等に取り組みます。

49 学校・保育所・職場等における農作業や調理等の体験型食育により食の大切さとともに、京都府の農林水産業・食文化の魅力を伝えます。また、「きょうのつながるひろば」等と連携した地域で行う食育を進めます。

50 中小食品事業者がHACCPに取り組めるよう講習会の開催や保健所による指導を通じて、継続的にきめ細かにフォローアップしていくとともに、府内で製造・生産される食品について、抽出検査を通じて規格基準への適合状況等を確認し、府民の食の安心・安全の確保に努めます。

51 「京都府食べ残しゼロ推進店舗」について、関係団体や市町村等と連携した制度周知や未登録店舗への訪問等により拡大を進めるとともに、フードドライブの拡大や、府民向けの研修会、インターネット講座の開催による情報発信を行い、事業者、消費者及び地域と一体となって食品ロスの削減を含めた食育の推進に取り組みます。

52 異なる人種や宗教、食習慣による様々な食文化を持ち合わせた消費者が京都を訪れていることから、それぞれのニーズに応じた食に関する正確な情報を発信します。

⑩ しなやかで災害に強い地域

4年間の対応方向・具体方策

国や市町村と連携し、河川改修や貯留施設の整備等の流域治水の取組や砂防・急傾斜地における土砂災害対策等を進めます。

- 1 あらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策の全体像を示す「流域治水プロジェクト」の充実にめざし、流域治水協議会において情報共有・意見交換しながら、「治水効果の見える化」を進めます。
- 2 桂川改修について、嵐山地区等、下流の国管理区間においては、平成25年台風第18号洪水に対応した整備を促進するとともに、上流の亀岡地区等、府管理区間においても、霞堤の嵩上げ等、河川整備計画に掲げた改修を進めます。
- 3 由良川改修について、国管理区間の河道掘削、堤防整備等を促進するとともに、支川の府管理区間においても河川改修等を国と連携して進めます。
- 4 府管理の大野ダム・畑川ダムについて、洪水調節機能を高めるため、利水者等と連携し、事前放流の実施等、効果的な管理を行います。また、日吉ダムなど、国及び水資源機構等の府以外が管理するダムについても、ダム管理者や利水者等と連携し、洪水調節機能の充実等に向けた取組を促進します。
- 5 農業用ため池の適正な管理に努めるとともに、防災重点農業用ため池について、耐震調査、整備・廃止工事など防災・減災対策を集中的かつ計画的に進めます。
- 6 桂川右岸流域下水道事業「いろは呑龍トンネル」について、乙訓地域の浸水に対する安全性が更に高まるよう、全体完成に向け、公共下水道接続施設の整備を進めます。また、降雨量や貯留量等の実績データを蓄積し、より安全で確実な施設運用方法を確立するとともに、想定を上回る豪雨等に際し、住民の避難行動につながるよう、貯留状況等の情報を更に広く発信します。
- 7 大戸川ダム建設事業や、宇治川・木津川の堤防補強や河道掘削等を、国と連携して進めます。
- 8 河川整備計画に基づき、鴨川、戦川、古川、煤谷川、園部川、伊佐津川、高野川、弘法川、法川、福田川等や、京都市と協調して進めている安祥寺川、四宮川、水害リスクが高い天井川である七谷川の切下げ等の整備を進めます。
- 9 避難所や要配慮者利用施設がある土砂災害警戒区域内の土砂災害対策を進めます。また、「京都府豊かな森を育てる府民税」を活用した防災事業により、荒廃した森林の整備や倒木除去による流木被害の未然防止等とともに、地域住民が主体となって行う危険木の伐採・撤去への支援など、予防的な対策を強化し、山地災害危険地区内の防災対策を進めます。

- 10 盛土の崩壊等による災害の発生を防ぐため、「宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）」等に基づき、関係部局が連携して危険な盛土の規制等を進めます。
- 11 市街地で頻発する内水被害を軽減するため、下水道事業による市町村の雨水対策を支援します。
- 12 国や市町村と連携し、排水ポンプ車を効果的・効率的に運用します。
- 13 道路の法面对策等を進めるとともに、異常気象時通行規制の基準を見直します。
- 14 河川増水時においても安心・安全な通行を確保するため、木津川沿川（国道163号）や由良川沿川（国道175号、舞鶴福知山線、舞鶴綾部福知山線等）の道路整備を進めます。

道路・鉄道等のインフラ、公共施設、建築物等の耐震化、避難体制の確保や備蓄など、地震等の災害への対策を進めます。

- 15 緊急輸送道路について、大地震などの災害による損傷を軽微に止め、速やかな機能回復が可能となるよう、橋りょうの耐震対策や無電柱化を進めるとともに、沿道建築物の耐震化を促進します。
- 16 京都府北部でのガスパイプラインの整備をはじめ、京都舞鶴港におけるLNG基地整備や水素の利活用、日本海沖でのメタンハイドレートの開発など、国土強靱化・リダンダンシーにも資する日本海側におけるエネルギー拠点の整備を促進します。
- 17 府内の主要な活断層による地震の被害想定の見直し結果や、近年の地震災害の教訓等を踏まえて策定した「第四次京都府戦略的地震防災対策指針」及び「同推進プラン」に基づく地震防災対策を講じます。
- 18 府有施設の耐震化を進めるとともに、耐震性が不足する住宅及び耐震診断が義務化された大規模建築物等について、市町村や建築関係団体と連携し、耐震フェアなどのイベントの開催のほか、デジタル媒体の活用も含めた普及啓発や、建築関係団体等の協力を得て耐震改修に関する技術的支援を実施し、耐震化（除却、建替含む）を促進します。
- 19 府内に影響を及ぼす南海トラフ地震等に備え、大規模盛土造成地の安全性に変状がないかを把握するため、経過観察を行います。
- 20 丹後沿岸の海岸において、津波、高潮、海岸侵食等への対策として、引き続き、突堤・離岸堤・護岸等の海岸保全施設等の整備を進めます。
- 21 京都舞鶴港に、災害時にも利用可能な太陽光などの再生可能エネルギー設備の導入を促進します。

22 平成25（2013）年3月に策定した「動物救護対策マニュアル」を改定し、被災動物の保護及び体制整備に取り組んでいくとともに、府内市町村における同行避難の受入を推進するため令和5（2023）年8月に策定した「ペット同行避難ガイドライン」を活用して、普及啓発に取り組みます。また、市町村や獣医師会、関係団体と協力し、動物の飼養者に対し、ペット同行避難の防災訓練実施や、平常時から準備しておくことの重要性を広く啓発し、同行避難が円滑に進むよう取り組みます。

23 大規模災害発生時等において、府と市町村が連携して発災後3日間分の物資の必要数量を確保するとともに、関西広域連合や全国からの救援物資を円滑かつ迅速に被災者に供給できるよう、平時から物流事業者その他関係団体との連携を強化します。

24 「京都式あんしん避難所」の構築に向けて、避難生活サポーターの育成、災害ケースマネジメントなどの取組を進め、被災者の命と健康を守り、死者ゼロを目指します。また、避難所のプライバシー空間の確保や温かい食事を提供するため、パーティションメントや簡易ベッド等の資機材確保、民間団体等との協定締結を推進します。

25 京都水道グランドデザインに基づき、市町村の水道施設について、耐震化計画による重要給水施設への供給ラインの耐震化や中長期的財政収支に基づいた計画的な更新を促進します。

26 府営水道、流域下水道施設について、災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、「京都府上下水道耐震化計画」に基づき、管路などの耐震化を進めます。

原子力災害リスクへの対応を強化します。

27 原子力災害発生時における広域避難計画の実効性をより高めるため、国、関係府県・市町及び関係機関と連携し、P A Z（おおむね5 k m圏）及びU P Z（おおむね5～30 k m圏）における防護措置について、訓練を通じて検証を行うとともに、避難道路や放射線防護施設、避難退域時検査等に必要な資機材を計画的に整備します。

28 常時監視体制だけでなく、原子力災害の発災時等の緊急時モニタリング体制について、情報通信・処理の高速化や実践型モニタリング訓練の実施等により強化します。

府・市町村の危機管理体制を充実し、災害発生時の対応力及び災害から立ち直れる力を強化します。

29 災害時に自宅や地域で安心して過ごせるよう、耐震化・不燃化、食料や生活必需品の備蓄を促進することで、自宅や避難先となる施設を防災シェルターとする「京都まるごと『防災シェルター』化」に取り組み、府民一人ひとりが自分に合った避難方法を選択できる体制を構築します。

30 日中も地域に居ながら活動されている方や消防団員など、災害時に実際に動ける方に、発災直後の避難所開設や、地域内での声掛けなどを行う「地域防災の守り人（仮称）」として活動いただき、孤立地域など受援が困難な地域でも命を守るための72時間に対応できる体制づくりに取り組みます。

31 自然災害や原子力災害、新興感染症等、あらゆる危機事象に対応するため、危機管理センターに整備した映像情報システムやオペレーションルーム（応援機関のリエゾンの専用スペース）を活用した訓練等を通じて、災害対応能力を高めるとともに、危機管理センターと連携する災害対策支部の情報収集・共有機能を強化するなど、府全体の危機管理体制を強化します。

32 府・市町村の災害発生時対応業務について、図表等を用いて視覚的にも分かりやすく標準化するとともに、ドローンやヘリコプターを活用した被害情報の把握、府総合防災情報システムとＳＯＢＯ－ＷＥＢ（内閣府新総合防災情報システム）との連携や、ＩＳＵＴ（内閣府災害時情報集約支援チーム）との連携体制を強化します。また、洪水氾濫状況等のリアルタイム配信など、最先端の危機管理体制を構築します。

33 災害危険地域を有する自主防災組織における水害等避難行動タイムラインの作成を促進するとともに、地域防災の担い手としての役割が期待される防災士について、引き続き、京都府が防災士養成研修実施機関となり、府域全体で防災士の養成に取り組み、女性や若者、外国人など災害時の対応に多様な視点を盛り込むことにより、地域防災力の量と質の両面での向上に取り組みます。

34 火災を防ぐ住宅の耐震化や、感震ブレーカーの設置の促進、延焼拡大時の逃げまどいによる死者の発生を防ぐ早期避難の呼びかけなどに取り組みます。

35 令和５年度からアラート情報を配信している水位・氾濫予測システムについて、水位予測の精度向上や予測情報のさらなる有効活用に向けた取組みを推進し、市町村による早期の避難情報発令を支援します。

36 大規模水害等が発生した際の避難先の確保に向け、河川ブロック単位の被害想定を踏まえ、被災地域から安全な他の地域への避難が行えるよう関係市町村とともに広域避難計画を策定し、災害時における地域間連携の仕組みを構築します。

37 「京都府戦略的地震防災対策指針」及び「同推進プラン」に基づき、地震防災対策を着実に進めるとともに、府内の主要な活断層による地震の被害想定や発災から応急復旧までの時間の経過を踏まえた被害様相に基づき、防災体制の強化や社会活動の維持、早期復旧等の対策を進めます。

38 府内の主要な活断層による地震被害想定等に基づき、災害対応に必要な応援職員や物的資源の分析を行い、府、市町村が一体となった受援体制の整備を行います。

39 今後想定される大規模災害からの迅速かつ円滑な復興に向け、市町村と連携し、あらかじめ復興計画の策定手順を定めておくなど、事前の準備に取り組みます。また、災害時の早期復旧、復興に必要な地籍調査について、地域ごとの課題に応じた市町村の取組を支援するなど、市町村とともに調査を進めます。

40 災害廃棄物対策を強化するため、市町村や関係団体の参加による「災害廃棄物処理連絡協議会ブロック協議会」を広域振興局ごとに設置し、大規模災害発生時における災害廃棄物の仮置き場の確保等について、シミュレーションを行います。

41 自然災害やテロ、武力攻撃事態などの国民保護事案の発生等を想定した関係機関との合同・実践的訓練による対処能力の向上に取り組みます。また、装備資機材の整備・拡充により、危機管理体制を強化します。

42 府市消防学校をはじめとする消防業務の共同化、救急救助に係る相互応援等を通して効果的な消防防災体制の整備を進めます。

43 京都市をはじめ府内市町村と連携し、消防防災ヘリの2機同時運航や近隣府県との相互応援協定の締結により航空消防防災体制を強化します。また、府内全域をカバーするヘリベースの整備や映像伝送機能を強化するとともに、病院間の転院搬送を行うなどドクターヘリ運航の補完にも努めます。

44 大規模災害発生時等において、被災状況の把握、被害の拡大防止、被災地の応急復旧等が円滑かつ迅速に行われるよう、平時から、関西広域連合、自衛隊、第八管区海上保安本部、国土交通省の緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）との連携を進めます。

45 広域防災活動拠点について強化すべき機能を洗い出し、ヘリ運用や応援部隊の活動拠点の整備を行うとともに、備蓄倉庫や全国からの支援物資を集配する物資拠点の整備を進めます。また、傷病者の広域搬送拠点となる航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）の整備を進めます。

46 孤立可能性の高い地域におけるヘリポートの整備など、救助能力の強化を図り、孤立集落対策を強化します。

47 大規模災害発生時に備え、府内市町村の相互応援の実行性の確保など、府内の応援・受援体制を整備します。

48 消防団の活動力の強化と団員確保に資するよう、学生や女性等の加入促進など、消防団の活動環境改善に取り組みます。

49 災害発生直後から応急復旧期に至るまで、災害フェーズに応じた適切な支援体制の充実に向けて、DMAT（災害派遣医療チーム）、保健師・栄養士チーム、DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）、JDAT（日本災害歯科支援チーム）、DWAT（災害派遣福祉チーム）、DPAT（災害派遣精神医療チーム）、災害支援ナースなどの専門性の高い災害派遣チームの養成・育成を進めるとともに、災害の種類・規模・フェーズや被災者の健康・食事管理など状況に応じた支援を実施するため、災害時の保健・医療・福祉活動を統括する「府保健医療福祉調整本部・地域本部」と関係団体や災害派遣チームとの連携体制を充実します。

50 災害拠点病院における大規模地震や豪雨災害等への災害医療体制を強化するとともに、病院・社会福祉施設の優先復旧等、業務継続を支援する仕組みを構築します。

51 市町村が福祉事業者や自主防災組織等と連携し、避難行動要支援者ごとの状況を踏まえた「個別避難計画」の作成や訓練の実施等を促進するため、市町村への適切な指導や、研修会の開催などの支援を行います。

52 避難所等の生活支援のため、福祉避難サポートリーダー、通訳ボランティアを養成するとともに、在宅の高齢者、障害者、難病者、妊産婦・乳幼児、外国人、LGBT等へのきめ細かな配慮がなされるよう市町村と連携して対応を進めます。

- 53 市町村災害ボランティアセンターの充実に向けて、府災害ボランティアセンターの初動支援チームの養成及び訓練を実施するなど、体制を強化します。
- 54 災害時における子どもの安全確保や災害への対応能力向上のため、児童生徒や教職員向けの出前語らい、研修会を行うなど、防災教育の充実に取り組みます。
- 55 災害対応や除雪など地域の安心・安全を支えるため、建設関連産業の担い手の確保・育成を進めます。
- 56 災害時の適時的確な避難を促すため、オープン化した防災情報を活用した民間事業者の情報ツールなど、あらゆる手段を活用して情報発信を行うとともに、府民をはじめ、外国人や観光客を含む多くの方に対して、防災情報の活用を促進します。
- 57 大規模広域災害時等において京都の活力を維持・向上させるため、京都BCP行動指針に基づき、経済団体と連携した中小企業応援隊の支援等により、個別企業のBCP策定を促進するとともに、ライフライン事業者等と連携して、応急・復旧対策を行う連携型BCPの取組を進めます。
- 58 過疎化・高齢化等による地域防災力の低下を踏まえた、災害発生時の地元企業等との災害対応・連携システムの構築を進めます。
- 59 災害発生時における学校教育の早期再開支援や児童生徒・教職員の心のケア等の支援活動及び平時の学校における防災対策や防災教育の推進を図るため、国・関係府県及び関係機関と連携を強化し、京都府災害時学校支援チーム（D-E S T京都）のチーム員養成・育成を進め体制を拡充します。

⑪ 犯罪や事故のない暮らし

4年間の対応方向・具体方策

府民の防犯・交通安全意識、地域防犯力の向上等により、犯罪・交通事故の起こりにくい社会づくりを進めます。

- 1 ドローンの利活用、3D現場画像作成支援ツールの導入等、DXの推進により警察活動の強化を図るとともに、各種事件・事故情報の集約、AI等を活用した情報分析機能強化等、犯罪防御システムの高度化によって、更なる犯罪抑止と交通事故防止に向けた取組を進めます。
- 2 関係機関、団体等と連携し、サイバー犯罪被害やネットトラブルの防止に向けた府民への広報啓発や研修を実施するとともに、重要インフラ事業者をはじめとする府内事業者へのサイバー攻撃に関する注意喚起や情報発信を強化するなど、サイバー空間における脅威に対する防御力を高めます。
- 3 高度な知識・技術を有する人材の採用・育成や各種資機材の充実等を図るなど、人的・物的基盤の強化により、悪質化・巧妙化するサイバー事案等に対する取締りや実態解明を更に進めます。
- 4 通学路等の合同点検結果や市町村が策定した「通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路等の安全性を高めるため、防護柵の設置やカラー舗装など道路状況に応じたきめ細かな対策を実施するとともに、地域住民、ボランティア団体、保育所・認定こども園・幼稚園、学校、行政、警察等が連携して、子どもが安心して通行できる交通環境を整備するなど、地域の交通安全を更に進めます。
- 5 自転車運転者をはじめ、車両運転者に対する交通ルールの周知徹底に向けた取組や子どもや高齢者が交通事故の当事者とならないよう、仮想現実（VR）機器等を用いた体験型交通安全教育の実施などを通じて、交通事故防止対策を進めます。
- 6 犯罪防御システムの交通事故分析機能を活用した交通事故の発生要因等の総合的な分析に基づき、交通事故の実態を把握した上で、交通規制、交通安全教育、交通街頭活動を有効に組み合わせた交通事故防止対策を進めます。また、大学生等の知見を生かした「ポリス&カレッジ」等、教育機関や行政等と連携した交通安全対策を進めます。
- 7 特殊詐欺や悪質商法等の消費者被害を未然に防止するため、市町村、福祉関係団体、事業者等の多様な主体と連携し、高齢者等への地域での見守りを強化するほか、産学官の連携により、企業等が持つAI等の最新技術を犯罪防御システム等に活用し、取締りや被害防止対策を強化するなど、社会全体の特殊詐欺等に対する施策に沿って総合的な対策を強化します。また、関係機関に対して、特殊詐欺等の被害の未然・拡大防止に有効な各種システムの開発・導入や機能の充実を働きかけるなど、水際対策を強化します。
- 8 学生防犯ボランティア等と連携した大学生対象の自転車盗被害防止啓発活動を進めるとともに、防犯まちづくり賞において、高校生や大学生など次世代を担う若者世代による防犯活動を積極的に顕彰し、活動を活性化します。

9 刑事司法関係機関、市町村、医療・福祉関係機関等との再犯防止推進のネットワークを活用し、地域の实情に応じた就労や生活支援等の立ち直り支援の取組を強化するとともに、府内市町村における地方再犯防止推進計画の策定を支援するなど、再犯防止等への府民の関心と理解を深めるための取組を行います。

10 犯罪捜査の高度化を進め、府民生活に不安を与える重要凶悪犯罪、住宅侵入窃盗、特殊詐欺等を根絶するための取組を進めます。また、暴力団、匿名・流動型犯罪グループ等の犯罪組織の弱体化、壊滅に向け、官民一体となった組織犯罪対策や犯罪実行者を募集する、いわゆる「闇バイト」への加担防止対策を進めるとともに、高齢者等への被害防止対策を強化し、変化する犯行手口の特徴や被害者の年齢層等に応じた効果的な広報啓発を進めます。併せて、薬物乱用者に対する取締りの徹底と薬物密売組織の壊滅を図るとともに、青少年等に対する薬物乱用防止教育を進めます。

11 警察署の再編整備及び警察施設の建替整備を推進し、各種警察事象への対応能力の高い警察署等を構築するとともに、治安情勢や社会の変化、地域の実態等に応じて、地域の防犯活動の拠点となる交番・駐在所の整備を進め、機能を充実・強化し、地域に密着した「わがまちの交番」を目指します。

12 警察官の語学力を強化するなど、外国人が関係する事件や事故、遺失拾得、地理案内などの事象への的確に対応します。

13 学校等の関係機関と連携し、「防犯教育プログラム」に基づく子どもたちの発達段階に応じた危険回避能力を高める防犯教育や教職員の危機管理能力を高める安全対策指導等を進めます。また、「こども110番のいえ」の整備や地域住民、事業者等の協力を得た「ながら見守り」の活動を促進するとともに、可搬式オービスを効果的に活用した交通取締りや交通違反の未然防止を図るための交通安全指導など、通学路等における子どもの安全対策を進めます。

14 府民協働防犯ステーションを核とした防犯ボランティア活動への支援を進めるとともに、学生や社会人、事業所（法人）など幅広い層の防犯ボランティア活動を促進し、地域防犯力を高めます。

15 日常生活の中で防犯活動への参加機会を増やすため、ペットの散歩やジョギング等の中で行う「ながら防犯パトロール」を促進します。

16 運転免許証を返納しやすい環境の整備を図るとともに、安全運転相談の一層の充実や安全運転サポート車等の普及啓発など高齢運転者の特性に応じた交通事故防止対策を進めます。また、自治体、交通ボランティア等と協働した高齢者宅訪問による個別指導や反射材用品等の着用促進により、高齢歩行者の交通事故防止対策を進めます。

17 重大な交通事故に直結する無免許運転、飲酒運転、妨害運転等を行う悪質・危険な運転者の取締りを強化するとともに、「悪質・危険運転を絶対にしない、させない」という規範意識の向上に取り組みます。

- インターネットやSNS等を活用して、自転車や小型モビリティ利用者に対する交通ルールの周知を図り、遵守を呼びかけるほか、ヘルメット着用率の向上に向けた取組を推進するとともに、参加・体験型等の交通安全教室を開催します。また、自転車指導啓発重点地区等における悪質・危険な交通違反に対する指導取締りの強化、自転車通行環境の整備等により、自転車の安全利用を促進します。

- テロの未然防止に向け「京都テロ対策ネットワーク」を活用した官民一体のテロ対策や関係機関と連携した水際対策を推進します。また、広報啓発活動を強化し、テロの未然防止に向けた気運を高めます。

- 団体・ボランティア等と協働して少年非行の未然防止活動を実施するためのネットワークの構築やスクールサポーターの技能等の向上を図り、非行の低年齢化・大麻乱用少年の増加を踏まえた非行防止教室や薬物乱用防止教室を充実させます。また、SNS等のインターネット上における非行防止と子どもの性被害防止を目的としたサイバーパトロールや防犯機能を実装したスマートフォンアプリの開発等による広報啓発活動の推進、立ち直り支援チーム（ユース・アシスト）による寄り添い型支援など、非行・再非行等を防止します。

府民の消費者被害・ネット取引被害、青少年のインターネット利用による性犯罪・児童ポルノ被害等、被害の未然防止に向け、工夫を凝らした啓発活動を進めます。

- SNSをはじめ急激に変化するインターネット環境の中であって、青少年が被害に遭うことを未然に防止するため、青少年関係団体や事業者等と連携して青少年が自らを守る意識を醸成します。また、青少年によるインターネットの適切な利用に向けては、家庭内でのルールづくりが重要であることから、保護者等へ向けた啓発を進めます。

- 若年者の消費者被害を未然に防止するため、市町村とも連携した中学校・高等学校における消費者教育への支援や、大学生・専門学校生への消費者トラブルに関する情報提供を実施します。

- ネット取引被害を未然に防止するため、消費者トラブルについてSNS等を活用した情報発信や府民が学ぶ機会を提供するとともに、インターネット上の不適正な広告や表示の監視を強化します。

- 新手の手口による被害の大量発生につながるようなケースについて、市町村や関係団体との情報共有やSNSを活用した府民への周知を迅速に行うことにより、被害の拡大を防止するとともに、消費者ボランティアによる早期の情報提供を実施します。

京都府犯罪被害者等支援条例に基づき、オール京都で犯罪被害者に寄り添った支援を行うとともに、DV、性暴力被害の潜在化の防止やストーカー事案、DV事案等に迅速・的確に対処することで、被害者等の安全を確保し、社会的自立に向け支援します。

- DV被害者支援の一環として、加害者の抱える個別の背景等を踏まえ、加害者自らが加害に気づき、加害を繰り返さないためのプログラムを実施します。

- デートDVも含め暴力を許さない意識づくりなど、あらゆる世代に応じた啓発を進めるとともに、多様なケースの相談に対応できるよう市町村、DV相談支援センター職員等に対し、専門的な研修を実施します。また、面前DVが子どもに及ぼす影響について、啓発等を実施します。

- 27 DV被害者が地域の中で社会的に自立し安心して生活できるよう、関係機関が連携して被害者一人ひとりのニーズに合わせた切れ目ない支援を行います。
- 28 京都ストーカー相談支援センター員に対して、研修・教養を実施する等、相談者への対応力の更なる向上を図ります。
- 29 京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター「京都SARA（サラ）」において、子どもを含む若年層への性暴力に対する普及啓発等の取組や相談体制を充実し、性暴力被害の潜在化を防止するとともに、被害を未然に防止します。

- 30 犯罪被害者等の多岐にわたるニーズに応えるため、公益社団法人京都犯罪被害者支援センターを含む多機関ワンストップ体制である「京都府犯罪被害者等支援調整会議」の適切な運用ができるよう支援を進め、府庁内各課・各機関はもとより、市町村、警察、民間被害者支援団体などが緊密に連携し、犯罪被害者一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな支援を行います。あわせて、犯罪被害者等のニーズに沿って中長期的又は断続的な支援を受けることができるよう、犯罪被害者の方々が置かれている状況等を記載できる冊子を交付するなど、犯罪被害者等支援の充実・強化を図ります。また、被害に遭われた方々が一日でも早く平穏な生活を取り戻すことができるよう、「京都府犯罪被害者等支援補助金」により支援を行うとともに、「生命のメッセージ展」の開催をはじめとする広報啓発活動を積極的に行い、犯罪被害者等支援に対する府民の理解を高めます。

⑱ 脱炭素社会へのチャレンジ

4年間の対応方向・具体方策

オール京都体制で実行力のある温室効果ガス削減に取り組むなど、カーボンニュートラルの実現に向けて「2030年度温室効果ガス排出量▲46%以上京都チャレンジ」を推進するとともに、気候変動への適応策を進めます。

持続可能な開発目標（SDGs）の視点を踏まえながら、環境・経済・社会の好循環を生み出す取組を進めます。

- ▶ AI技術を利用してエネルギー需給を最適化します。
- ▶ 京都気候変動適応センターを軸に、府民や事業者に対し、気候変動への適応事例の発信や、適応ビジネスの創出に向けた支援を強化します。
- 1 ▶ 脱炭素テクノロジー（ZET: Zero Emission Technology）関連スタートアップ企業と事業会社等のさらなる集積・交流の促進や、ZET-valleyにおける地域住民等を巻き込んだ取組の成果を生かし、最先端技術を活用した新事業の創出や社会実装を加速させるとともに、宮津エネルギー研究所跡地を核としたサステナブルパークを形成し、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めます。

- 2 家庭における温室効果ガス排出量削減と府民の質の高い暮らしを実現するため、脱炭素行動による経済性・快適性向上のメリットなどウェルビーイングの視点を取り入れた総合的な提案・支援により、府民の意識向上から行動変容までを後押しします。また、住宅の新築・購入や、既存住宅の改修に当たって、窓や壁等の断熱化、再エネや蓄電池等の導入による建物の脱炭素化を支援し、建物で消費するエネルギー収支をゼロにするZEH（net Zero Energy House）やZEB（net Zero Energy Building）等の普及を促進します。

運輸部門からの温室効果ガス排出量を削減するため、

- 3 ▶ 電気自動車等の次世代自動車（EV・PHV・FCV等）の普及を促進するとともに、駐車場や公共施設、集合住宅等における充電設備の整備等により、利用者の利便性の向上を図ります。
- ▶ 交通手段の転換（モーダルシフト）やサイクルシェア・カーシェアなどの移動手段の共有、エコドライブ（環境にやさしい運転）を促進するとともに、宅配便の再配達削減や物流施設の高効率化等による物流網全体での脱炭素化を進めます。

- 4 中小企業も取り組めるSBT（パリ協定が求める水準と整合した企業が認定する温室効果ガス削減目標）やRE100（事業運営に必要なエネルギーを再エネ100%で調達）などの目標達成に向けた温室効果ガス排出量削減行動を支援します。また、大規模事業者の一層の省エネ対策と再エネの導入の促進に加え、企業・金融機関・大学等の多様な主体が参画する協働の場を創設することにより脱炭素経営に取り組む企業を後押しします。併せて、府庁自らが率先して、再エネ・省エネ設備や電気自動車等の導入拡大、再エネ電気の利用拡大を進めます。

- 5 大企業・中小企業が一体となったサプライチェーン全体での脱炭素化に向けた取組を支援します。また、金融機関等と連携しながら中小企業をはじめとする融資先企業等の脱炭素化を支援する取組を推進し、地域の活性化・脱炭素化を促進します。

- 6 京都気候変動適応センターにおいて気候変動情報に係る情報収集及び調査・研究により科学的知見を蓄積し、防災、健康、自然生態系、農林水産業等の各分野の取組に活用します。

- 7 脱炭素社会の実現に向け、行政と府民をつなぐ中間支援組織との連携を強化するとともに、地球温暖化防止活動推進員や府民・NPO・企業等との協働により、府民の行動変容を促進します。また、市町村との連携のもと、オール京都体制で徹底した省エネ化と再エネの最大限の導入に向けた脱炭素施策を展開します。併せて、地球温暖化防止活動推進員や京都再エネコンシェルジュなど地域の脱炭素化を担う人材の育成・確保を進めるため、人材の発掘から育成、活動機会の提供までを一体的に支援し、地域における持続的な活動基盤の構築を図ります。

- 8 京都府地球温暖化防止活動推進センターやきょうと生物多様性センターなど環境問題について専門的な知見を有する機関が参画するプラットフォームを構築し、府民や企業の環境保全に資する取組を支援します。併せて、府内の様々な地域で環境保全の取組が広がるよう、環境団体やボランティアの活動を支援します。

- 9 効果的・効率的な省エネサービスの導入促進に加え、新たな技術による環境にやさしい商品開発や販路開拓等により、温室効果ガス排出量を削減するとともに、地域産業を育成します。

- 10 持続可能な社会づくりに向けた変革の担い手を育成するため、地球環境保全に関心の高い企業との対話・交流を通じて学びを深めた府内の中高生を環境リーダーとして認定するなど、若者が主体的に課題を捉え、社会変革に参画する機会を創出します。また、各地域の学校や企業等、多様な場での学びや実践を支える中間支援組織等の様々な主体との連携を強化し、そのネットワークを生かして幅広い環境保全活動や人づくりを推進します。

- 11 ノンフロン冷凍空調機器の導入、冷媒用フロンの適正管理等、事業者の取組を促進することにより、代替フロンの大気中への排出を抑制します。

- 12 府営水道事業や流域下水道事業において、省エネ型設備の導入や効率的な運転管理を更に進めるとともに、下水汚泥の固形燃料化や消化ガス発電などエネルギーの有効利用を促進し、温室効果ガス排出量を削減します。

地域資源を活かした再エネ導入や新技術の活用により、特定の電源や燃料源に過度に依存しない、地域共生型の持続可能なまちづくりを進めます。

- 地域脱炭素による持続可能なまちづくりを進めるため、
- ▶ 駐車場や既存建築物の屋根など、利用されていない箇所を活用した自家消費型の太陽光発電導入支援を行うとともに、風力、小水力、バイオマス、太陽熱等を含めた地域の多様な再エネポテンシャルを最大限に活用し、周辺環境と調和しながら地域振興に資する再エネ導入を促進します。
 - ▶ 営農型太陽光発電やため池を活用した浮体式太陽光発電など、地域課題の解決や経営支援につながる再エネ導入のモデル形成を支援し、府内各地へ展開します。
 - ▶ 地域の再エネを地域に供給する地産地消の取組を進めるほか、家庭や事業者の再エネ100%電気の調達を支援します。
 - ▶ 次世代型太陽電池（ペロブスカイト等）の普及を促進し、公共施設や企業等におけるこれまで太陽光発電設備が設置困難であった場所を活用した再エネ導入の拡大を図ることで災害時にも強い施設を増やします。

企業・大学・府内自治体等との連携により、次世代型太陽電池（ペロブスカイト等）などの新たな技術や産業を育成し、産業振興や人材育成などの相乗効果を発揮しながら、更なる再エネの普及を促進するなど未来エネルギー実装都市の実現を目指した取組を推進します。

15 地域振興に資する水素利活用の拡大を図るため、水素の地産地消を推進するとともに、水素エネルギーの早期の社会実装を目指した取組を推進します。

16 京都再エネコンシェルジュや京都府地球温暖化防止活動推進センター、金融機関等の連携により再エネ設備の導入に繋がるサポート体制を充実させるとともに、市町村と連携した普及・啓発を実施し、家庭における再エネ設備の導入を促進します。併せて、事業者に対して、インセンティブを付与し、再エネの導入を加速化させるとともに、災害時における自立分散型電源としての地域利用を促進します。

AIやIoT、ロボット技術などを活用し、廃棄物の発生抑制（リデュース=reduce）、再使用（リユース=reuse）、再生利用（リサイクル=recycle）の取組推進による循環型社会を構築します。

17 スマートセンサー等、AI・IoT技術を活用した産業廃棄物の効率的回収・監視システムの実用化や、新たな技術開発、建設廃棄物処理への選別ロボットの整備・導入等を支援します。

18 3R技術を活用した廃棄物の再生利用など、産学公連携による循環型社会の形成を推進するため、3Rセンターの研究・開発支援制度や体制を着実に推進するとともに、プラスチックごみの3R施設の整備、代替プラスチック製品や3Rが容易な製品の開発・普及を支援します。

19 市町村等や関係団体と連携し、「もったいない」の精神や環境に優しい消費行動の理念の普及を促進し、環境価値の高い商品の優先購入など環境にやさしい取組を進めます。

20 使用済み太陽光発電設備のリユース・リサイクルを通じ、資源の有効活用や環境負荷の低減に取り組む企業等を支援します。

21 地域における資源循環を促進するため、市町村と地域団体や事業者等が連携した「ごみゼロコミュニティ」の取組を支援します。

22 海岸漂着物の回収や処理対策等を支援するとともに、市町村と連携し内陸域も含めた流域が一体となって、海岸漂着物の発生抑制に向けた取組を進めます。

23 廃棄物の不法投棄を撲滅するため、休日も含めた監視指導體制の強化や監視カメラ、ドローンなどのデジタル機器の導入等により、早期発見・未然防止に努めるとともに、広域的な不法投棄に対応するため、関係府県とのネットワークを強化します。

多様な主体と連携して、地域の特性に応じた生物多様性の保全・再生の取組や外来生物対策を進めるとともに、豊かな生物多様性を未来に継承する取組を進めます。

- 24 府市協調により「きょうと生物多様性センター」を運営し、府内の生物多様性に関する情報の集積・発信や知見に基づく保全対策、担い手の育成、ネットワークの形成を進め、企業・研究機関・保全団体・府民などのオール京都で生物多様性の保全を推進します。また、ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向けて、「きょうと生物多様性パートナーシップ協定」による企業と連携した保全活動を推進するとともに、生物多様性や自然資本に配慮した企業の活動、自然共生サイトの認定などの取組を支援します。
- 25 チマキザサや川魚など京都の文化（和食、祭礼等）を支えてきた動植物の保全・育成に取り組むとともに、環境DNA分析やAIなどの新たな技術も活用し、希少生物の効果的な保全対策を進めます。
- 26 府、関係行政機関、専門家、事業者、保全団体等で構成する「侵入特定外来生物バスターズ」により、特定外来生物の定着・拡大を防ぎ、新たに侵入する特定外来生物を初期段階で徹底防除します。
- 27 山陰海岸ジオパークや自然公園等の自然風景地を保全し、ガイドツアーやビジターセンター等により地域の魅力を発信することで利活用を進めます。
- 28 水質や大気、騒音等の環境モニタリングに加えて、PFAS等の新たな環境リスクに係る最新の知見等の把握にも努め、その内容をわかりやすく情報発信するとともに、事業所等の監視・指導を的確に行います。
- 29 企業・団体・府民等が連携して取り組む森林づくり活動「京都モデルフォレスト運動」を推進することで、地域の特徴を活かしながら、里山整備や木材利用など、人と森林をつなぐ取組を展開します。

⑱ 成長・交流・情報・暮らしの基盤づくり

4年間の対応方向・具体方策

道路網等の整備を進め、地域振興・産業観光振興につなげます。

- 1 新名神高速道路の全線開通及び6車線化を促進するとともに、山陰近畿自動車道の早期全線開通に向け、京丹後大宮IC～（仮称）網野IC間の整備及び（仮称）網野IC～（仮称）城崎温泉IC間のルート確定を促進します。
- 2 京都縦貫自動車道、京奈和自動車道、舞鶴若狭自動車道の暫定2車線区間の4車線化整備を促進します。
- 3 高速道路のICアクセス道路となる、国道24号（城陽井手木津川バイパス）、国道307号（宇治田原山手線）、国道312号（大宮峰山インター線）、（都）内里高野道線等の整備を促進します。
- 4 名神高速道路と第二京阪道路をつなぐ京都南JCT、京都市～亀岡市、京都市～大津市を結ぶバイパスや、堀川通（国道1号）の新たなバイパストンネル等、京都都市圏のネットワーク強化を促進します。
- 5 安全かつ円滑な物流等を確保するため、重要物流道路の指定や広域道路ネットワークの整備により、経済や生活を安定的に支える機能の強化及び主要な拠点へのアクセスや災害時のネットワークの代替機能を強化します。
- 6 幹線道路ネットワークを強化し、「関西各府県との交通結節点」となるよう、国道9号、国道163号、国道423号、国道429号、国道175号、国道178号など広域的な連携を支援する道路の整備を進めます。
- 7 京都府南部地域の各市街地や関西文化学術研究都市のクラスターが一体的な都市群として機能することを目指し、山城地域の東西の流れを円滑にするため、木津川に新たに橋を架ける内里城陽線（城陽-八幡連絡道路）の整備をはじめとする道路ネットワークの強化を推進します。
- 8 向日町競輪場敷地の再整備を契機として、地域のにぎわい創出に資するまちづくりを支援するため、今後増加が見込まれる来訪者にも対応した周辺地域の道路の整備を進めるとともに、歩行者が安全かつ安心して通行できる歩行空間の整備を推進します。
- 9 リニア中央新幹線（名古屋～大阪間）、北陸新幹線（敦賀～大阪間）の整備を促進します。

関西経済圏の日本海側ゲートウェイとして、京都舞鶴港のコンテナ、フェリー、クルーズ機能の強化や道路・鉄道網の充実などのアクセス性向上により、国内外との交流を促進し、まちづくりや地域活性化につなげます。

- 10 取扱貨物量の増加や航路の拡充を見据えた舞鶴国際ふ頭における第2バースの整備とⅡ期整備を進めるとともに、大型クルーズ船の寄港に対応できる第2ふ頭の施設整備及び周辺緑地の再整備等に取り組みます。

- 11 京都舞鶴港から高速道路へのアクセス機能強化のため、国道27号（西舞鶴道路）や臨港道路上安久線等の道路整備を促進します。
- 12 前島ふ頭のフェリーターミナルの再整備の促進など、物流・人流の強化に向けた取組を進めます。

A I時代にふさわしいデジタル社会の実現を通じて、持続可能で豊かな地域づくりを推進します。

- 13 デジタル技術の活用により社会課題の解決を目指す企業や大学、自治体、地域団体等と連携するためのプラットフォームを構築し、先端技術の社会実装を促進する環境整備を進めます。
- 14 地域のデジタル関連企業等が保有する技術やサービス等を、地域課題の解決や新たな価値創出に活用し、デジタルの地産地消・地域経済の好循環をめざします。
- 15 サイバー空間の安心・安全の確保とレジリエンス向上の観点から、府内行政機関・中小企業・医療機関などを含めた社会全体のセキュリティ水準向上に向けた取組を推進します。
- 16 官民ともに不足するデジタル人材の育成・確保、地域への定着に向けて、人とA Iとの共創力や、Web3.0関連技術の活用力向上に資する実践学習等により、デジタル社会に即した人への支援と関係人口の創出に取り組みます。
- 17 危機管理対策、医療の高度化、次世代交通サービスなど、府民生活に直結する防災・医療・交通の分野等で、先端デジタル技術の普及・利活用を図り、A I時代に即した社会課題解決に資する取組を進めます。
- 18 自動運転などの次世代モビリティや、デジタル技術を活用した物流システムなど、先進技術の実証実験や社会実装を進めるとともに、持続可能な地域公共交通の新たな在り方として連携促進団体の設置等を検討します。
- 19 SNS上で拡散する偽・誤情報から府民の安心と安全を守るため、関係機関と連携して迅速に事実確認・訂正情報を発信する体制の強化に取り組みます。

公共インフラ施設について、計画的な予防保全型維持管理による長寿命化を進めます。

- 20 橋りょう、トンネル、河川護岸・堤防その他インフラ施設ごとの個別施設計画に基づき、計画的な点検、補修に取り組み、点検結果や補修履歴等をデータベースに蓄積するとともに、関連するインフラデータと連携し、関係者間で共有することで、効率的・効果的なメンテナンスに活かします。
- 21 大学や研究機関と連携し、画像計測や非破壊検査等の新技術を活用したモニタリング及びセンシングにより、インフラメンテナンスにおける省力化・生産性の向上を進めます。
- 22 管理橋りょう2130橋（令和7年度末時点）のうち、法定点検の結果により、早期に補修が必要と診断された約130橋、国道163号（笠置トンネル）等約20トンネル等の道路施設について優先的に補修を行うとともに、河川、海岸、砂防、漁港、港湾、公園施設など各インフラ施設についても、点検結果に基づく補修工事を進めます。

23 府営水道において、管路を含めた施設を良好な状態に保つため、新技術も活用しながら、アセットマネジメントに基づいた、点検を含む維持管理や保全を行い、安全性を確保しながら、計画的な管路更新を進めます。

24 流域下水道施設について、老朽化により社会的影響の大きい道路陥没や汚水処理機能の停止が発生しないよう、点検・調査結果により健全度等を評価したストックマネジメント計画に基づき、終末処理場や幹線管渠の老朽化対策を進めます。

25 府民の身近な「気づき」を生かす府民協働型インフラ保全事業により、地域の安心・安全確保やインフラ長寿命化につながるきめ細かな対策を進めます。

26 京都技術サポートセンターと連携し、市町村公共施設を含めた点検、補修等のインフラ長寿命化対策や人材育成等を進めます。

鉄道網の着実な整備を進めるとともに、地域公共交通の利便性向上による生活の足の維持・確保に取り組めます。

27 J R奈良線高速化・複線化第二期事業完了後も引き続き、京都府の南北軸の骨格を担うJ R奈良線、山陰本線の全線複線化に向け取り組むとともに、J R片町線の高速化・複線化、関西本線の利便性向上、京阪奈新線の延伸等関西文化学術研究都市を中心とした南部地域の鉄道ネットワークの充実強化に向けた取組を進めます。

28 鉄道駅における利用環境や待合環境の整備、駅を中心としたにぎわいづくり、交通系ICカードシステム等のキャッシュレス化の拡充などによる更なる利便性向上を通じて、公共交通の利用を促進します。

29 京都丹後鉄道については、引き続き上下分離構造を維持しながら、新型特急車両の導入、新駅設置を含めた駅を中心とした交通体系の整備、踏切改良等を進めるとともに、MaaSの推進や沿線市町と連携した利用促進を図り、持続的な運行を確保します。

30 今後の府域における交通政策の取組の方向性を示す「京都次世代モビリティ戦略」を策定し、国、府、市町村、事業者等と連携・協働を図るとともに、市町村等の地域公共交通計画の策定を支援し、人口減少や高齢化社会にあっても、誰もが気軽に移動できる地域社会を推進します。

31 交通空白地の解消に向け、市町村やNPO等が運行する公共ライドシェア等の移動手段の導入に加え、複数の市町村や交通事業者の共同化・協業化等による取組、地域輸送資源の活用、地域交通のDX化を促進することにより、地域交通の「リ・デザイン」を各地で展開し、持続可能な地域交通の実現を図ります。

32 路線バス等の維持・確保に向け、地域間幹線系統や地域内フィーダー系統への補助をはじめとする国庫補助制度の拡充を国に働きかけていくとともに、運転者等の担い手不足への対応のため、地域事情に応じた人材マッチングや、事業者が実施する生産性向上や働き方改革等の人材確保に資する取組を支援します。

持続可能で暮らしやすいまちづくりを進めます。

生活様式の変化を踏まえた都市空間の利活用を促進するため、

33 ▶ 道路や公園・河川などで、楽しく歩きたくなるネットワークや健康プログラム等を市町村やNPO等と連携して提供する「歩きたくなる健康まちづくりプロジェクト」の取組を進めます。

▶ 移動手段の多様化による自転車利用の増加を踏まえ、誘導ラインの設置や舗装の補修などの走行環境整備を進め、安全性と利便性を高めます。

▶ 府立都市公園において、子どもの遊び場の整備やトイレの改修など、誰もが利用できるインクルーシブな空間を創出するとともに、民間など多様な主体と連携し、多様なニーズに応え、地域の魅力と価値を高める公園の整備・運営を推進します。

- 各地域の幹線道路となる、綾部宮島線、小倉西舞鶴線、（都）御陵山崎線等の整備や、関西文化学術研究都市における研究開発拠点の形成、北部地域における職住一体型生活圏の形成など地域特性に合わせたまちづくりを支援する道路の整備を進めます。
- 34
- J R向日町駅、J R 亀岡駅、J R 京田辺駅、阪急長岡天神駅、阪急洛西口駅などの駅周辺や、城陽市東部丘陵地、京都縦貫自動車道篠 I C や京奈和自動車道精華下狛 I C など高速道路のインターチェンジ周辺などで市街地整備事業や都市計画道路の整備などにより、まちづくりを促進します。
- 35
- 公共交通をはじめ、居住機能や医療・福祉・商業等の様々なまち機能を維持・発揮できるよう、市町の立地適正化計画の策定を支援し、持続可能で安心・安全に暮らせるまちづくりを促進します。
- 36
- 産業創造プロジェクトなど地域特性を生かした取組を踏まえた都市計画により、魅力と活力にあふれる、脱炭素で地球環境と調和した持続可能なまちづくりを市町村と連携して進めます。
- 37
- 府営住宅について、向日台団地及び城南団地等の建替を進めます。
- 38
- 行政、不動産関係者、福祉関係者などが連携して、民間賃貸住宅における住宅セーフティネットの取組を促進し、高齢者、障害者、子育て世帯、新婚世帯、外国人、移住者及び若者等が安心して暮らせる賃貸住宅を確保します。
- 39
- 働き方改革や生活様式の変化に対応した住まいを広げるため、融資制度の拡充などにより、情報通信を利用するテレワーク等に適した間取りへの変更や、玄関への手洗い設置などの住宅改修を促進します。
- 40
- 新名神高速道路開通に伴う新規企業の立地や、関西文化学術研究都市関連の開発などに対応するため、市町村の上水道施設の整備と連携を行うほか、今後のまちづくりの進展に応じて関連する流域下水道の污水处理施設を増設します。
- 41
- 令和 3（2021）年 3 月に策定（令和 8 年 3 月中間見直し）した「京都府流域下水道事業経営戦略」及び令和 5（2023）年 3 月に策定した「京都府営水道ビジョン（第 2 次）」に基づき、府営水道施設及び流域下水道施設の持続的・効率的な事業運営を行います。
- 42
- 京都水道グランドデザインに基づき、水道事業の 3 つの圏域（北部・中部・南部）ごとに広域連携の取組を進め、経営基盤を強化するとともに、府と全市町村が連携して、污水处理の広域化・共同化など、府全体の持続的な污水处理事業の運営体制の確立に向けた取組を進めます。
- 43
- 都市公園や大規模緑地の面積など府域全体の緑の状況を把握し、各地の多様な個性を活かした緑地等の充実を図るため、「緑の広域計画」を策定します。
- 44

⑳ もうひとつの京都の推進と地域連携

4年間の対応方向・具体方策

「もうひとつの京都」それぞれの地域における地域経済の活性化を図るため、地場産業など地域の幅広い産業・分野との連携、DMOをはじめとする関係事業者や地域住民など多様な主体の参画により、地域資源を生かした、観光を入り口とした地域づくりを進めます。

- 1 地場産業や地域資源、夜間・早朝の活用などによる多様なテーマ型観光コンテンツを造成するとともに、観光客が地域を繰り返し訪れるなど、一過性の体験にとどまらず、継続して関わる仕組みを構築します。
- 2 京阪神からの観光列車、観光周遊バス等と地域の文化、産業、食、自然等との連動により、もうひとつの京都エリアへの送客を拡大する新たな地域周遊コンテンツを造成します。
- 3 インバウンド誘客を促進するため、多言語ガイドの育成、地場産業や伝統芸能等の文化・風習等に基づく高付加価値な体験コンテンツの造成及び宿泊施設における受入環境整備や小規模宿泊事業者の育成などの取組を進めます。
- 4 民間投資等による、伝統的建造物や古民家、地域の未利用資源等を活用した多様な宿泊施設、集客施設等を創出するとともに、eーバイク、カーシェアリングなどの二次交通手段を活用した観光周遊を進めます。
- 5 世界中の観光客から「目的地」として選ばれるよう、SNS等を活用・分析し、それぞれのニーズを踏まえたコンテンツの多言語発信を行うなど、データに基づく情報発信を行います。
- 6 DMOがマーケティング、着地型旅行商品の開発・販売、戦略的なプロモーション、地域資源のストーリーを語ることでできるガイドの育成等に取り組むとともに、観光との連携による地場産業の高付加価値化を進めます。
- 7 学生、地域活性化起業人、地域おこし協力隊などの外部人材の活用及び、若者や女性、移住者などの地域人材の育成により、地域資源の掘り起こし、地域資源を活用した体験型コンテンツづくりを進めます。
- 8 府市連携による周遊観光の取組「まるっと京都」を推進し、京都市と府域が持つ異なる魅力を組み合わせた周遊観光の魅力を発信することにより、観光を入口とした府域の活性化に取り組めます。
- 9 サステナブルパークやTANGO OPEN CENTER、丹後天橋立ミュージアム等の産業・観光拠点において多様な企業や人材が交流する場づくりを創出するなど、海の京都エリアの発展に向けた関係人口の拡大に取り組めます。

- 10 「日本茶800年の歴史散歩」、「300年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊」などの日本遺産等の認定制度を活用し、地域のブランド力強化を進めます。

- 11 世界遺産や重要文化的景観等である平等院周辺や天橋立周辺で無電柱化を進めるとともに、京都府景観資産について、新規登録の促進や既存資産の魅力発信など、地域振興へ活かす取組を市町村と連携して進めます。

- 12 海の京都DMOを中心に、京都府北部地域連携都市圏の水平連携による各施策や地域住民や民間事業者等の多様な主体と連携し、地域の食・文化の高付加価値化を進め、国内外に発信することにより、海の京都の知名度アップに取り組むとともに、強いブランド力をもった観光圏の形成を進めます。

- 13 古代から大陸との交流の窓口として栄えた北京都の歴史や和の源流となった文化などの地域コンテンツに加え、丹後ちりめん、地域の豊かな食、舟屋・天橋立等の観光資源などを掛け合わせた高付加価値な文化体験を満喫する「カルチャーツーリズムの聖地化プロジェクト（仮称）」を展開します。さらに、海の京都・森の京都の観光資源を活用して府北部地域の夜型観光を創出し、観光客等の夜間滞在を促すことで、稼ぐことのできる新たな観光圏を形成します。

- 14 海外旅行会社やエージェントとの関係性を深め、インバウンド向け高付加価値体験コンテンツの造成や育成したガイドによるツアーを展開するとともに、京都市域はもとより、近畿圏内から海の京都エリアまでの観光モビリティと地域資源の連動による地域周遊コンテンツの造成などにより、エリア内の交流人口や観光消費額の拡大につなげます。

- 15 天橋立を中心とする地域の魅力を世界に発信するとともに、貴重な景観等を保全し、未来へ継承するための取組を図りながら、顕著で普遍的な価値の調査研究を進め、世界遺産登録をめざします。

- 16 森の京都DMOを中心に、豊かな自然資源を生かした地場産業の振興と付加価値の向上、ブランド野菜、ジビエなどの食やスポーツ・ウェルネス体験、農村体験など、大都市との近接性を生かしたコンテンツづくりを進めるとともに、南丹地域に数多く存在する道の駅などの交流拠点を活用した、豊かな自然や健康づくりに紐づく地域ブランドの発信等の取組を通じて、関係人口の拡大や移住・定住を進めます。

- 17 文化、スポーツ・ウェルネス体験などの魅力ある地域資源との観光の共創や、これらを生かした地域づくりにより、森の京都エリアへの人流を拡大するとともに、府立京都スタジアムや川の駅・亀岡水辺公園などを拠点とし、京都府南部からのゲートウェイとして広域的な観光周遊を促す取組をDMO等と連携して進めます。

- 18 お茶の京都DMOを中心に、地域住民や市町村、茶業関係団体、民間企業等の多様な主体と連携して、宇治茶をはじめとする地域資源や神社仏閣などの文化財をつなぐ観光コンテンツづくりに取り組み、観光をきっかけとした地域との多様な関わりを創出し、関係人口の拡大を図ることで、持続可能な地域づくりを進めます。

- 19 世界で「緑茶のトップブランドは『宇治茶』」と認知されるよう、宇治茶のプレミアムブランド化を進め世界に向けて魅力を発信するとともに、「京都府宇治茶普及促進条例」を契機とした振興や関係市町村、関係団体等と連携した「宇治茶の文化的景観」の世界遺産登録に向けた取組を展開し、京都市域や首都圏を含めて宇治茶カフェの認定店舗をさらに増加させることにより、地域のブランド価値を引き上げます。

- 20 新名神高速道路などの道路網の整備やJR奈良線複線化などの進展も踏まえ、地域資源の掘り起こし・磨き上げに向けた取組や、二次交通手段の活用も含めた観光周遊の取組を京都市やDMO、民間企業等と連携し促進します。

- 21 豊かな自然と歴史が息づく特別史跡恭仁宮跡を広域周遊のハブと位置づけ、山城地域の文化財や景観、豊かな自然、食文化などの魅力を結び付けながら、多彩な観光ストーリーを紡ぎ、歴史・文化を体感できる「恭仁の都（くにのみやこ）回廊（仮称）」を創出することで、カルチャーツーリズム等による広域周遊を促進するとともに、遺跡の一部整備や発掘体験などの取組を通じて、文化財保護・学習・情報発信の拠点化を図るなど、文化資源活用を通じた産学官民連携の地域モデルの創出を進めます。
- 22 「竹の里・乙訓」をコンセプトに、豊富な歴史的背景、自然環境や日本有数の産地でもある筍などをはじめ、京都市を含めた京都西山の観光資源を生かした戦略的な地域ブランド化を進めます。
- 23 舞台芸術・視覚芸術拠点施設の整備等を京都コンサートホールと一体となって進め、北山のまちが自然豊かな環境の中で、演劇や音楽等の文化芸術に身近に触れられる場となるようまちづくりを進めます。
- 24 京都市が推進する「文化ゾーン（令和の文化タウン）」の創設に向け、駅東部の京都市立芸術大学や京都駅南エリアに集積する文化芸術拠点、さらには駅西側の京都市中央市場や京都水族館や鉄道博物館などと連携した京都駅周辺の活性化をまちづくり、都市計画の観点から支援し、鴨川の魅力を活かしたプロジェクトを発展させます。
- 25 京都府と京都市が連携して進めてきた鴨川の河川空間の整備とまちづくりの一体的な推進をさらに前に進めるため、先斗町公園付近におけるまちとの接続や五条大橋周辺の園路整備に加え、かつては、蛍の生息地としても知られた鴨川の右岸についても自然環境に配慮した河川空間を創出します。

府市協調により行政課題を乗り越え、新たな施策が力強く進み、こうした成果が府内全ての市町村に広がることで、地域社会が更なる発展を遂げる京都を実現します。

- 26 府と京都市の職員を中心に、大学や企業が参加する「京都府市協働政策ラボ（仮称）」を開催し、文化経験・観光消費の地域還元、学生の府内定着等の共通課題について検討を行い、京都府・京都市の施策に反映するとともに、府内市町村が活用できる政策モデルとして横展開する仕組みを構築します。